

# 総務文教常任委員会

日時 令和4年9月12日(月)午前10時から  
場所 全員協議会室

## 議 題

### 1 付託案件(3件)

- (1) 議案第46号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備について
- (2) 議案第47号 射水市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- (3) 議案第49号 射水市立小杉小学校プール改築(建築主体)工事請負契約について

### 2 報告事項(9件)

- (1) 第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略令和3年度進捗状況報告書  
(企画管理部 政策推進課 資料1)
- (2) 地方公務員の定年引上げに係る制度の概要と対応について  
(企画管理部 人事課 資料1)
- (3) 第4次射水市行財政改革集中改革プラン令和4年度改訂版(案)  
(企画管理部 人事課 資料2)
- (4) 射水市補助金適正化に関するガイドライン(案)  
(企画管理部 人事課 資料3)
- (5) 「射水市外国人ヘルプデスク」の開設について  
(企画管理部 未来創造課 資料1)
- (6) 射水市地域防災計画の修正について  
(財務管理部 総務課 資料1)
- (7) 射水市立小中学校に対する学校給食食材費高騰対策支援について  
(教育委員会 学校教育課 資料1)
- (8) 休日の学校部活動の地域移行のモデル事業について  
(教育委員会 学校教育課 生涯学習・スポーツ課 資料1)
- (9) スポーツ推進コーディネーター(地域おこし協力隊)の任用について  
(教育委員会 生涯学習・スポーツ課 資料1)

### 3 その他

第2期  
射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
～選ばれるまち快適安心居住都市 いみず～  
令和3年度進捗状況報告書

令和4年9月  
射水市

# 目次

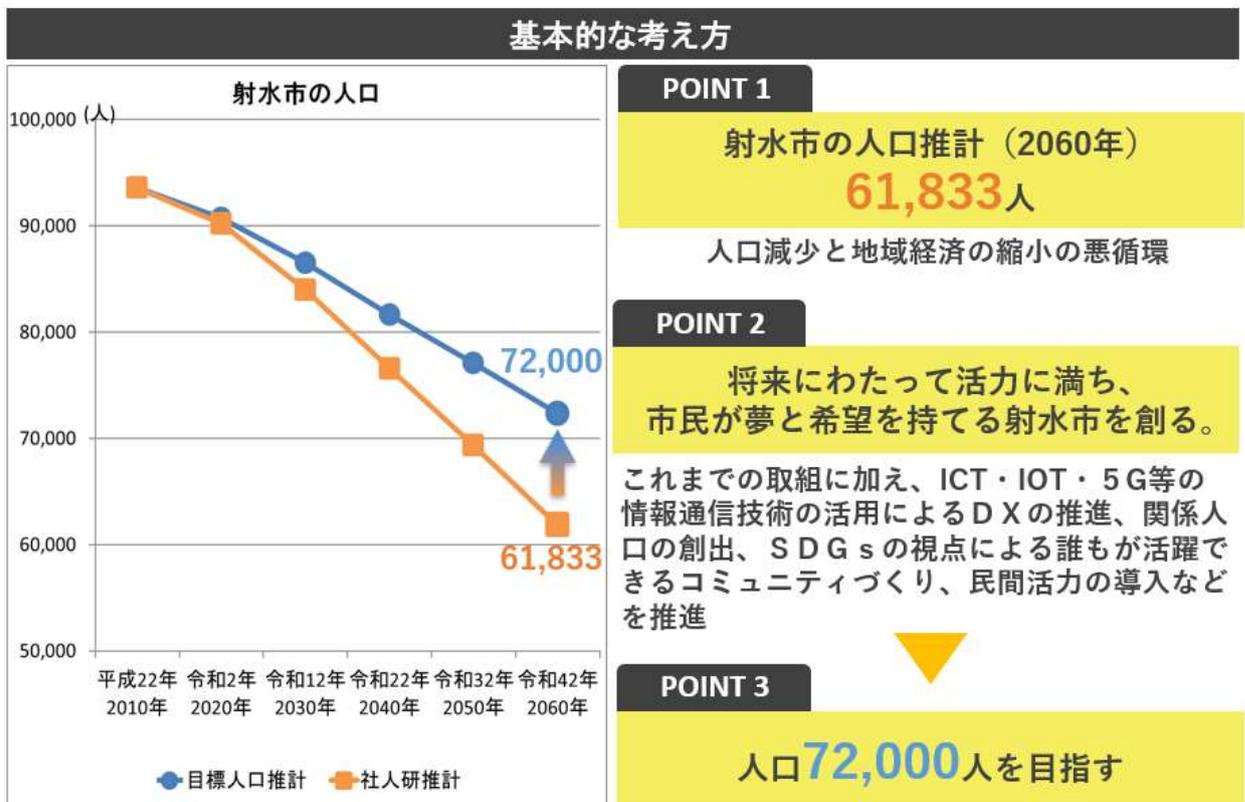
1	報告書策定の趣旨 .....	1
2	人口の状況 .....	2
3	評価の方法 .....	3
4	数値目標及び重要業績評価指標の進捗状況 .....	4
5	総合戦略の改訂 .....	12
6	令和3年度地方創生交付金活用事業の効果検証 .....	12
7	総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標 .....	18

## 1 報告書策定の趣旨

本市では、平成27年10月に人口減少の克服と地域活性化による地方創生を強力に進め、将来にわたって活力に満ち、市民が夢と希望を持てる射水市を創るため、「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）を策定した。令和元年度には第1期の検証等を踏まえ、第2期総合戦略（令和2年度～令和6年度）を新たに策定している。

総合戦略は、4つの基本目標にそれぞれ数値目標を、各施策には重要業績評価指標（KPI）を設定しており、毎年度、射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会において、施策の効果検証等を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行うこととしている。

今回は、第2期の2年目である令和3年度の進捗状況について報告するものである。

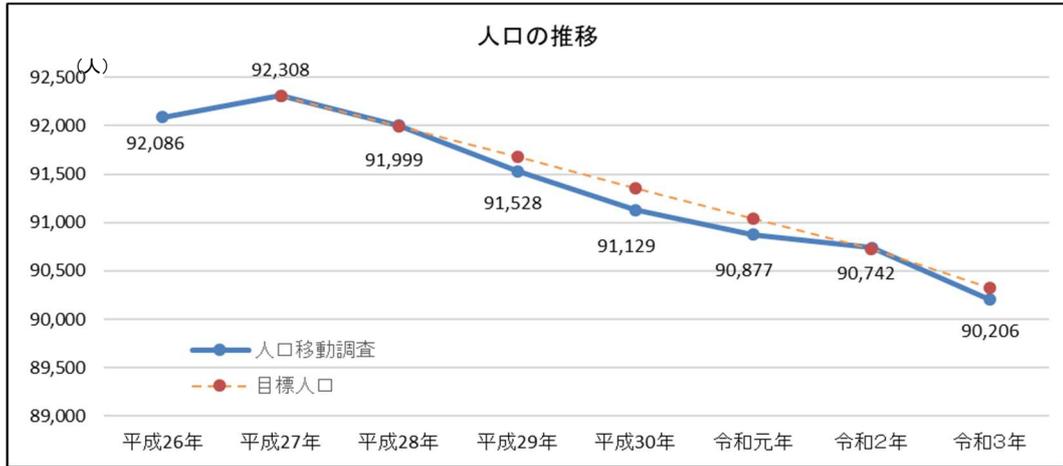


<b>基本目標 1</b>	結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり
<b>基本目標 2</b>	地域のしごとづくり
<b>基本目標 3</b>	市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり
<b>基本目標 4</b>	安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり

## 2 人口の状況

### (1) 人口の現状

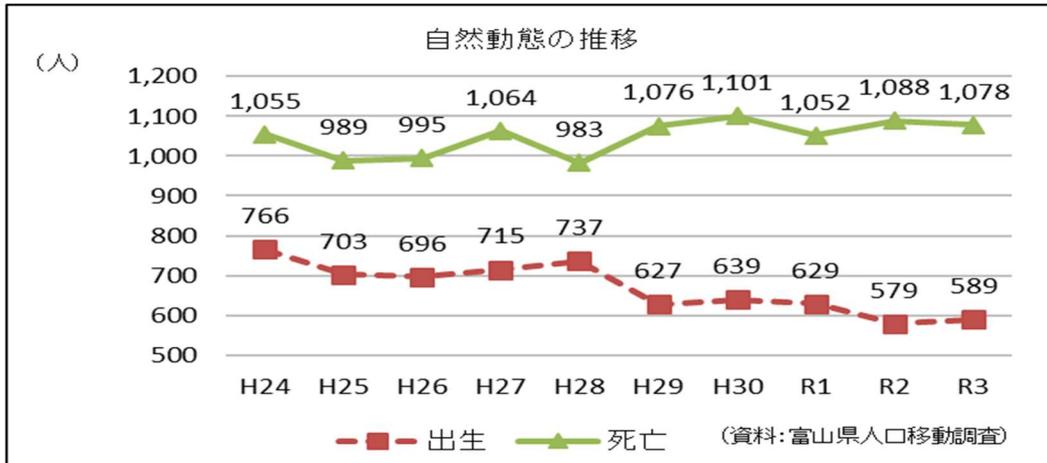
令和3年10月1日現在の本市の総人口は90,206人で、前年と比較して536人、0.59パーセントの減となった。国立社会保障・人口問題研究所が、平成27年度の国勢調査等に基づき試算した人口推計によると、2021年時点の射水市の推計人口は89,612人であり、594人上回っているが、目標人口90,319人を113人下回った。



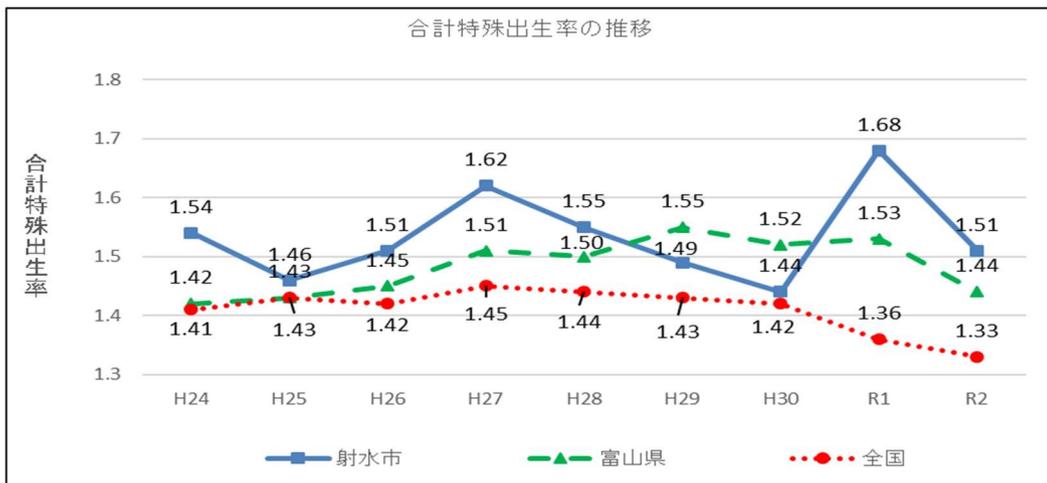
(資料: 富山県人口移動調査)  
※平成27年、令和2年は国勢調査

### (2) 自然動態

① 令和3年の出生者数は589人で、前年と比べ10人増加した。一方、死亡者数は1,078人で、前年と比べ10人減少し、自然動態は489人のマイナスとなった。

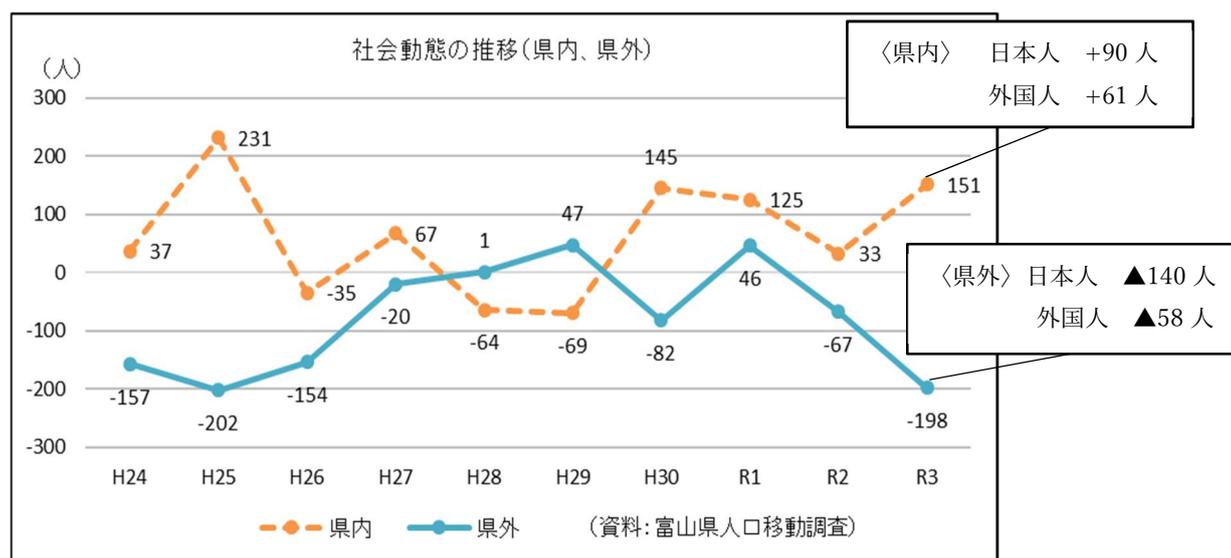


② 令和2年の合計特殊出生率は1.51であり、前年から0.17ポイント下降したが、国及び県の数値よりも上回った。



### (3) 社会動態

令和3年の転入者数は2,516人で、転出者数の2,563人を下回り、社会動態は47人のマイナスとなった。また、県内・県外別の移動では、県内で151人の転入超過、県外では198人の転出超過となった。これは、日本人の県内移動が増加したこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、外国人の転入者が減少していることによるものと考えられる。



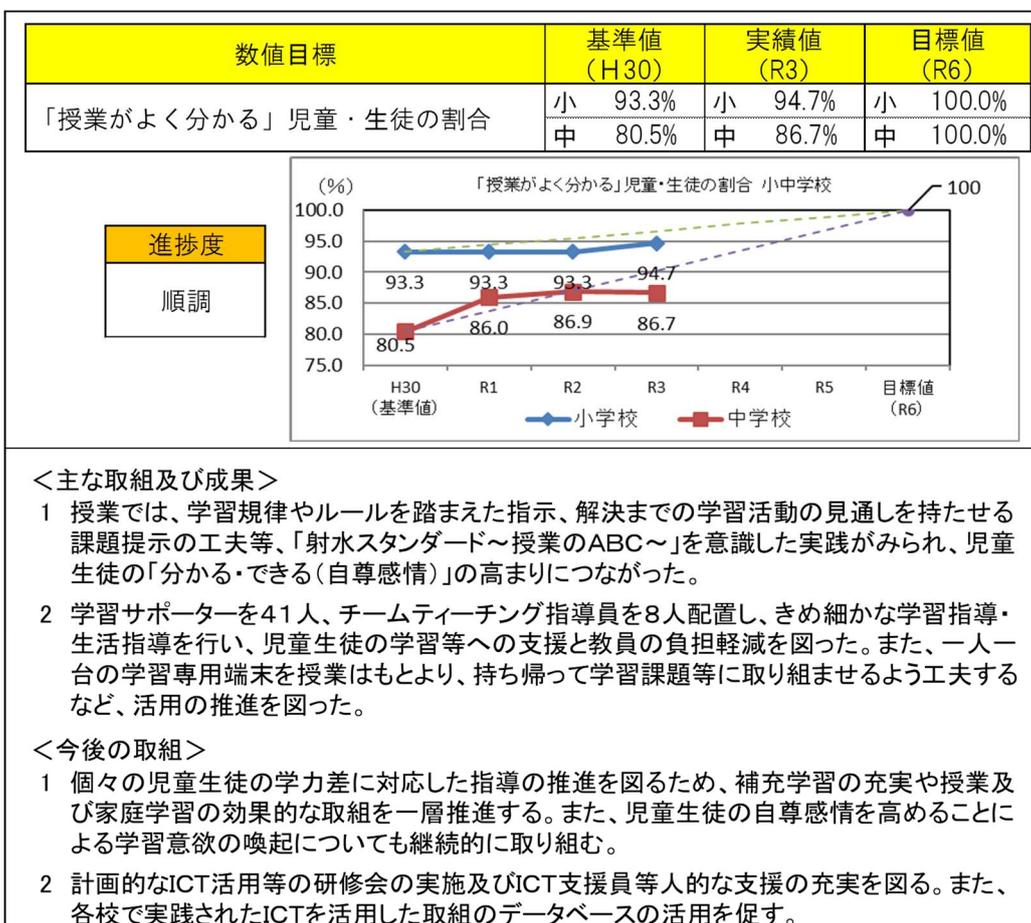
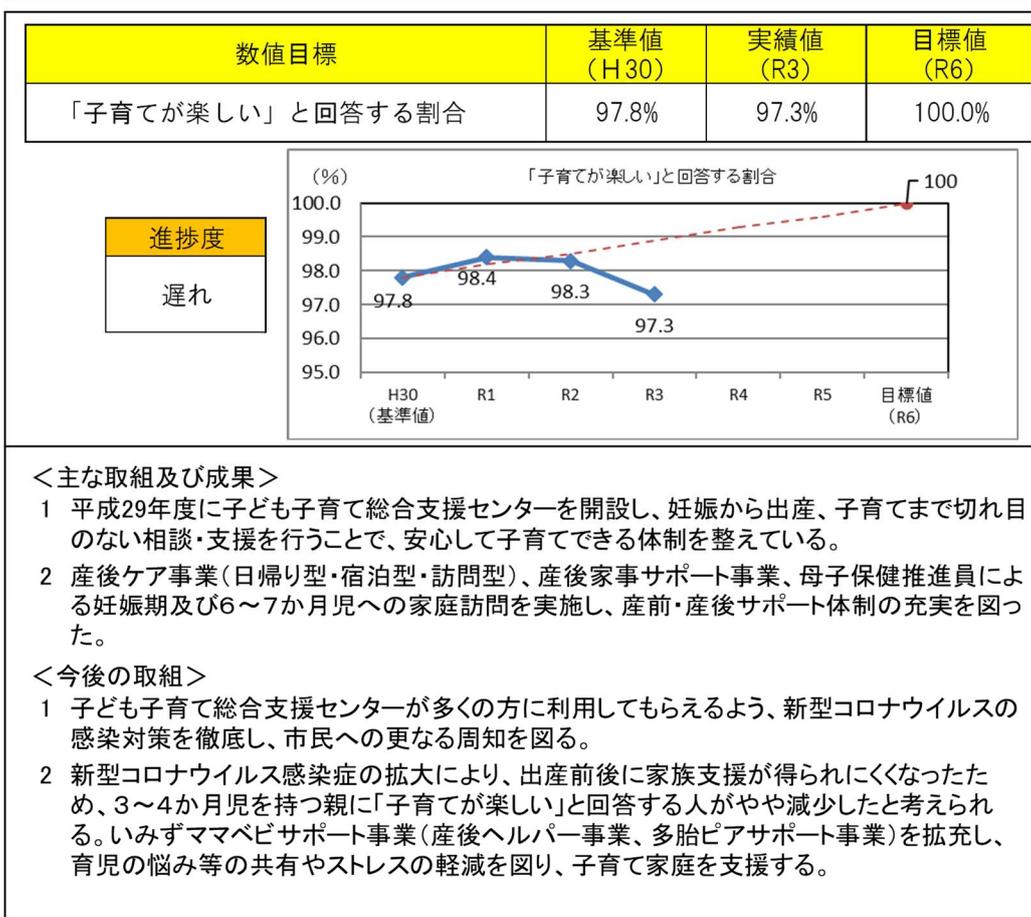
### 3 評価の方法

第2期射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況を客観的に検証するため、数値目標及び重要業績評価指標 (KPI) を次の5段階で評価を行う。

- |          |                                  |
|----------|----------------------------------|
| (1) 達成   | ・・・最終年度の目標値を達成している。              |
| (2) 順調   | ・・・目標値に対して基準値からの進捗率が49%以上        |
| (3) 概ね順調 | ・・・目標値に対して基準値からの進捗率が24.5%以上49%未満 |
| (4) 維持   | ・・・目標値に対して基準値からの進捗率が24.5%未満      |
| (5) 遅れ   | ・・・基準値を下回っている。                   |

#### 4 数値目標及び重要業績評価指標の進捗状況

##### 基本目標1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり



## 重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	2	1	0	4	8

※小学校、中学校で区別されているものは分けて計上

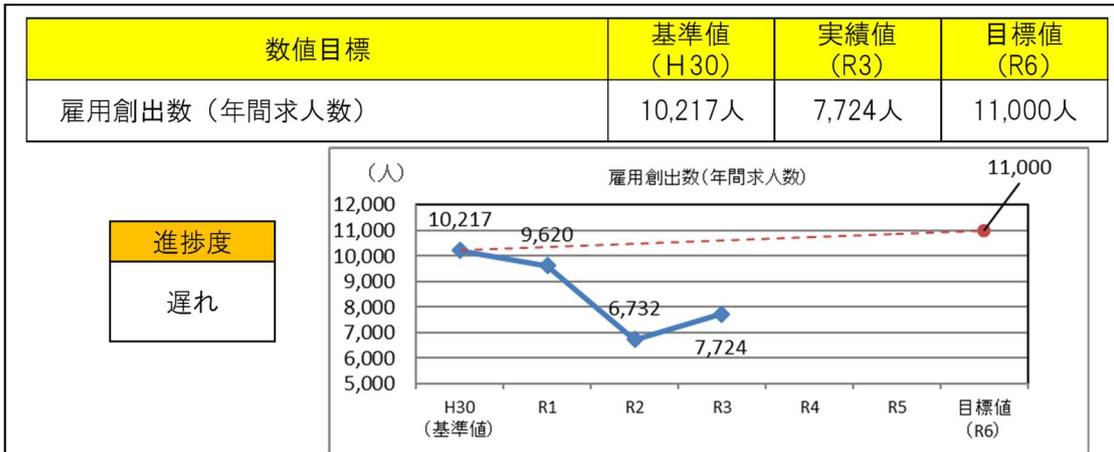
KPI		基準値 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	進捗
1	男女出会いイベント数	4 件	8 件	8 件	達成
2	休日保育実施保育園数	9 園	8 園	10 園	遅れ
3	子育て支援センター(市内9か所)の年間利用者数	50,122 人	21,966 人	55,000 人	遅れ
4	新 R2 射水市子育て支援センター利用者満足度	(基準値R1) 89.0 %	98.0 %	100 %	順調
5	子育て情報ちやいる.comへのアクセス数(累計)	99,569 件/年	7,715,407 件/年	538,000 件/年	達成
6	新 赤ちゃんの駅設置箇所数	37 箇所	38 箇所	45 箇所	維持
7	男性の育児休暇取得率	18.9 %	15.6 %	20.0 %	遅れ
8	3歳6か月児健康診査の受診率	99.2 %	99.3 %	100 %	維持
9	家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童・生徒の割合	(小学校)88.2 %	(小学校)89.0 %	(小学校)100 %	維持
		(中学校)68.3 %	(中学校)63.7 %	(中学校)100 %	遅れ
10	地域の行事に参加している児童・生徒の割合	(小学校)79.3 %	(小学校)77.0 %	増加	遅れ
		(中学校)61.2 %	(中学校)63.4 %	増加	維持
11	不登校児童・生徒数	(小学校)32 人	(小学校)37 人	減少	遅れ
		(中学校)63 人	(中学校)90 人	減少	遅れ
12	家庭教育に関する講座・学習会の年間参加者数	994 人	119 人	1,100 人	遅れ

※新…第2期総合戦略策定時に新たに設定したもの

※新 R2…新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度末の改訂時に新たに設定したもの

- 「子育て支援センターの年間利用者数」については、新型コロナウイルス感染予防対策として、利用者数を制限したことにより利用者が減少したが、「射水市子育て支援センター利用者満足度」は、「県外出身ママ・こら〜れ♪」など新たなサークル活動の実施や各種イベント回数を増やすなど、利用者のニーズに応じたメニューを充実したことにより満足度が上昇した。
- 「男性の育児休暇取得率」は、毎年、調査対象者（対象企業）が異なるため、今回は低くなったが、商工団体の会議等の機会を捉えて周知を行い、企業の意識改革や育児休暇取得の促進に努める。
- 「家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童・生徒の割合」については、特に中学2年生の家庭学習の取組時間に課題が見られた。入学時から臨時休業措置にあった状況や長期にわたるコロナ禍が影響し、初期段階の家庭学習の習慣化を図る取組が十分に行えなかったことがその一因であると考えられる。
- 「不登校児童・生徒数」については、小・中学校ともほぼ横ばいであったが、依然として中学校での不登校生徒の割合は高い状況にある。家庭に不安を抱える子が増加傾向にあることに加え、中学校では学習への不安も増える傾向にある。引き続き、教育アドバイザーによる研修の充実と悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に対する相談体制の整備を図る。また、不登校児童生徒と学校とのつながりを維持するとともに学びを保障していくために、オンライン授業の提供を行い、教員との信頼関係が構築でき、児童生徒の心の安定を促すケースが見られた。

基本目標2 地域のしごとづくり

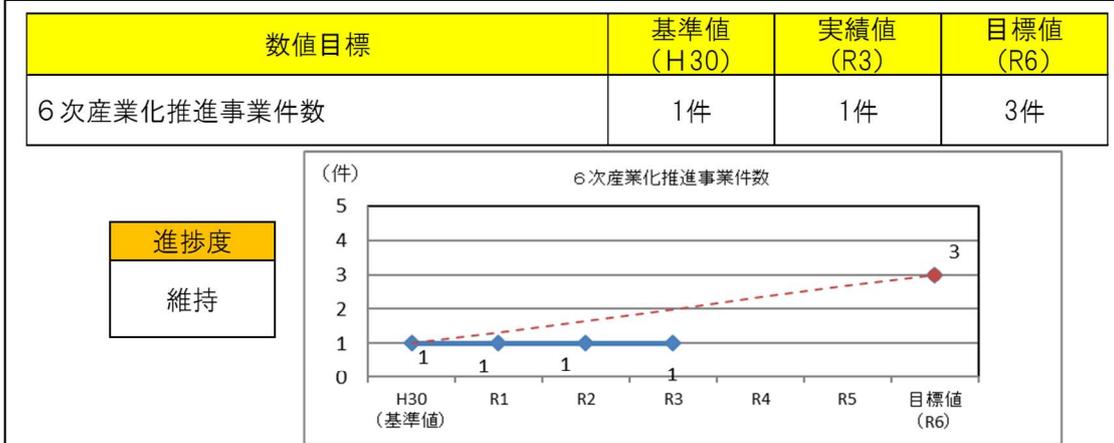


<主な取組及び成果>

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に有効求人倍率が減少する中であっても、富山県及び高岡管内の有効求人倍率は全国平均を上回った。  
※高岡管内有効求人倍率: H30年度2.06、R1年度1.85、R2年度1.26、R3年度1.56(富山県1.45、全国平均1.16)

<今後の取組>

- 1 合同企業説明会参加支援について、補助対象を三大都市圏から県外に拡充したところであり、制度の周知と活用の促進に努める。
- 2 参加学生が減少傾向にあることから、民間開催の説明会と日程が重複しないよう調整を図る。また、開催方法(対面・オンライン・併用)については、今後の新型コロナウイルス感染症の状況や参加者(事業者・学生)のニーズを見極めながら検討する。
- 3 市内企業のテレワーク環境等の整備促進を図り、遠隔勤務など、新しい雇用形態への取組を支援する。



<主な取組及び成果>

- 1 射水6次産業掘り起こし事業として、観光農園事業案があったが、コロナウイルス感染症の影響により計画実施が困難な状況であった。

<今後の取組>

- 1 富山6次産業化サポートセンターによる、専門的な指導助言を積極的に活用し、6次産業化を推進する。
- 2 6次産業化による新商品開発等に向け、国県の補助事業を積極的に活用する。

## 重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	0	3	1	2	4

KPI		基準値 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	進捗
13	市内企業団地分譲率	97.6 %	97.6 %	100 %	維持
14	創業支援事業補助金年間 利用件数	15 件	13 件	20 件	遅れ
15	産学官金連携による共同 研究の年間件数	14 件	9 件	15 件	遅れ
16	新 射水ブランド商品開発等支援補 助金を活用した延べ件数	1 件	3 件	7 件	概ね順調
17	新 養殖サクラマスの年間出 荷数	17,200 尾/年	16,190 尾/年	40,000 尾/年	遅れ
18	新 IT、IoTを活用して生産性向上 に取り組む事業者の割合	0.0 %	21.8 %	30.0 %	順調
19	新 R2 テレワークを実施している 企業数	(基準値R2) 0 件	35 件	増加	順調
20	新 長時間労働の削減に取り 組む事業者の割合	56.3 %	63.1 %	65.0 %	順調
21	中小企業退職共済加入者 数	3,759 人	3,865 人	4,200 人	維持
22	人材確保充足数	1,601 件	1,241 件	1,650 件	遅れ

※新…第2期総合戦略策定時に新たに設定したもの

※新 R2…新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度末の改訂時に新たに設定したもの

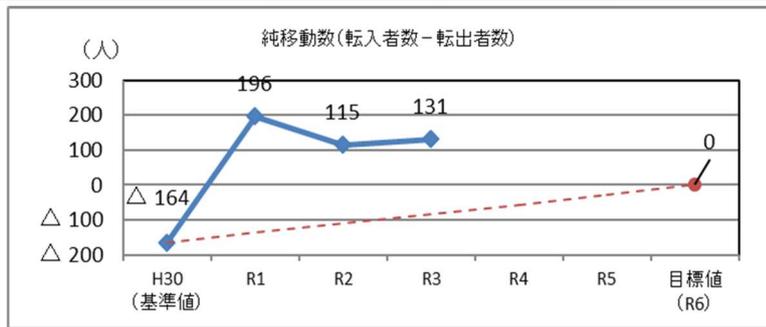
- 「産学官金連携による共同研究の年間件数」については、新型コロナウイルス感染症の影響により対面型の相談会が開催できない等の影響があり、R3年度は相談件数が減少した。相談内容はアフターコロナに向けた新商品開発等が多い。
- 「IT、IoTを活用して生産性向上に取り組む事業者の割合」は、令和3年度企業状況調査（令和4年2月実施）から調査開始したものである。「IT活用支援事業補助金」や令和4年度に新設した「中小企業DX推進事業補助金」の周知・活用促進を通じて、中小企業のIT、IoTを活用した生産性の向上を支援する。また、DXセミナーやDX個別相談会を開催し、中小企業の課題・ニーズを把握し、必要な支援へ繋げていく。
- 「テレワークを実施している企業数」についても、令和3年度企業状況調査（令和4年2月実施）から調査開始したものである。令和2年度から、テレワーク・ビデオ会議システム等リモート化整備等に補助しており、令和4年度に新設した「中小企業DX推進事業補助金」の周知・活用促進を通じて、中小企業のテレワーク環境の整備を支援していく。
- 「人材確保充足数」については、求人が求職を大幅に上回って推移し、持ち直しの動きがみられるが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に今後も注意する必要がある。引き続き、射水市雇用対策推進協議会やとやま呉西圏域連携事業による合同企業説明会を開催し、市内企業と求職者とのマッチングを図る。

基本目標3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり

数値目標	基準値 (H30)	実績値 (R3)	目標値 (R6)
純移動数(転入者数-転出者数)	△164人	131人	0人(均衡)

※直近5年間の累計

進捗度
達成



<主な取組及び成果>

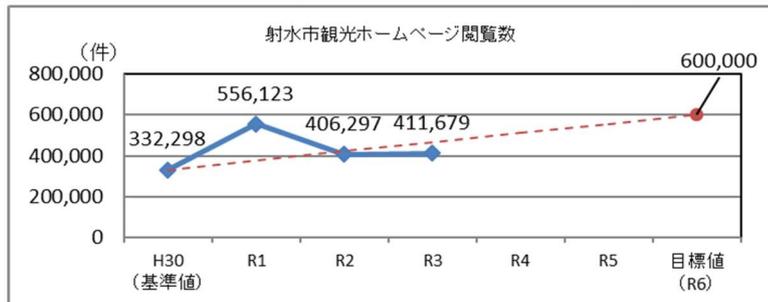
- 1 新型コロナウイルス感染症の影響等により、首都圏及び関西圏向けに、富山県や呉西圏域で連携し、オンラインでの移住セミナーや情報発信に取り組んだ。

<今後の取組>

- 1 技能実習生など外国人の転入が多いことから、多言語対応や地域との繋がりを大切にする取組を進め、外国人にとっても住みよいまちづくりを進める。
- 2 若者の定住やUIターン促進に一層努めるとともに、多くの人に本市を訪れてもらえるような施策を様々な分野で展開していく。
- 3 引き続き本市へのUIターンを促進するため、県外の高等教育機関に在学する学生の市内企業への就職活動等に係る交通費の一部を支援する「学生UIターン応援事業」に引き続き取り組む。

数値目標	基準値 (H30)	実績値 (R3)	目標値 (R6)
射水市観光ホームページ閲覧数	332,298件	411,679件	600,000件

進捗度
概ね順調



<主な取組及び成果>

- 1 新型コロナウイルス感染症に関する情報(施設・飲食店の営業時間の変更など)をすばやく正確に情報発信することで、市民の安全安心の確保に努めた。
- 2 24時間応答可能なAIチャットボットの導入や9言語(日本語、英語、フランス語、スペイン語、イタリア語、中国語(簡体)、中国語(繁体)、韓国語、タイ語)対応の観光サイトJFM(JAPAN in JAPAN for Municipality)の射水市紹介ページにアクセスできるバナー画像を設置した。

<今後の取組>

- 1 メディアの露出に対応した内容を掲載する等、効果的な発信を行い、アクセス数を伸ばす。

## 重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	4	3	0	0	9

※把握できなかった1件を除いて計上

KPI	基準値 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	進捗
23 新 移住施策を活用して市外から移住した延べ人数	88 人	67 人	100 人	遅れ
24 新 指定宅地における住宅建築率	41.9 %	45.9 %	50.0 %	順調
25 住宅相談窓口年間相談数	36 件	42 件	45 件	順調
26 空き家の有効活用支援延べ件数(サテライトオフィス、シェアオフィスを含む。)(累計)	1 件	4 件	3 件	達成
27 新 空き家情報バンクへの登録件数	36 件	51 件	40 件	達成
28 ロケ地来訪者(川の駅)数	45,835 人/年	27,232 人/年	50,000 人/年	遅れ
29 海王丸パーク周辺入込数	1,767,400 人/年	754,100 人/年	1,850,000 人/年	遅れ
30 新 継続的に射水市にふるさと納税をした人数	295 人/年	327 人/年	320 人/年	達成
31 新 R2 市公式LINEアカウント友だち数	(基準値R2) 0 人	21,654 人	25,000 人	順調
32 新 フットボールセンターの年間利用者数	0 人/年	— 人/年	60,000 人/年	計測不可
33 コミュニティバス等乗車人数	418,572 人/年	348,259 人/年	450,000 人/年	遅れ
34 万葉線乗車人数	1,192,041 人/年	895,420 人/年	1,200,000 人/年	遅れ
35 新 小杉駅、越中大門駅の乗車人数	1,558 千人/年	1,337 千人/年	1,600 千人/年	遅れ
36 市内企業に就職したい学生の割合	50.7 %	77.7 %	70.0 %	達成
37 学生訪問支援事業の参加学生の満足度	97.2 %	88.8 %	98.5 %	遅れ
38 合同企業説明会の学生参加者数	18 人/年	14 人/年	90 人/年	遅れ
39 市のまちづくりについて「関心がある」と答える学生の割合	63.0 % (学生アンケートによる)	34.0 %	70.0 %	遅れ

※新…第2期総合戦略策定時に新たに設定したもの

※新 R2…新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度末の改訂時に新たに設定したもの

※計測不可…令和4年9月時点において、集計できなかったもの

○「移住施策を活用して市外から移住した延べ人数」については、新型コロナウイルス感染症の影響による移動制限のため現地確認ができない等の理由により、若者世帯に対する家賃補助制度や指定宅地取得支援制度等の利用者が減少した。引き続き、呉西圏域連携事業による移住者向けバスツアーのほか、移住専用サイトを活用し、移住者へのPR強化に努める。

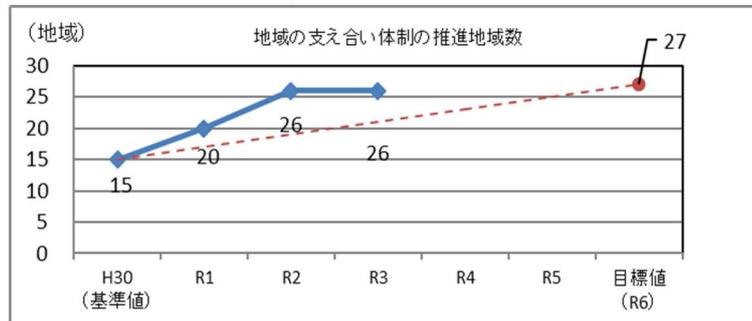
○「学生訪問支援事業の参加学生の満足度」については、バスツアーが1コースのみの実施になった。就職を考える上での参考になったという意見が多いことから、より満足度の高いツアー内容を検討していく。

○「合同企業説明会の学生参加者数」については、合同企業説明会の開始解禁直後に他の説明会等とも開催日程が集中したため、参加者数が減少した。より多くの参加学生を確保するため、開催方法(対面・オンライン・併用)については、今後の感染状況や参加者(事業者・学生)のニーズを見極めながら、検討していく。

## 基本目標4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり

数値目標	基準値 (H30)	実績値 (R3)	目標値 (R6)
地域の支え合い体制の推進地域数	15地域	26地域	27地域

進捗度
順調



### <主な取組及び成果>

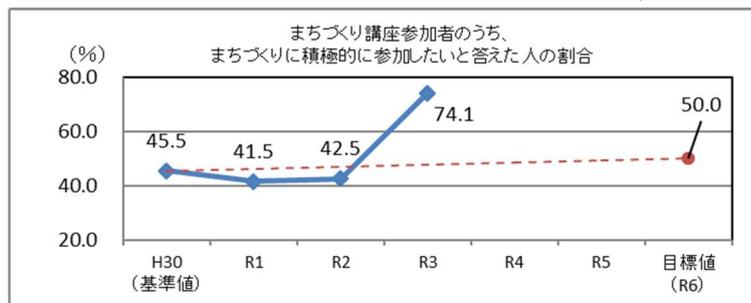
- 1 高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう、地域振興会単位で住民主体の多様な地域活動の創出及び地域の支え合い体制の整備を推進した。

### <今後の取組>

- 1 生活支援コーディネーター(第1層[市]、第2層[地域包括支援センター]、第3層[地域振興会])による生活支援や介護予防サービス体制を充実する。
- 2 市内全域での事業実施及び地域での住民主体の多様な支え合い活動が、より充実するよう支援する。

数値目標	基準値 (H30)	実績値 (R3)	目標値 (R6)
まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合	45.5%	74.1%	50.0%

進捗度
達成



### <主な取組及び成果>

- 1 「射水まちづくりプラットフォーム～まちプラ～」を実施し、地域振興会やNPO法人の活動を紹介し、まちづくりに参画する市民の裾野を広げるよう努めた。
- 2 「射水市まちづくりセミナー」を実施し、オンライン配信を活用したまちづくりシミュレーションゲームや、情報発信、ファシリテーション講座を開催し、参加者のスキルアップを図った。

### <今後の取組>

- 1 引き続き民間活力を導入し、協働のまちづくりへの理解を広め、参画意識を高めていく事業を実施する。
- 2 地域に対する愛着を深め、まちづくりに積極的に参加しようとする機運の醸成に努める。また、参加者アンケートを実施し、事業効果の検証を行う。

## 重要業績評価指標（KPI）の進捗状況

進捗度	達成	順調	概ね順調	維持	遅れ
件数	1	5	2	4	3

※把握できなかった2件を除いて計上

KPI	基準値 (平成30年度)	実績 (令和3年度)	目標値 (令和6年度)	進捗
40 総合患者満足度数	4.13 点	4.14 点	4.15 点	順調
41 防災士取得者数	109 人	145 人	162 人	順調
42 消防団員数	707 人	678 人	757 人	遅れ
43 新 一人／日当たりのごみの排出量	(基準値H27) 1,117 g	(実績値R2) 1,066 g	1,006 g	順調
44 新 リサイクル率	(基準値H27) 30.9 %	(実績値R2) 20.9 %	34.5 %	遅れ
45 まちづくり講座受講者数	22 人/年	102 人/年	200 人/年	概ね順調
46 新 事業運営を担う中核的法人数	0 法人	0 法人	2 法人	維持
47 元気な高齢者の割合	82.0 %	81.3 %	78.0 %	維持
48 新 R3 セミナー受講者の満足度	(基準値R3) — %	— %	80 %	計測不可
49 新 R3 女性キャリアアップ応援補助金年間利用件数	(基準値R3) — 件	— 件	20 件	計測不可
50 新 多文化こどもサポートセンターの年間参加者数	176 人	232 人	200 人	達成
51 見直しする公共施設数	32 件	39 件	42 件	順調
52 ICカードの多目的利用業務数	4 業務	4 業務	10 業務	維持
53 新 IoT活用延べ業務数	0 業務	5 業務	15 業務	概ね順調
54 新 RPA活用延べ業務数	0 業務	14 業務	20 業務	順調
55 新 R2 テレワーク活用延べ件数	(基準値R1) 0 件	50 件	360 件	維持
56 呉西圏域で連携して取り組む事業数	32 件	31 件	33 件	遅れ

※新…第2期総合戦略策定時に新たに設定したもの

※新 R2…新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度末の改訂時に新たに設定したもの

※新 R3…新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和3年度末の改訂時に新たに設定したもの

※計測不可…令和4年9月時点において、集計できなかったもの

- 「多文化こどもサポートセンターの年間参加者数」については、減少傾向にあったが、令和元年度から、太閤山地区の小中学校にチラシの配布など周知に努めたほか、コロナ禍においてもできる限り開設し、外国籍の子どもたちが集える場として利用者が増加した。
- 「ICカードの多目的利用業務数」は、介護保険に係る申請手続を電子申請で行うことができる「介護ワンストップ」を導入、「IoT活用延べ業務数」は、保育園の登降園管理のほか4業務、「RPA活用延べ業務数」は、会計年度任用職員給与集計シート作成・確認業務をはじめ14業務に活用し、3,113時間の削減効果があった。
- 「テレワーク活用延べ件数」は、市職員でテレワークを実施した件数を計上しており、令和2年度にテレワーク専用端末を30台導入し、令和3年5月から本格実施を開始した。

## 5 総合戦略の改訂

今後、国の動向（例年12月に国の総合戦略を改訂）を踏まえ、検討する。

## 6 令和3年度地方創生交付金活用事業の効果検証

令和3年度に国の地方創生推進交付金を活用した事業は、以下のとおりです。

### ①高齢者と観光客が融合するまち「射水」創造事業

事業費 57,027千円  
 交付金額 28,347千円

<事業概要>R1~R5

①観光客の玄関口である北陸新幹線新高岡駅から新湊地区、そしてあいの風とやま鉄道小杉駅を結ぶ周遊バス等を運行し、交流人口の拡大によるにぎわいの創出を図る。

②新湊地区にある複数の観光地と既存商店街とを結ぶ移動手段として、電動カートや電気自動車の導入を図り、観光客の利便性向上とともに、地域の高齢者の買い物の足とすることで、商店街の復興と活性化を図る。また、地域資源の掘り起こしによる新商品開発による販路拡大や創業支援による新規出店を促すため、キッチンカーの活用を図る。

③本市の玄関口である小杉駅から観光客を新湊地区に誘導する方策を検討する。

KPI		H30	R3	R5
商店街等新規出店支援事業補助金交付件数 (件)(累計)	目標値		7件	13件
	実績値	0件	6件	
内川(川の駅)来訪者数(人)	目標値		45,570人	46,370人
	実績値	44,370人	27,232人	
あいの風とやま鉄道小杉駅乗車数(一日当たり) (人)	目標値		3,203人	3,213人
	実績値	3,188人	2,748人	
元気な高齢者の割合(要介護認定等を受けていない者の割合)(%)	目標値		81.0%	81.0%
	実績値	81.0%	81.5%	

<主な取組及び成果>

- 前年度実施した周遊バス運行の検証結果を踏まえ、新高岡駅とベイエリアを結ぶ路線及び富山駅とベイエリアを結ぶ既存路線(ぶりにかにバス)の増便の実証運行を行った。新高岡駅の路線では1便あたり0.29人、ぶりにかにバス増便分で1便あたり3.63人であった。また、小杉駅からの水上交通の実証運行を行い、約3か月で利用者は140人であった。
- 前年度実施した、電気三輪自動車を活用した新たな地域公共交通「べいぐるん」の実証運行の検証結果を踏まえ、運行範囲や運行方法等を変更し、再度実証運行を実施したほか、レンタカー事業の需要等を調査するため、電動カート2台を導入し、新たな観光モビリティ「べいかーと」の実証運行を行った。また、キッチンカーを貸出し、創業や事業者支援を行った。加えて、SNSで人気の高いイナガキヤスト氏監修の台湾向けポスターの作成及び写真展を開催し、情報発信に取り組んだ。

<今後の取組>

周遊バス等運行事業については、令和4年度は、海の幸が魅力的な年度後半にぶりにかにバスの増便を実施する。

商店街復興及び活性化等事業については、べいぐるん及びべいかーとについて、前年度の実証運行の検証結果を踏まえ、運行内容等の見直しを行い、再度実証運行を実施し、地元商店街の産業振興と高齢者にやさしいまちづくりに繋げるための運行内容を確立する。また、キッチンカーやシェアキッチンを活用した創業者支援・販路拡大支援事業を実施するとともに、商品開発・販路拡大セミナーやアドバイザーによる助言を受ける機会を設け、知識や取組手法を学び、商店街の活性化に繋げる。

②アフターコロナを見据えた「稼げる」観光地づくり

事業費 1,957千円  
 交付金額 978千円

＜事業概要＞R3～R5

「数」以上に「質」を重視し、何度でも訪れたくなる「選ばれ続ける観光地」としても魅力を向上させることで、コアな富山ファン・リピーターの獲得や消費単価・滞在日数の増を図るため、(公社)とやま観光推進機構を中核とし、県内15市町村や地域の多様な三箇用・人材が参画した地域主導による「稼げる」観光地づくりを推進する。平成28年5月に日本版DMO候補法人として登録された(公社)とやま観光推進機構を中心に、官民一体となって取り組むもの。

●アフターコロナを見据えた「稼げる」観光地づくり

- 北陸新幹線の敦賀開業を見据えた戦略的プロモーションの展開
- 「日台観光サミット」「世界で最も美しい湾クラブ世界総会」の開催実績を活かした国際観光交流の推進
- 美術館等における魅力の磨き上げと新たな魅力・価値の創造等による誘客促進

KPI		R2	R3	R5
観光消費額単価(宿泊・日帰り(円/人回))	目標値		9,120円	9,600円
	実績値	8,880円	—	
観光客入込数(実数)(千人)	目標値		11,069千人	11,129千人
	実績値	11,039千人	—	
日本橋富山館来館者のうち観光交流サロンでのコンシェルジュ対応者数(人)	目標値		22,500人	35,000人
	実績値	15,000人	—	
県立美術館等の年間来館者数(人)	目標値		420,000人	570,000人
	実績値	400,000人	—	

※実績値の公表は翌年度の秋以降

＜主な取組及び成果＞

とやま観光推進機構が企画するWEBサイト(VISIT富山県)の旅行商品に、射水の新鮮な海の幸を味わう「新湊S級グルメ」や「日本のベニス内川」等の日帰りツアーを販売し、市内への誘客を図った。また、射水市公式フォトアンバサダーでもあるイナガキヤスト氏の内川等の写真も活用し、市内の魅力の発信に効果があった。

＜今後の取組＞

引き続き、とやま観光推進機構を中心に、連携自治体・市町村観光協会・観光事業者等と協力の上、特に当該市の観光振興施策に取り組む。

③「みらい」へつなぐ持続可能な富山型グローバル交通ネットワーク形成事業

事業費 875千円  
 交付金額 437千円

＜事業概要＞R1～R5

●地域公共交通ネットワークの確保・充実

県民・観光客等の地域公共交通の利用が進むよう、県・市町村・交通事業者が連携を図り、バスの乗継案内・運行情報(遅延情報)や沿線の観光情報の情報提供(多言語化対応)、運行間隔の短縮のための増便、条件不利地域(過疎地域等の中山間地域)での利用活性に向けた調査・実証運行等を行うなど、ニーズに応じた交通サービスの提供や接続利便性の向上により地域公共交通ネットワークの再構築を進める。

●県内外との広域交通ネットワークの確保・充実

県内や県外との周遊機能を高めるため、新幹線駅・拠点駅等と県内観光地・隣県観光地とスムーズに周遊できる広域的な公共交通サービスの充実や、多彩な鉄道・軌道を活かしたツーリズムの活性化に取り組む。

●富山空港の機能の充実

・羽田線の維持・充実、関西・九州・沖縄などへの新規路線やチャーター便の開拓など、国内航空ネットワークの充実、及び国際路線の維持・拡充に取り組む。

・空港の利便性の向上や活性化を促進、及び空港内の施設の適切な維持管理、航空機の運航に対する安定性の確保に努める。

KPI		H30	R2※	R3
鉄軌道・バスの利用率(県民1人当たりの年間利用回数)(回)	目標値		47.05回	47.60回
	実績値	46.00回	34.30回	
観光客の県内交通機関の満足度(%)	目標値		55.8%	57.8%
	実績値	50.8%	49.4%	52.7%
農林漁業等体験者数(県内における棚田オーナー、観光農園、地引網等の体験活動に参加した延べ人数)(人)	目標値		71,947人	73,822人
	実績値	68,199人	20,850人	
富山空港国内・国際路線(チャーター便含む)の利用者数(人)	目標値		581,395人	586,060人
	実績値	573,120人	67,136人	100,050人

※実績値の公表が翌年度の秋以降となるため前々年度実績

＜主な取組及び成果＞

令和元年度に県・交通事業者と連携して開発したバスロケーションシステム「とやまロケーションシステム」の維持管理を行った。コロナ禍で、KPIの進捗状況は低調であったが、連携自治体・交通事業者、沿線の商店・観光施設などと協力のうえ、利用者の利便性向上に努めた。

＜今後の取組＞

事業期間の2年延長が承認され、今後も引き続き時刻表データの更新等システムの維持管理を適切に実施するとともに、データの利活用や利用促進に取り組み、観光客等への情報提供や、乗りやすく便利な交通環境を整備することにより、交通ネットワークの構築を図る。

④「山と森から富山湾へ 清らかな水の循環の創造」SDGsプロジェクト

事業費 4,707千円  
 交付金額 2,353千円

<事業概要>R1~R3

●県民や経済界、市町村など県全体が一丸となって持続可能な産業振興に取り組む連携体制の構築と機運の醸成

・県内市町村と連携し、親子連れや若年層に対して、環境保全や食品ロス、地下水の保全などSDGsに関する取組についてのシンポジウムやワークショップ、経営者向けトップセミナー、体験・啓発イベントを開催するなどSDGs理念を一層普及させる。

●美しい富山湾の「環境」魅力の維持・向上に向けた取組みによる新たな「観光」魅力の創出

●美しい富山湾で持続可能な漁法により漁獲した「富山のさかな」が高付加価値であることのPR

●エシカル消費のマーケット拡大に向けて特に若年層を対象に、社会や環境に配慮した消費行動を喚起

●県民と事業者の双方に対する地下水保全の理解促進と県内外へのPR

KPI		H30	R2※	R3
観光地入込数(富山湾岸エリアの主要観光地・観光施設)(万人)	目標値		328万人	333万人
	実績値	319万人	187万人	
県産代表6魚種の産出額(税抜)(億円)	目標値		40.65億円	41.40億円
	実績値	39.30億円	—	
食品ロス等削減に取り組む協力事業者数(件)	目標値		316件	350件
	実績値	246件	862件	

※実績値の公表が翌年度の秋以降となるため前々年度実績

<主な取組及び成果>

「世界で最も美しい湾クラブ」加盟記念モニュメントが設置されている海王丸パークでのイベント時に(公財)伏木富山港・海王丸財団が主になり、富山湾の環境保全などSDGsの取組についてパネル展示を行い、理念の普及に繋げた。

<今後の取組>

海王丸パークでのイベント、海王丸の保存活用事業を通じて、SDGs啓発を実施し、富山湾の環境保全、魅力向上等に繋げる。

引き続き、SDGsの普及・啓発のため、「開疎な脱炭素コミュニティ構築プロジェクト」の一事業として、令和4年度~6年度までの3か年にわたり、県連携事業を実施する。

⑤スポーツ施設を核とした地域活性化事業(地方創生拠点整備交付金事業)

事業費 1,576,132千円  
 交付金額 660,554千円

<事業概要>R2~R3

スポーツ合宿誘致への需要に対応するため、県西部唯一の人工芝グラウンド2面及び屋根付きフットサル場を整備し、スポーツ合宿誘致を通じた稼ぐ地域づくりを進めるとともに、既存イベント等を通じて近隣施設と連携し、より多くの人々を呼び込み、「射水の大スポーツエリア スポーツ合宿等で選ばれるまち 射水」として魅力創出を図る。

整備に当たっては、地元ケーブルテレビ局と連携・協力し、ローカル5G環境を整備するとともに、AIカメラを設置した。AIカメラは自動で、撮影・収録・編集・配信を同時に行い、YouTubeなどを通して世界中に大容量動画をシームレスに同時配信することで国内はもとより、世界中の有名な指導者からの遠隔指導が可能となるほか、同時に臨場感溢れるライブ映像を提供する。

また、IoTを活用した運動解析プログラムを提供し、現地での指導環境を充実させることに加え、ローカル5G環境が整ったホテルとの連携により撮影した映像によるプレー分析をホテルで行うことを可能にした。

さらに、近接する県内有数のスポーツトレーニング施設であり、温水プール・アリーナ・各種専門的なトレーニングマシンを備えた海竜スポーツランドを開放することで、身体能力の向上を図るための複合的なトレーニングメニュー等の提供が可能となり、スポーツ合宿のニーズに対応できる環境を整える。

KPI		R1	R3	R6
フットボールセンターの利用者数(人)	目標値		0人	60,000人
	実績値	0人	0人	
スポーツ合宿の誘致件数(件)	目標値		0件	30件
	実績値	0件	0件	
全国大会開催数(件)	目標値		0件	3件
	実績値	0件	0件	
総合型地域スポーツクラブ会員加入率(クラブ入会者数/射水市人口)(%)	目標値		4.80%	5.00%
	実績値	4.80%	4.53%	

<主な取組及び成果>

フットボールセンター整備工事を行い、令和4年3月に完成した。また、財源獲得のための取組を進め、企業版ふるさと納税やネーミングライツ等有料広告の募集に取り組んだ(R3企業版ふるさと納税実績13件、ネーミングライツ年385万円、有料広告枠18枠中全枠応募あり)。

<今後の取組>

県内外の多くの方に利用していただくため、大規模な大会やスポーツ合宿の誘致を進め、交流人口の増加を図り、スポーツを通じたにぎわい創出の拠点となるよう取り組んでいく。

事業費(R2) 2,327千円  
 交付金額(R2) 1,163千円

<事業概要>H28～R2

平成28年5月に日本版DMO候補法人として登録された(公社)とやま観光推進機構を中心に、「選ばれ続ける観光地 富山」を目指し、官民一体となって「マーケティング＝売れる仕組みづくり」と「ブランディング＝上質なライフスタイルのブランドイメージの確立」に重点的に取り組む。

- 戦略的な観光地域づくり・広域観光の拠点化
- 富山らしい魅力創出・戦略的なプロモーション
- 美術館・博物館・芸術文化施設等の魅力向上・発信による誘客促進
- 首都圏等での戦略的情報発信による富山のブランド力アップ
- 季節に応じた富山の食の魅力の発信・イベント開催等を通じた「食のとやまブランド」の確立

KPI		H27	R2
富山県全体の観光消費額(億円)	目標値		2,110億円
	実績値	1,635億円	980億円
首都圏のアンテナショップへの来館者数(人)	目標値		1,150,000人
	実績値	508,000人	421,905人
県立美術館等の年間来館者数(人)	目標値		620,000人
	実績値	397,000人	400,000人
延べ宿泊者数(人)	目標値		4,921,490人
	実績値	3,895,490人	2,228,020人

<主な取組及び成果>

新型コロナウイルス感染症による移動制限等の影響で来館者数が減少したが、県及び県内市町村と連携し、観光資源の磨き上げ、旅行商品の企画・販売、プロモーションなど、様々な情報を発信することで、オール富山で戦略的な魅力発信を行うことができた。本市の旅行商品としては、「新湊観光遊覧」や「内川着物散策」、「かに小屋」などをツアーに盛り込み販売した。

<今後の取組>

とやま観光推進機構(日本版DMO)を中心に連携自治体・市町村観光協会・観光事業者等と協力の上、特に当該市の観光振興施策に取り組む。  
 なお、令和3年度から、コロナ後を見据えた新たなニーズに対応するため、DMOを中核とし、市町村や地域の多様な産業・人材が参画した地域主導による「稼げる」観光地づくり推進事業(地方創生推進交付金事業)を3か年にわたり実施する。

## 7 総合戦略における数値目標及び重要業績評価指標

項目	新規	数値目標、KPI	基準年度	基準値	目標値 (令和6年度)	目標値の確認方法
基本目標1 結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり	数値目標	「子育てが楽しい」と回答する割合	H30	97.8 %	100 %	健診に来た保護者への問診結果
		「授業がよく分かる」児童・生徒の割合	H30	(小)93.3 % (中)80.5 %	(小)100 % (中)100 %	毎年全小中学校にて実施のアンケート調査結果
結婚に対する支援		1 男女出会いイベント年間開催数	H30	4 件	8 件	婚活サポーターズクラブ主催のイベント及び市が助成し民間が主催するイベントの件数
子育て支援サービス等の充実	重要業績評価指標 (KPI)	2 休日保育実施保育園数	H30	9 園	10 園	休日保育を実施する保育園の数
		3 子育て支援センターの年間利用者数	H30	50,122 人	55,000 人	子育て支援センターの年間利用者数(市内子育て支援センター9か所の利用者の合計値)
		新 R2 4 射水市子育て支援センター利用者満足度	R1	89.0 %	100 %	利用者アンケートの質問事項として設定(子育て支援センター(キッズポート内)利用者へのアンケート)満足、おおむね満足の割合
		5 子育て情報ちやいる.comへのアクセス数	H30	99,569 件	538,000 件	子育て情報ちやいる.comへのアクセス件数(累計)
		新 6 赤ちゃんの駅設置箇所数	H30	37 箇所	45 箇所	赤ちゃんの駅設置箇所数
		7 男性の育児・家事参加促進	H30	18.9 %	20 %	毎年3名以上を雇用している中小企業500社に実施するアンケート調査結果
親と子の健康づくりの推進		8 3歳6か月児健康診査の受診率	H30	99.2 %	100.0 %	3歳6か月児健康診査の受診率
未来を担う子どもたちの学力定着、たくましい子どもの育成		9 家庭学習の1日当たり時間が「10分間×学年」以上の児童・生徒の割合	H30	(小)88.2 % (中)68.3 %	(小)100 % (中)100 %	毎年全小中学校にて実施のアンケート調査結果
郷土愛を育む教育の推進		10 地域の行事に参加している児童・生徒の割合	H30	(小)79.3 % (中)61.2 %	増加	毎年全小中学校にて実施のアンケート調査結果
それぞれの子どもに寄り添った教育の推進		11 不登校児童・生徒数	H30	(小)32 人 (中)63 人	減少	毎年全小中学校にて実施のアンケート調査結果
家庭や地域における教育の充実		12 家庭教育に関する講座・学習会の年間参加者数	H30	994 人	1,100 人	いみず親学びスクール、子育て井戸端会議、家庭教育アドバイザースキルアップ研修会の参加者合計
基本目標2 地域のしごとづくり	数値目標	雇用創出数(年間求人数)	H30	10,217 人	11,000 人	ハローワーク高岡管内の年間求人数
		6次産業化推進事業件数(累計)	H30	1 件	3 件	県の6次産業化サポートセンターを利用した事業件数
企業等誘致の推進		13 市内企業団地分譲率(サテライトオフィスを含む。)	H30	97.6 %	100.0 %	市内企業団地分譲率
創業や意欲のある企業への支援		14 創業支援事業補助金年間利用件数	H30	15 件	20 件	創業支援事業補助金年間利用件数
産学官金連携による共同研究、学術交流の実施		15 産学官金連携共同研究の年間件数	H30	14 件/年	15 件/年	共同研究の件数を富山県立大学の地域連携センターから報告
射水ブランド商品開発支援、情報発信	新	16 射水ブランド商品開発等支援補助金を活用した延べ件数	H30	1 件	7 件	射水ブランド商品開発等支援補助金を活用した延べ件数
6次産業化の推進	新	17 養殖サクラマスの年間出荷数	H30	17,200 尾/年	40,000 尾/年	堀岡養殖漁業協同組合から報告
情報通信技術の活用	新	18 IT、IoTを活用して生産性向上に取り組む事業者の割合	H30	— %	30 %	毎年3名以上を雇用している中小企業500社に実施するアンケート調査結果(新規に項目を設ける)
	新 R2	19 テレワークを実施している企業数	R2	—	増加	毎年3名以上を雇用している中小企業500社に実施するアンケート調査結果
ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発	新	20 長時間労働の削減に取り組む事業者の割合	H30	56.3 %	65 %	毎年3名以上を雇用している中小企業500社に実施するアンケート調査結果
勤労者の福利厚生への充実		21 中小企業退職金共済加入者数	H30	3,759 人	4,200 人	中小企業退職金共済から報告
人材確保に対する支援		22 人材確保充足数	H30	1,601 件	1,650 件	ハローワークで出している市内企業の求人に対し、求職者をマッチングした件数

項目	新規	数値目標、KPI	基準年度	基準値	目標値 (令和6年度)	目標値の確認方法
基本目標3 市の魅力を内外に発信し、新しい人の流れづくり	数値目標	純移動数(転入者数-転出者数) ※直近の5年間の累計	H30	△164 人	0 人 (均衡)	富山県人口移動調査による
	新	射水市観光ホームページ閲覧数	H30	332,298 件	600,000 件	観光協会が運営しているホームページの閲覧数(累計)
移住交流の推進	新	23 移住施策を活用して市外から移住した人数	H30	88 人	100 人	移住施策を活用して市外から移住した延べ人数
住宅支援	新	24 指定宅地における住宅建築率	H30	41.9 %	50 %	指定宅地における住宅建築率
住宅相談・住まい情報の提供		25 住宅相談窓口年間相談数	H30	36 件	45 件	射水市住宅関連情報提供事業の一環として設置している住宅相談所での相談件数
空き家の有効活用		26 空き家の有効活用支援延べ件数 (サテライトオフィス、シェアオフィスを含む。)	H30	1 件	3 件	各種助成制度を活用し、空き家の有効利用を図ったものの延べ件数
	新	27 空き家情報バンクへの登録件数	H30	36 件	40 件	空き家情報バンクへの登録件数
観光資源の有効活用		28 ロケ地(川の駅)年間来訪者数	H30	45,835 人/年	50,000 人/年	川の駅新湊の入込数
		29 海王丸パーク周辺年間入込数	H30	1,767,400 人/年	1,850,000 人/年	海王丸パークときっとときと市場の入込数の合計
関係人口の創出	新	30 継続的に射水市にふるさと納税をした人数	H30	295 人/年	320 人/年	3年以上継続して射水市にふるさと納税をした人数
	新R2	31 市公式LINEアカウント友だち数	R2	—	25,000 人	市公式LINEアカウントの友だち数
スポーツによる交流人口の拡大	新	32 フットボールセンターの年間利用者数	H30	0 人/年	60,000 人/年	R3年度に建設予定のフットボールセンターの年間利用者数
コミュニティバス、デマンドタクシー運行の利便性向上		33 コミュニティバス等乗車人数	H30	418,572 人/年	450,000 人/年	コミュニティバスとデマンドタクシーの乗車人数
2次交通の充実		34 万葉線乗車人数	H30	1,192,041 人/年	1,200,000 人/年	万葉線の乗車人数
	新	35 小杉駅、越中大門駅の乗車人数	H30	1,557,820 人/年	1,642,500 人/年	あいの風とやま鉄道が発表する1日あたりの乗車人数×365日
高等教育機関、企業等と連携した学生の地元就職支援		36 市内企業に就職したい学生の割合	H30	50.7 %	70.0 %	市内企業訪問バスツアー参加者に対するアンケート調査結果
		37 学生訪問支援事業の参加学生の満足度	H30	97.2 %	98.5 %	市内企業訪問バスツアー参加者に対するアンケート調査結果
		38 合同企業説明会の年間学生参加数	H30	18 人/年	90 人/年	合同企業説明会の学生参加数
学生の地域活動への参画		39 市のまちづくりについて「関心がある」と答える学生の割合	H30	63 %	70 %	学生アンケートの結果

項目	新規	数値目標、KPI	基準年度	基準値	目標値 (令和6年度)	目標値の確認方法
基本目標4 安心して暮らせる時代に合ったまちづくり	新	地域の支え合い体制の推進地域数	H30	15 地域	27 地域	地域支え合いネットワーク事業を実施している地域数
		まちづくり講座参加者のうち、まちづくりに積極的に参加したいと答えた人の割合	H30	45.5 %	50 %	まちづくり講座(まちプラ、まちづくりセミナー等)への参加者に対するアンケート
医療体制の充実と質の高い医療の提供		40 総合患者満足度数	H30	4.13 点	4.15 点	入院患者を対象に行っている満足度調査の結果
地域の防災体制の整備、安全・安心な暮らしの実現		41 防災士取得者延べ人数	H30	109 人	162 人	防災士取得者数
		42 消防団員数	H30	707 人	757 人	消防団員数
低炭素・循環・自然共生による価値の創出	新	43 一人/日当たりのごみの排出量	H27	1,117 g	1,006 g	国報告値 ※9月議会で報告する場合、前々年度の実績値となる(各年度の国確定値の報告が翌年度の1月ごろになるため)
	新	44 リサイクル率	H27	30.9 %	34.5 %	
地域づくりの担い手育成、情報通信技術の活用による利便性の向上		45 まちづくり講座年間受講者数	H30	22 人	200 人	まちづくり講座(まちプラ、まちづくりセミナー等)への参加者数
全世代・全員活躍型「生涯活躍のまち」の展開	新	46 事業運営を担う中核的法人数	H30	0 法人	2 法人	老若男女が活躍できる「ごちゃまぜ」のまちづくりに主体的に取り組む法人数
高齢者が健康で生きがいを持ち活躍できるまちづくりの推進		47 元気な高齢者の割合	H30	82 %	78 %	65歳以上人口のうち、要支援・要介護認定を受けていない者の割合
女性活躍の推進	新R3	48 セミナー受講者の満足度	R3	— %	80 %	セミナー受講者に対するアンケート結果
	新R3	49 女性キャリアアップ応援補助金年間利用件数	R3	— 件	20 件	補助金申請件数
多様性を認め合う共生社会の実現	新	50 多文化こどもサポートセンターの年間参加数	H30	176 人/年	200 人/年	多文化こどもサポートセンターの年間参加数
人口減少を踏まえたストックマネジメントの強化		51 見直しする公共施設の延べ件数	H30	32 件	42 件	廃止した累計の施設数 ※在り方検討の結果、目標値を見直す
情報通信技術の活用による利便性の向上及び行政の効率化		52 ICカードの多目的利用延べ業務数	H30	4 業務	10 業務	マイナンバーカードを利用できる業務の数
	新	53 IoT活用延べ業務数	H30	0 業務	15 業務	IoTを活用する市の事業の数
	新	54 RPA活用延べ業務数	H30	0 業務	20 業務	RPAを活用する市の事業の数
	新R2	55 テレワーク活用延べ件数	R1	0 件	360 件	市職員でテレワークを実施した件数 (目標:テレワーク端末30台×12か月)
とやま呉西圏域連携中枢都市圏の取組強化、官民連携事業の推進		56 とやま呉西圏域連携中枢都市圏で取り組む事業数中、本市が参加する年間事業数	H30	32 件	33 件	とやま呉西圏域都市圏ビジョンに基づき実施された事業のうち、本市が参加する事業数

## 地方公務員の定年引上げに係る制度の概要と対応について

### 1 地方公務員法の一部改正

少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中、複雑高度化する行政課題に的確に対応する観点から、能力と意欲のある高齢期の職員を最大限に活用しつつ、次の世代にその知識、技術、経験などを継承していくため、国家公務員について定年が段階的に引き上げられることとなった。

地方公務員については、国家公務員の定年を基準としてその定年を条例で定めることとされており、定年の引上げにあわせて、国家公務員と同様に各種制度を導入するための地方公務員法の改正が行われた。(改正法の施行期日は、令和5年4月1日)

### 2 定年の段階的引上げ

現行60歳の定年を2年に1歳ずつ段階的に引き上げ、65歳とする。

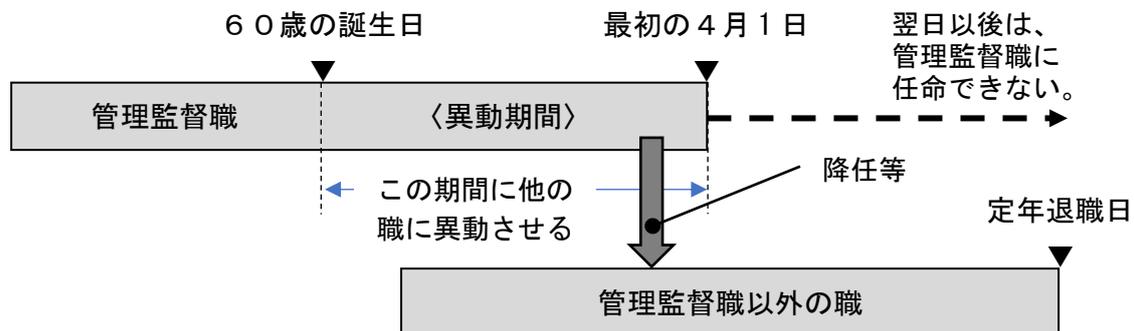
年度	現行	R 5～6	R 7～8	R 9～10	R 11～12	R 13～ 【完成形】
定年	60歳	61歳	62歳	63歳	64歳	65歳
生年月日	～S38.4.1	S38.4.2 ～S39.4.1	S39.4.2 ～S40.4.1	S40.4.2 ～S41.4.1	S41.4.2 ～S42.4.1	S42.4.2～

※ 定年が段階的に引き上げられる経過期間においては、65歳まで再任用ができるよう、現行の再任用制度と同様の仕組み（暫定再任用制度）を設ける。

※ 市民病院において医療業務に従事する医師の定年は、現行どおり65歳とする。

### 3 管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）の導入

組織の新陳代謝を確保し、組織活力を維持するため、管理監督職勤務上限年齢制（役職定年制）を導入する。



改正条例で規定する主な事項

- ① 管理監督職の範囲は、管理職手当の支給対象となっている職とする。
- ② 管理監督職上限年齢は、60歳を基本とする。
- ③ 管理監督職上限年齢の例外として、新たに「政策調整監」及び「危機管理監」（いずれも次長級）を置くことができるよう規定し、その上限年齢は62歳とする。
- ④ 特別なプロジェクト継続の必要がある場合や職務の特殊性によりそのポストの補充が困難である場合等には、特例任用として、当該管理監督職に留任させることができる。  
 （現行の勤務延長制度と同様に、1年単位で最長3年まで延長可能）

## 4 政策調整監及び危機管理監の職務内容・役割

### (1) 政策調整監（次長級）

各部局の重要政策等に関し、全庁的な広い視野から部長や次長への提言・助言等を行う。また、特命事項に係る部局間調整のほか、外部との意見調整等を担い、各部局における企画立案、調整能力の強化を図る。

当該職は、管理監督職上限年齢制により降任となる部長級職員のうちから、必要に応じて、各部局に置くこととする。

### (2) 危機管理監（次長級）

災害等の危機管理に関し、部長や次長への提言・助言等を行う。災害時等の対応業務としては、関係機関や庁内各部局との連絡調整や情報発信、災害対策本部等の速やかな設置・運営を補佐する。また、平常時においても関係機関等との連携強化や地域防災力の強化に向け、防災担当課への助言など指導的役割を担う。

当該職は、管理監督職上限年齢制により降任となる部長級職員のうちから、必要に応じて、防災担当部局に置くこととする。

## 5 定年前再任用短時間勤務制の導入

60歳以降の職員の多様な働き方のニーズに対応するため、60歳以後に退職した職員を、本人の希望で短時間勤務の職で再任用することが可能。

任期は、常勤職員の定年退職日に当たる日までとし、勤務時間、給与の仕組み等は、現行の再任用短時間勤務と同様とする。

## 6 60歳に達した職員の給与等

### (1) 給与水準

当分の間、職員が60歳に達した日後の最初の4月1日以後は、60歳時点の給料月額額の7割に設定する。

### (2) 退職手当

60歳に達した日以後、その者の非違によることなく退職した者の退職手当の基本額は、退職事由を定年退職として算定する。

管理監督職勤務上限年齢による降任等で給料月額が減額される場合も「ピーク時特例」を適用し、減額前の給料月額に基づき算定する。

## 7 今後の定員管理

段階的な定年引上げ期間中は、定年退職者が2年に一度しか生じないが、組織の新陳代謝や年齢構成のバランス等を勘案すると、毎年度一定の新規採用は必要である。加えて、今後60歳超職員が増加することから、当分の間は職員数の増加を見込む。

なお、次期定員適正化計画は、令和5年度に策定する予定である。

# 第4次射水市行財政改革集中改革プラン 令和4年度改訂版（案）

令和4年9月  
射水市

## 目次

<b>1 第4次集中改革プランの見直しについて</b> .....	1
(1) 見直しの概要 .....	1
(2) 取組数の推移 .....	2
<b>2 取組内容（一覧）</b> .....	3
<b>3 取組内容（個表）</b> .....	8
(1) 協働・共創による質の高い行政経営の推進 .....	8
市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実 .....	8
ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供 .....	13
民間活力によるサービスの向上 .....	21
(2) 効率的・戦略的な財政運営 .....	23
事務事業の効率化・適正化 .....	23
公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化 .....	29
自主財源の確保及び創出 .....	38
公営企業の経営健全化 .....	42
(3) 職員と組織の質の向上 .....	46
職員の能力及び意欲向上の推進 .....	46
時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築 .....	48
職員定数及び給与の適正化 .....	49

## 1 第4次集中改革プランの見直しについて

第4次集中改革プランは、本市の行財政改革の基本方針等を示す「第4次射水市行財政改革大綱（推進期間：令和元年度～令和5年度）」のアクションプランであり、市を取り巻く状況の変化等に的確に対応するため、毎年度内容を見直すこととしています。

### (1) 見直しの概要

第4次集中改革プランでは、予期せぬ新型コロナウイルス感染症の影響を受け、「コロナ後を見据えた『新しい行政』へのチャレンジ」を全体目標として掲げ、これまで、規則・制度の見直しや、デジタル技術やAI等を活用した市役所内の環境、働き方を変革させる取組など、コロナ禍においても業務が停滞せず、継続的かつ効率的に質の高い市民サービスを提供するための取組を重点的に進めてきました。また、国の「経済財政運営と改革の基本方針2022」においては、コロナ禍からの回復を確かなものとし、社会課題解決に向けた取組や一極集中から多極化した社会をつくり、地域を活性化する改革の方向性を示しています。

こうしたことを踏まえ、推進期間の4年目に当たる今回の本プランの見直しでは、これまで継続してきた取組を一層推進していくことはもとより、民間提案制度の導入やDXの推進など、課題解決や更なる効果が期待できる取組について追加や変更を行いました。引き続き、目まぐるしく変化する社会情勢の中においても、持続可能な行財政基盤の確立を目指し、過去の慣例にとらわれることなく、果敢にチャレンジしてまいります。

なお、新しい総合計画の計画期間が令和5年度を初年度とすることから、総合計画を下支えする第4次射水市行財政改革大綱の推進期間を令和4年度までとし、令和5年度に新たな大綱と、その実施計画に当たる集中改革プランを策定することとします。

**(2) 取組数の推移**

今回の見直しにより、取組数は、新たに追加した2取組を含め計78取組となりました。

また、一部変更した取組数は、13取組です。

区 分	R3 改訂版	完了	新規	一部変更	計 (R4)
<b>基本方針1 協働・共創による質の高い行政経営の推進</b>	<b>28</b>	<b>△2</b>	<b>1</b>	<b>(4)</b>	<b>27</b>
① 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実	8	-	-	(2)	8
② ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供	17	△2	1	(2)	16
③ 民間活力によるサービスの向上	3	-	-	-	3
<b>基本方針2 効率的・戦略的な財政運営</b>	<b>47</b>	<b>△5</b>	<b>1</b>	<b>(8)</b>	<b>43</b>
① 事務事業の効率化・適正化	12	△2	1	-	11
② 公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化	18	△2	-	(5)	16
③ 自主財源の確保及び創出	9	△1	-	(1)	8
④ 公営企業の経営健全化	8	-	-	(2)	8
<b>基本方針3 職員と組織の質の向上</b>	<b>8</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>(1)</b>	<b>8</b>
① 職員の能力及び意欲向上の推進	3	-	-	(1)	3
② 時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築	2	-	-	-	2
③ 職員定数及び給与の適正化	3	-	-	-	3
<b>計</b>	<b>83</b>	<b>△7</b>	<b>+2</b>	<b>(13)</b>	<b>78</b>

※ 「一部変更」は、状況の変化等を踏まえ、数値目標に掲げた項目や取組内容、取組スケジュールなど取組の方向性を変更したものです。

## 2 取組内容（一覧）

### 基本方針 1 協働・共創による質の高い行政経営の推進

成熟社会の進展に伴い、多様化・高度化する市民ニーズに即した行政経営を行うため、これまでの地域振興会との協働に加え、本市に活動拠点を有するNPO法人、ボランティア団体等の市民活動団体や企業等とより一層の共創によるまちづくりを推進するとともに、他自治体との広域連携に取り組みます。また、市民の視点で行財政改革を推進するため、市政の透明性の向上を図るとともに、市民の理解と協力が得られるように努めます。

### 取組項目 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実

市民と行政が様々な課題を共に考え行動する環境づくりのため、施策や予算等をわかりやすく開示し、市民を含め多様な主体との情報共有を推進するとともに、地域振興会への支援や市政への幅広い市民参加の促進により、協働・共創のまちづくりを推進します。

番号	取組名	担当課	頁
1	公民連携の推進	人事課、資産経営課	8
2	【一部変更】市ホームページなど情報発信の充実	未来創造課	9
3	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施	未来創造課	9
4	【一部変更】地域防災力の向上	総務課	10
5	NPOとの協働によるまちづくり	市民活躍・文化課	10
6	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行	市民活躍・文化課	11
7	地域型市民協働事業の推進	市民活躍・文化課	11
8	まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成	市民活躍・文化課	12

### 取組項目 ICT（情報通信技術）の有効活用と効果的な市民サービスの提供

情報通信技術を積極的に活用し、業務の省力化や効率化を図るとともに、情報の共有や時間・場所にとらわれないサービスの提供など、効果的な市民サービスの向上を推進します。

番号	取組名	担当課	頁
9	AI-OCRの活用	人事課、未来創造課	13
10	【一部変更】スマート窓口の導入（行政手続のデジタル化）	人事課、未来創造課、市民課	13
11	RPAの有効活用	人事課、未来創造課	14
12	オープンデータの拡充	未来創造課	14
13	IOT利活用の推進	未来創造課	15
14	タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策	総務課	15
15	電子入札の導入	総務課	16
16	テレビ会議システムの活用	資産経営課	16
17	マイナンバーカードの利活用の促進	資産経営課、市民課	17

番号	取組名	担当課	頁
18	<b>【新規】自治会・町内会活動における電子自治会アプリの活用促進</b>	市民活躍・文化課	17
19	公共交通におけるICTの活用	生活安全課	18
20	<b>【一部変更】スマートフォンアプリを活用した見守り体制の構築</b>	地域福祉課	18
21	がん検診等のWEB予約化による事務効率化の推進	保健センター	19
22	ICTを用いた効率的な工事監理	建築住宅課	19
23	教員の教育環境充実のための統合型校務支援システムの整備	学校教育課	20
24	ICTを活用した学習活動の充実	学校教育課	20

## 取組項目 民間活力によるサービスの向上

事務事業全般において、民間事業者等の経営能力・技術力（ノウハウ）を活用することでサービスの向上や経費の節減が見込まれるものについては、積極的に民営化や民間委託を推進します。

番号	取組名	担当課	頁
25	市有バス業務の民間活用	資産経営課	21
26	地域包括支援センターの機能強化	地域福祉課	21
27	教員の教育環境充実のための部活動指導員の配置	学校教育課	22

## 基本方針 2 効率的・戦略的な財政運営

限られた経営資源を社会経済環境や市民ニーズの変化に合わせ効率的に活用し、また、本市の発展に寄与する施策を戦略的に展開し、持続可能な財政運営を推進します。

### 取組項目 事務事業の効率化・適正化

常に費用対効果や成果を意識し、徹底した事務事業の経費の節減及び合理化等に取り組むとともに、公平性の観点に基づき行政サービスにおける受益と負担の適正化を図ることにより、財政の健全化を推進します。

番号	取組名	担当課	頁
28	使用料・手数料の適正化に関する計画的な見直し	人事課、財政課、資産経営課	23
29	補助金の適正な運用	人事課、財政課	23
30	<b>【新規】</b> 地方公共団体情報システムの統一・標準化	未来創造課	24
31	窓口時間延長の在り方についての検討	市民課	24
32	持続可能な公共交通の実現	生活安全課	25
33	在宅福祉介護手当・在宅要介護高齢者福祉金の見直し	地域福祉課	25
34	おむつ支給事業の見直し	地域福祉課	26
35	地域ふれあいサロン事業の見直し	地域福祉課	26
36	射水市観光協会の機能強化	観光・定住課	27
37	観光イベントの見直し	観光・定住課	27
38	除雪業務の効率化の推進	道路課	28

### 取組項目 公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化

市が所有する公共施設等の稼働状況や老朽度等の現状と人口動態や財政見通しを連動させ必要なサービスを安定的かつ持続的に提供できるよう公共施設マネジメントを促進し、「最適な保有量」と「最適な管理運営」の実現に努めます。併せて、資産の利活用や負債の圧縮など、資産・債務改革を進めます。

番号	取組名	担当課	頁
39	円滑な財政運営に向けた基金の積立及び市債の繰上償還	財政課	29
40	<b>【一部変更】</b> 公共施設マネジメントの推進	資産経営課	29
41	公共施設の包括管理業務委託の導入検討	資産経営課	30
42	<b>【一部変更】</b> 芸術文化施設の再編の検討	市民活躍・文化課	30
43	最終処分場の整備	環境課	31
44	衛生センターの整備	環境課	31
45	市立保育園の在り方の検討	子育て支援課	32
46	市立幼稚園の在り方の検討	子育て支援課	32
47	市立児童館機能の移行	子育て支援課	33
48	<b>【一部変更】</b> 道の駅新湊のリフレッシュ	観光・定住課	33
49	農村環境改善センターの在り方の検討	農林水産課	34

番号	取組名	担当課	頁
50	大門コミュニティセント の在り方の検討	農林水産課	34
51	小学校の在り方の検討	学校教育課	35
52	<b>【一部変更】図書館の在り方の検討</b>	生涯学習・スポーツ課	36
53	主要体育館の在り方の検討	生涯学習・スポーツ課	36
54	<b>【一部変更】地区体育館機能の移行</b>	生涯学習・スポーツ課	37

## 取組項目 自主財源の確保及び創出

中長期的な視点を持って安定した財政基盤を確立するための企業誘致等に積極的に取り組むほか、収納率の向上及び債権管理を強化するとともに、広告料・命名権などの取組を継続・拡充し新たな財源を創出します。

番号	取組名	担当課	頁
55	企業版ふるさと納税制度の活用	政策推進課	38
56	有料広告収入等の独自財源の確保及び民間活力を活用した事業の推進	財政課	38
57	<b>【一部変更】未利用市有地の売却</b>	資産経営課	39
58	自動販売機設置業者選定における入札制度の導入	資産経営課	39
59	サテライトオフィス等の設置推進	商工企業立地課	40
60	新たな企業団地の造成	商工企業立地課	40
61	魅力ある企業立地助成金制度への工夫	商工企業立地課	41
62	創業支援等事業計画の推進	商工企業立地課	41

## 取組項目 公営企業の経営健全化

上下水道事業及び病院事業が、将来にわたって継続的かつ安定的にサービス提供できるよう経営基盤の強化につながる取組を戦略的に展開するなど、一層の経営の健全化を推進します。

番号	取組名	担当課	頁
63	官民連携による水道事業の運営基盤強化	上下水道業務課	42
64	<b>【一部変更】水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営</b>	上下水道業務課	42
65	下水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営	上下水道業務課	43
66	<b>【一部変更】水道事業における配水管渠の耐震化率の向上</b>	上水道工務課	43
67	水道事業における主要施設の長寿命化	上水道工務課	44
68	不明水対策の実施	下水道工務課	44
69	総合的な経営改善策の推進	市民病院経営管理課	45
70	市民病院の患者確保策	市民病院経営管理課	45

## 基本方針 3 職員と組織の質の向上

全ての職員が、費用対効果を意識した事務・事業の改善等に取り組む必要があるため、施策相互の関連性を十分理解し幅広い視野を身に付けた人材の育成につながる研修等の充実を図ります。また、働き方改革を推進しながら、市の将来を見据えた効率的・効果的なサービスが提供できるよう組織力の向上に努めます。

### 取組項目 職員の能力及び意欲向上の推進

先見性や幅広い視野を持った職員を育成するために研修内容の充実を図るなど、職員の能力と新たなものに挑戦しようとする意欲の向上に努めます。

番号	取組名	担当課	頁
71	【一部変更】職員の資質の向上	人事課	46
72	時間外勤務の縮減	人事課	46
73	消防団組織の充実強化	消防本部総務課	47

### 取組項目 時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築

多様化する行政課題に迅速に対応し、効率的・効果的に施策を展開するため、柔軟に組織を見直すなど、組織力の向上を図ります。

番号	取組名	担当課	頁
74	組織体制の充実・強化	人事課	48
75	求める人材の採用・確保	人事課	48

### 取組項目 職員定数及び給与の適正化

射水市定員適正化計画に基づき、職員数の適正化を図るとともに、給与制度の適正な運用を行います。

番号	取組名	担当課	頁
76	職員の定年引上げ制度等の適正運用	人事課	49
77	職員数の適正管理	人事課	49
78	職員給与の適正化	人事課	50

### 3 取組内容（個表）

#### 基本方針 1 協働・共創による質の高い行政経営の推進

#### 取組項目 市政情報の共有と協働・共創によるまちづくりの充実

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	1	取組名	公民連携の推進			担当課	人事課、資産経営課		
						区分			
現状(当初)	少子高齢化社会、多様化する市民ニーズ、地域の活性化、持続可能な地域社会づくりへの対応など、様々なまちづくりの課題がある。								
課題	これらに対応するためには、行政と市民活動団体をはじめ、民間事業者等が連携して取り組む考えを持つことが必要である。								
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の発想を取り入れることによるサービスの向上</li> <li>・新たなビジネスチャンスの創出、地域経済の活性化</li> <li>・効率的な行政運営の実現 など</li> </ul> 公民連携を推進することにより、新しい公共サービスの形成に取り組む。 P F S：地方公共団体等が民間事業者に委託する事業であり、解決すべき行政課題に対応した成果指標を設定し、支払額が当該成果指標値の改善状況に連動するもの								
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)				
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	(1) 包括業務を含めた民間委託	随時検討・実施							
	(2) 指定管理者制度の効果的な活用	随時検討・実施							
	(3) 共創・サウンディング調査の活用	随時検討・実施							
	(4) 既存の公共資産の有効活用	随時検討・実施							
	(5) P F Sの有効活用	随時検討・実施							
狙う効果	経費の節減 事務効率の向上 業務量の低減 地域の活性化・魅力向上 市民協働の推進 サービスの向上	備考							

番号	2	取組名	市ホームページなど情報発信の充実		担当課	未来創造課	
					区分	一部変更	
現状(当初)	市ホームページについては、令和元年度に管理システムの再構築を行い、令和2年1月にリニューアルを行った。ホームページだけでなく幅広い年齢層に向け情報発信するため、様々な媒体を活用しニーズに沿った情報を適時、正確に発信していくことが求められている。						
課題	令和3年度に実施した広報アンケートでは、市ホームページを見ている割合は大幅に増加したが、ホームページは多くの情報を掲載できる一方、検索に時間を要することがあるため、よりスムーズに必要な情報を入手できるよう工夫していく必要がある。 併せて、市ホームページだけでなく、様々な媒体を活用した情報発信に取り組む必要がある。						
取組内容	引き続き、市ホームページの掲載内容や更新頻度、検索しやすい工夫を行っていくとともに、公式LINE、YouTubeやインスタグラムなどを活用し、各媒体の特徴を生かしながらより効果的な情報発信を行っていく。 また、インターネットやスマートフォンを使用していない方へは、広報紙やケーブルテレビのほか、民放のデータ放送を活用した情報発信を行っていく。						
数値目標	項目名	単位	当初(R03)	実績(R03)	目標(R05)		
	市ホームページへのアクセス数	千件		1,009	1,040		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 市ホームページのリニューアル	実施(済)		運用				
(2) 様々な媒体を活用した情報発信	順次運用						
狙う効果	透明性の確保・市民への説明責任サービスの向上	備考	令和2年に市ホームページのリニューアルは完了したことから、取組名の「市ホームページのリニューアル」を「市ホームページなど情報発信の充実」とするなど、取組の内容を更新				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	3	取組名	みえる・わかる・わかり合えるミーティング等の実施		担当課	未来創造課	
					区分		
現状(当初)	広聴事業の一環として、市長と市民が直接対話する場を設けることで地域からの声を聞き、説明責任を果たすことで行政と市民との距離を密にし信頼できるパートナー関係を構築するため、「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」やタウンミーティングを実施している。						
課題	市民と直接対話することで、市民のまちづくりへの参加の機運を高め、市民と行政のわかり合いを進めるとともに、意見や提言等を今後の行政運営の参考とすることが求められている。						
取組内容	「みえる・わかる・わかり合えるミーティング」について、市民の要望や、新型コロナウイルス感染症への対応も含めて柔軟な運用形態を検討する。併せて、市民ニーズ等を踏まえたメニューの見直しを行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) ミーティング等の実施	実施						
狙う効果	透明性の確保・市民への説明責任	備考					

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	4	取組名	地域防災力の向上	担当課	総務課	
				区分	一部変更	
現状(当初)	市の自主防災組織率は98%を超え、ほとんどの地域に自主防災組織が設立されている。また、平成22年度から地域振興会に地域防災力向上対策事業交付金を交付し、自主防災組織の活動を支援している。					
課題	自主防災組織の活動についてはそれぞれの地域によって温度差があり、必ずしも全ての組織が活発に活動しているとは言い難く、また、住民の活動への参加意識についても高いとは言えない。					
取組内容	自主防災組織の活性化と活動の円滑化を推進するため、地域における防災活動のけん引役としての役割を担う防災士を引き続き養成することとし、資格取得について支援する。併せて、避難所の運営等における女性の参画を推進するため、女性防災士の養成に努める。 また、市内在住の防災士で構成する射水市防災士連絡協議会で、研修会や情報交換を行い防災士のスキルアップや防災組織間の連携を図ることで自主防災組織の活性化につなげる。 加えて、地域コミュニティの共助による防災活動を推進するため、地域振興会を単位とした地区防災計画の策定を支援する。					
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)	
	地域振興会から推薦され資格取得をした防災士の数	人	57	77	110	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 防災士の資格取得支援	働きかけ実施					
(2) 地区防災計画策定支援	働きかけ実施					
狙う効果	市民協働の推進	備考	取組スケジュールに令和4年度から取り組む「地区防災計画策定支援」を追加したことに併せ、取組名を「自主防災組織の強化及びネットワーク化」から「地域防災力の向上」に変更			

番号	5	取組名	NPOとの協働によるまちづくり	担当課	市民活躍・文化課	
				区分		
現状(当初)	市内には平成30年度末時点でNPO法人が35団体あり、各法人が専門性や特色を生かした公共的・公益的な活動を自主的に実施している。					
課題	市民協働のまちづくりを推進するためには、多様な公共的・公益的サービスの提供主体となり得るNPOとの協働は有効な手段であり、NPOとの協働体制を確立することが求められる。 加えて、市内のNPO同士が連携した多層的なまちづくりの取組が促進されることが望ましい。					
取組内容	市内NPOの活動促進連携事業として、NPO活動展の開催を継続して実施するほか、NPOポータルサイトの活用促進に取り組む。 また、NPO同士の連携や、NPOと地域振興会等との連携を推進していく。					
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)	
	NPO同士やNPOとまちづくり関係団体との連携事業	件	0	2	4	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) NPOポータルサイトの活用促進	継続して実施					
(2) NPO同士の連携推進	検討(済) → 実施					
狙う効果	市民協働の推進 地域の活性化・魅力向上	備考				

番号	6	取組名	コミュニティセンターの指定管理者制度への移行		担当課	市民活躍・文化課		
					区分			
現状(当初)	平成22年9月議会定例会において「射水市コミュニティセンター条例」が議決され、平成23年4月から市内27か所の地区公民館を、「地域づくり活動」「生涯学習」「地域住民の交流」など、市民が主体的にまちづくりを行う施設としてコミュニティセンターに移行した。							
課題	コミュニティセンターは、地域住民の交流の場として、地域住民が集える場として、また同じ地域に住み、生活を共にしている人々が力を合わせ、自分たちの手で地域のまちづくりを実践していただく活動拠点と位置付けていることから、その地区の地域振興会による自主的な管理が望ましい。							
取組内容	順次、コミュニティセンターを地域振興会による指定管理者制度へ移行する。移行に際しては、適切な助言等を行う。							
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	コミュニティセンターの指定管理者制度移行数(27地区) 改修等で直営に一旦戻した施設も指定管理者制度移行施設とみなす。		施設	24	25	27		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 指定管理者制度への移行			順次移行					
狙う効果	業務量の低減 地域の活性化・魅力向上 市民協働の推進		備考					

番号	7	取組名	地域型市民協働事業の推進		担当課	市民活躍・文化課		
					区分			
現状(当初)	「自分たちのまちは自分たちでつくる」という自治意識を持ち、市民自らが地域課題を解決し、地域に合ったまちづくりを実現するため、地域振興会と行政が協働しまちづくりを進めている。							
課題	協働のまちづくりを推進していくには、協働のパートナーとの信頼関係が欠かせない。市民及び市職員(行政)は、協働の意識を高め、互いに連携していく体制づくりが求められている。							
取組内容	行政が実施していた事業のうち、協働の視点に立ち、協働にふさわしい事業を地域振興会へ移行するとともに、地域振興会による提案事業の公募についても進める。							
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	地域型市民協働事業への移行事業数		件	34	36	40		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 地域型市民協働事業への移行			順次移行					
狙う効果	業務量の低減 地域の活性化・魅力向上 市民協働の推進 サービスの向上		備考					

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	8	取組名	まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成			担当課	市民活躍・文化課	
					区分			
現状(当初)	市民自らが地域の課題を解決し、地域に合ったまちづくりを実現するため、市民協働の取組を推進しているが、活動に携わる市民の固定化、高齢化、後継者不足といった問題があり、まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成が課題となっている。							
課題	広く市民に協働の理念を周知し、まちづくりの担い手の発掘・育成に努める必要がある。 また、協働のまちづくりを一層推進するためには、既にまちづくりに取り組んでいる市民同士が相互に連携するネットワークの構築も検討していく必要がある。							
取組内容	まちづくりに参画する市民の裾野を広げるため、市民が協働のまちづくりについての理解を深める「射水まちづくりプラットフォーム」事業を実施するとともに、既にまちづくりに携わっている市民のスキルアップを図る「射水まちづくりセミナー」事業を、民間活力を導入し実施する。 また、まちづくり人材のネットワーク化に向け、令和2年度から開始した「NPO団体等連携強化事業」を継続して実施する。							
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	まちづくり講座年間受講者数		人/年	22	102	180		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) まちづくり人材育成事業の実施			継続して実施					
(2) まちづくり人材のネットワーク化事業の実施			検討(済)	実施				
狙う効果	市民協働の推進 地域の活性化・魅力向上 サービスの向上		備考					

取組項目

ICT(情報通信技術)の有効活用と効果的な市民サービスの提供

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	9	取組名	AI-OCRの活用			担当課	人事課、未来創造課		
					区分				
現状(R02)	市民からの各種申請についてはオンライン申請を推進しているが、現在は紙によるものが多いため、紙による受付を行い、各種システムに入力している。								
課題	業務量が多くて、入力作業に時間が掛かっており、また、入力ミスを起こす可能性がある。								
取組内容	オンライン申請への移行を推進している一方で、今後も紙での提出が一定程度あるため、AI-OCRを導入し、RPAと組み合わせた入力業務の自動化の実証実験を行う。								
数値目標	項目名	単位	当初(R02)	実績(R03)	目標(R05)				
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
(1) 実証実験・効果検証				実証実験	選定	本格運用			
狙う効果	事務効率の向上 業務量の低減		備考						

番号	10	取組名	スマート窓口の導入(行政手続のデジタル化)			担当課	人事課、未来創造課、市民課		
					区分	一部変更			
現状(R02)	ほとんどの手続が市役所の窓口で行われており、開庁時間の平日8時30分から17時15分までに窓口へ行かなければいけない。 また、依然として紙での提出が多く、紙の記載内容を職員がシステムへ入力している。								
課題	仕事などにより市役所の開庁時間に来ることが難しい方や窓口での申請書等への記載が難しい方などへの対応が必要である。 また、窓口での申請・届出等の受付から、データを管理するシステムへの登録まで多くの時間と労力を要している。								
取組内容	オンライン申請の拡充や窓口でタブレット等を用いた受付事務(書かない窓口)の導入を検討するとともに、RPAの活用による電子データの自動取込により、事務の効率の向上を図る。								
数値目標	項目名	単位	当初(R02)	実績(R03)	目標(R05)				
	オンライン申請業務数	業務数	35	125	150				
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
(1) オンライン申請の拡充				実施					
(2) 書かない窓口(キャッシュレス決済を含む)の導入検討				調査・検討					
狙う効果	事務効率の向上 サービスの向上		備考	令和3年度実績を踏まえ、「目標数値」を再設定 また、取組番号9に併せ、「電子申請」という表現を「オンライン申請」に統一					

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	11	取組名	RPAの有効活用			担当課	人事課、未来創造課		
						区分			
現状(当初)	自治体現場では近年、AIやRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）による自治体業務の効率化、生産性の向上を図る取組が活発化している。								
課題	少子高齢化を伴う人口減少社会において、生産年齢人口の減少が進む中、働き方改革や更なる業務効率化の実現が求められている。 そのため、共同利用型自治体クラウドとして基幹系システムを共同利用している業務については、構成市町村内で業務手順の統一化に取り組む必要がある。 また、その他の業務においても、職員一人ひとりの業務に対する生産性を上げることが重要な課題となっている。								
取組内容	RPA導入に向けて実証実験を行い、効果を検証する。 基幹系システムを共同利用する市町村で、業務手順を統一化し、データ入力や更新等の作業をRPAを活用して自動化することにより、入力誤りの防止や業務時間の削減を図る。 その他の庁内業務においても、業務の自動化・迅速化・効率化に取り組み、組織の生産性の向上を図る。								
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
	RPA対象業務数		業務		14	18			
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 実証実験・効果検証・本格導入	実証実験(済)		本格導入・運用						
(2) RPA活用の横展開			運用						
狙う効果	事務効率の向上 業務量の低減		備考						

番号	12	取組名	オープンデータの拡充			担当課	未来創造課		
						区分			
現状(R02)	平成28年12月14日に公布・施行された「官民データ活用推進基本法（官民データ法）」において、国、地方公共団体が保有するデータについて国民がインターネット等を通じて容易に利用できるような措置を講じることが義務付けられ、射水市においてもオープンデータ化を進めている。								
課題	地域課題の解決や新たなビジネスの創出などにつなげることが目的であることから、市が保有するデータのオープンデータ化を拡充していく必要がある。								
取組内容	各課で保有するデータについて、公開できるデータの洗い出しを行い、オープンデータ化の拡充に取り組む。								
数値目標	項目名		単位	当初(R02)	実績(R03)	目標(R05)			
	オープンデータ数		項目	97	99	150			
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) オープンデータ化						随時実施			
狙う効果	〇サービスの向上		備考						

番号	13	取組名	I o T利活用の推進		担当課	未来創造課	
					区分		
現状(当初)	I o T等の新たな技術の活用は、人口減少に伴う人員確保が難しい中であっても、住民サービスの充実や地域経済の活性化などに大きな効果があると期待されており、庁内で勉強会を開始した。						
課題	I o Tを活用することによって課題解決につながる事業を洗い出すとともに、経費を積算することが必要である。						
取組内容	民間事業者と連携してI o Tの基盤となる通信環境を活用し、令和2年度までの実証事業により費用対効果を検証しながら、有効な業務について運用する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	I o T利活用業務数	業務		5	10		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) I o T利活用業務		実証実験(済)		運用			
狙う効果	業務量の低減 地域の活性化・魅力向上 サービスの向上		備考				

番号	14	取組名	タブレット端末の活用による情報政策及びペーパーレス対策		担当課	総務課	
					区分		
現状(当初)	庁議をはじめとする各種会議において、資料等を紙媒体で作成しているため、膨大な紙の使用、コピー等、印刷費の増高を招いている。 また、資料等の印刷・製本作業に多くの時間を要し、職員の事務効率に支障を来している。						
課題	電子化した資料の閲覧のためタブレット端末を活用するに当たっては、機器の購入、維持管理、使用環境の整備等について経費面の課題がある。 また、会議資料を電子化する場合、議会や庁議だけでは効果がなく、職員が委員となっている全ての会議を電子化する必要があり、さらには、資料回覧のため印刷することがないよう徹底する必要がある。						
取組内容	必要な範囲でタブレット端末等を導入し、費用対効果の検証を行いながら、見直しを行う。 また、ペーパーレスに向けた取組として、紙の資料を配付しないようグループウェアやプロジェクトの活用等について検討を行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	ペーパーレス会議の年間開催回数	回/年間	40	223	250		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 会議におけるペーパーレス化		一部実施(済)		順次移行			
狙う効果	経費の節減		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	15	取組名	電子入札の導入			担当課	総務課
						区分	
現状 (R02)	射水市契約規則第12条に、「入札に参加しようとする者は、入札書を作成し、所定の場所及び日時までに本人又は代理人が出席して提出しなければならない。」と定めており、入札は、原則出場入札によるものとしている。 なお、令和2年4月から新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、郵便入札を実施している。						
課題	入札事務の迅速化や会場の確保など事務の軽減、また、応札者の移動費・郵便料などの費用軽減、地理的・時間的制約の解消につながる電子入札の導入を検討する必要があるが、単独導入は多額の費用が掛かる。						
取組内容	県及び県内他自治体との共同調達により、電子入札システムを導入する。						
数値目標	項目名		単位	当初(R02)	実績(R03)	目標(R05)	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) システムの決定・開発					検討		
(2) 本稼働(令和4年8月)						本稼働	
狙う効果	事務効率の向上 業務量の低減 サービスの向上		備考				

番号	16	取組名	テレビ会議システムの活用			担当課	資産経営課
						区分	
現状 (R01)	市で行う定例会議や外部委員が参加する会議などは、庁舎等の会議室に集合して実施している。会議の開催には、庁舎間の移動や会議室の空き状況等、時間や場所の制約があり、迅速な開催が難しい状況である。						
課題	今般の新型コロナウイルス感染症感染リスクの低減を目的としたオンラインによる会議の開催が増加しており、相手先の環境や接続数に合わせた複数のシステムの運用及び場所の確保が課題である。						
取組内容	時間や場所の制約を受けることなく、情報セキュリティを確保しながら、安定した通信環境によるスムーズなコミュニケーションを可能としたテレビ会議システムを運用し、業務の効率化を図る。また、web会議専用ブースを整備し、更なる活用を進める。						
数値目標	項目名		単位	当初(R01)	実績(R03)	目標(R05)	
	テレビ会議の年間開催数		回/年間		277	210	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) テレビ会議・Web会議の開催				検討済	運用		
狙う効果	経費の節減 事務効率の向上		備考				

番号	17	取組名	マイナンバーカードの利活用の促進			担当課	市民課	
					区分			
現状(当初)	マイナンバーカードの普及促進と市民の利便性向上のため、「コンビニ交付」、「図書館利用カード」、「子育てワンストップ」、「自治体ポイント」のサービスを行っている。(令和2年度末をもって「自治体ポイント」が終了)							
課題	国が提唱する Society5.0 社会の国民共有の基盤として、マイナンバーカードの利活用を一層深化し、利便性の向上や利活用シーンの拡大を更に推進することとしており、引き続き対応が必要である。							
取組内容	国の施策や社会情勢に注視しながら、マイナンバーカードを用いた申請手続などの電子化に取り組んでいく。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
	マイナンバーカードの多目的事業取組数	業務	4	5	10			
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 多目的利用の検討		順次導入						
狙う効果	業務量の低減 サービスの向上	備考						

番号	18	取組名	自治会・町内会活動における電子自治会アプリの活用促進			担当課	市民活躍・文化課	
					区分	新規(令和4年度)		
現状(R03)	自治会・町内会は、地域コミュニティの根幹をなすものであり、地域社会における地域福祉や防災など、複雑化する課題への対応の必要性は高まっている。 また、協働・協創のまちづくりを進める上でも、自治会・町内会は重要な役割を果たしている。							
課題	自治会・町内会活動については、高齢化、役員の担い手不足、加入率の逡減傾向などが課題となっており、活動の持続可能性の向上や活性化が求められている。							
取組内容	電子自治会アプリ「結ネット」の導入を支援し、自治会・町内会活動の持続可能性の向上及び活性化、運営事務の効率化、市民の利便性の向上等を図る。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
	電子自治会アプリ導入団体数	団体		18	80			
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) アプリ導入の普及啓発						普及		
(2) 導入モデル団体の募集、実証						実施		
狙う効果	市民協働の推進 地域の活性化・魅力向上 サービスの向上	備考						

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	19	取組名	公共交通におけるICTの活用			担当課	生活安全課		
						区分			
現状(当初)	コミュニティバスは、目的地へは乗り継ぎすることも多いが、一部路線検索サイトには対応しているものの、より利用しやすい検索方法の要望がある。 また、万葉線では、交通系ICカードの導入を検討し、関係機関と協議している。								
課題	コミュニティバス及び万葉線における交通系ICカードの導入については、導入費用及び管理費用が高額である。								
取組内容	キャッシュレス決済について、コミュニティバスにおいては、QRコード決済の導入や1日乗車券の電子化に取り組む。万葉線においては、引き続き、交通系ICカードの導入について関係機関と協議する。								
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)				
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	(1) グーグルマップやとやまロケーションシステムでのコミュニティバスの路線検索		導入(済)						
	(2) コミュニティバスでのキャッシュレス決済の導入		導入検討(済)	実証実験(済)		一部導入			
	(3) 万葉線交通系ICカード導入検討		導入検討						
狙う効果	サービスの向上	備考							

番号	20	取組名	スマートフォンアプリを活用した見守り体制の構築			担当課	地域福祉課		
						区分	一部変更		
現状(R01)	認知症により行方不明となる高齢者の搜索を支援することを目的として、家族から搜索依頼があった際に市内の協力団体へメールで情報を配信する徘徊SOS緊急ダイヤル設置事業を実施している。令和元年度の協力団体はスーパーや薬局、介護保険サービス事業所等72施設であり、メール配信の実績は4回/年である。								
課題	協力団体の開業時間外に搜索依頼のメールが配信された場合、翌日まで情報が共有されないため、搜索協力につながりづらい。 また、搜索依頼にかかる委託料が高額で費用対効果が低い。								
取組内容	認知症の高齢者等を地域全体で見守り合える体制を構築するため、課題の多い徘徊SOS緊急ダイヤル設置事業を廃止し、新たにスマートフォンアプリを活用した市民参加型の事業を導入し(令和2年度導入)みまもりあい事業の普及啓発を図る。								
数値目標	項目名	単位	当初(R01)	実績(R03)	目標(R05)				
	みまもりあいアプリダウンロード数	件		2,714	3,200				
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
	(1) 徘徊SOS緊急ダイヤル設置事業の廃止		廃止(済)						
	(2) みまもりあい事業の導入		導入(済)		運用	検証			
	(3) みまもりあい事業の普及啓発		普及						
狙う効果	費用対効果の向上 市民協働の推進	備考	令和3年度実績を踏まえ、「目標数値」を再設定						

番号	21	取組名	がん検診等のWEB予約化による事務効率化の推進		担当課	保健センター	
					区分		
現状(当初)	がん検診等の集団検診は事前に予約が必要であるが、予約方法は、来所又は電話で、受付時間は平日の日中のみとなっている。						
課題	がん検診等の集団検診の受診券送付直後は予約電話が殺到し、ほとんどの職員がかかりきりで対応しており他の業務に支障を来している。 また、住民からはつながらないというクレームが入ることもある。 なお、予約受付時間は平日の日中のみであるため、その時間帯に電話をかけることができなければ、がん検診等を受診することができず、受診率向上の妨げになっている。 そのため、がん検診等予約事務の効率化と住民の利便性の向上を図る必要がある。						
取組内容	がん検診等の集団検診の予約は従来の方法に加えスマホ等でのWEB予約を令和2年度から本格実施し、事務の効率化を図る。 また、予約の利便性を向上させることにより、若年層の受診率の向上を図る。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	WEB予約者の増加(若年層：60歳未満)	%		55.9	65		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) がん検診等のWEB予約の実施		準備・試行(済)		実施			
狙う効果	事務効率の向上 業務量の低減 サービスの向上		備考				

番号	22	取組名	ICTを用いた効率的な工事監理		担当課	建築住宅課	
					区分		
現状(R02)	工事ごとに現場事務所で週に1回定例会を開催しており、監督員が毎回出席している。 また、建築工事監理指針に基づいた施工状況確認を行っており、監督員が臨場している。						
課題	監督員が現地まで移動するのに時間を要することや臨場時に施工者と対面することで新型コロナウイルス感染症の感染リスクがある。						
取組内容	フットボールセンター整備工事等において、定例会議、施工状況確認の遠隔化の試験運用を実施して、長所・短所を洗い出し、課題の整理、調整を行うなど、令和5年度からの本格運用に向けた検討を行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(R02)	実績(R03)	目標(R05)		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) リモート会議、遠隔臨場の試験運用				試験運用			
(2) 問題点の検討・調整				検討・調整			
(3) 本格運用				本格運用			
狙う効果	事務効率の向上		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	23	取組名	教員の教育環境充実のための統合型校務支援システムの整備			担当課	学校教育課	
						区分		
現状 (R01)	現在、学籍、成績や保健管理などの校務事務は、各学校で作成した様式（エクセル）を用い、学年及び学級単位で情報を管理している。							
課題	それぞれの様式（エクセル）にデータ入力や管理が必要であり、事務作業に費やす時間や負担、作業ミスの防止などの課題がある。							
取組内容	全小中学校に統合型校務支援システムを整備し、校務事務の統一化・共有化による学校内及び学校間の情報を一元管理する体制を構築することで、教員の長時間勤務の解消を図り、より質の高い教育の実務につなげる。 また、システムの整備前と整備後の学校の状況を把握し、効果の検証を行う。							
数値目標	項目名	単位	当初(R01)	実績(R03)	目標(R05)			
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 統合型校務支援システムの内容の検討及び整備		検討・整備(済)	全小中学校で活用				
	(2) 学校における活用状況の把握及び効果の検証				効果検証・活用方法の見直し			
狙う効果	事務効率の向上	備考						

番号	24	取組名	ICTを活用した学習活動の充実			担当課	学校教育課	
						区分		
現状 (当初)	教育のICT化を推進するため、令和元年度中に、全小中学校において無線LAN環境、タブレットPCや大型モニター等のICT機器を整備する。							
課題	整備したICT機器を積極的に活用することで、児童生徒の情報活用能力の育成につなげるなど、質の高い教育を実施する必要がある。併せて、教員のICTを活用して指導する力を向上させる必要がある。							
取組内容	ICTの専門的な知識をもつ人材を活用し、子供たちの習熟度が深まる授業方法等についての調査・研究をはじめ、専門的な知識を有する教員による公開授業の実施など、教育の質的向上を図りながら授業の実践に取り組む。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) ICT教育研究部会の設置・運営		検討(済)	設置・運営				
	(2) 効果的な授業方法等の調査・研究		方法の検討(済)	随時検討・実施				
	(3) 公開授業の実施			随時検討・実施				
狙う効果	サービスの向上	備考						

取組項目

民間活力によるサービスの向上

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	25	取組名	市有バス業務の民間活用			担当課	資産経営課		
						区分			
現状(当初)	2台のバスを所有し、主に職員研修などの直営事業のほか、地域振興会や各種団体の生涯学習事業等の利用に供している。 平成28年度から、民間バス会社に車両管理を含めた送迎業務を委託している。								
課題	車両の老朽化が進み、登坂能力の低下や空調機器等の故障が発生しており、長期的な使用が望めない状況である。 また、故障した際の代替手段として民間バス会社の車両で運行した場合、より多くの費用が掛かるため、運行本数の削減等に努めている。								
取組内容	運行に際し、安全面を第一義的に考慮し、安定的な車両運行確保の観点から市有バス業務の今後の在り方について検討を進めた結果、令和4年度末で廃車にすることとした。 廃車後は、民間貸切バス等の利用に移行するとともに、地域振興会等各利用団体に対して、所管課から説明を行い、理解を求めている。								
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
	運行費用の削減額(予算比較)		千円		1,000	300			
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1)	バスの運用形態の切替え		検討(済)			見直し			
(2)	運行制限にかかる基準策定		検討(済)						
(3)	利用団体等への周知		検討(済)			実施			
狙う効果	事務効率の向上 業務量の低減		備考						

番号	26	取組名	地域包括支援センターの機能強化			担当課	地域福祉課		
						区分			
現状(当初)	高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を目的に、市内5か所に地域包括支援センターを委託設置しており、3職種の専門職を配置している。さらに、包括圏域の高齢者人口が5,000人を超えるセンターには、体制強化職員を加配している。 また、3か所の在宅介護支援センターを地域包括支援センターの協力機関として設置している。								
課題	小杉南圏域の高齢者人口が5,000人を超える見込みであり体制強化職員を配置する必要がある。 また、大門・大島圏域において高齢者人口が7,000人に迫ると推計され、包括の体制について検討する必要がある。 適切な財政運営の観点から、相談件数が減少している3か所の在宅介護支援センターの協力機関としての委託の廃止等について検討する必要がある(うち2か所は、令和2年度から委託廃止)。								
取組内容	高齢者人口推計、相談件数の実績等をまとめた体制整備案を基に協議を進め、第8期介護保険事業計画(令和3年度から令和5年度まで)に反映させ、計画を推進する。								
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1)	小杉南包括体制強化職員の配置		検討(済)	配置(済)					
(2)	在宅介護支援センターの見直し		検討(済)	一部見直し(済)	検討		見直し		
(3)	大門・大島圏域包括体制の検討・見直し		検討			見直し			
狙う効果	事務効率の向上 サービスの向上		備考						

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	27	取組名	教員の教育環境充実のための部活動指導員の配置			担当課	学校教育課		
						区分			
現状(当初)	教員の部活動に係る1日当たりの勤務時間は、年々増加傾向にある。また、運動部活動については、競技経験がない部活動を担当する教員の割合が高くなっている。								
課題	教員が生徒と向き合う時間や教材研究に要する時間を確保できるよう、部活動を担当する教員の支援を行う必要がある。併せて、生徒の部活動への意欲、競技力向上のため、中学校における部活動指導体制の充実を図る必要がある。								
取組内容	部活動指導員配置促進事業(国補助事業)を積極的に活用し、市内全中学校を対象に、各校の実態に合わせて部活動指導員を配置し、教員の時間確保と生徒の部活動への意欲向上等を図る。								
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
	部活動指導員の配置人数		人	4	18	18			
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 部活動指導員の計画的な配置			順次実施 						
狙う効果	業務量の低減 市民協働の推進 サービスの向上		備考						

**基本方針 2 効率的・戦略的な財政運営**

**取組項目 事務事業の効率化・適正化**

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	28	取組名	使用料・手数料の適正化に関する計画的な見直し			担当課	人事課、財政課、資産経営課		
						区分			
現状(当初)	使用料・手数料の適正化に関する基本方針を策定し、使用料・手数料に含める必要経費や算定方法、利用される方の負担割合などの統一的な基準を定めて、見直しが必要な使用料等を改定し、平成31年4月から運用を行う。								
課題	基本方針に基づき、適正な使用料等となるよう原則として4年ごとに見直し、常に受益と負担の公平性を確保していく必要がある。								
取組内容	施設使用料については、毎年度の維持管理経費及び稼働率を把握し、次回改定に向けて必要な作業を進める。								
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)				
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
(1) 維持管理運営経費及び稼働率の把握		現況把握							
(2) 料金の見直し検討・決定・運用					検討				
狙う効果	経費の節減 公平性・公正性の確保 財政・経営の健全化 透明性の確保・市民への説明責任	備考							

番号	29	取組名	補助金の適正な運用			担当課	人事課、財政課		
						区分			
現状(当初)	補助金は、政策目的を実現するための有効な手段の一つであるが、その一方で、補助金による成果や効果が曖昧であることや長期にわたる交付によって既得権化・固定化する傾向がある。								
課題	厳しい財政状況のもと、社会情勢の変化等による市民ニーズの多様化に対応するためにも、費用対効果が低くなった既存補助金を見直し、より効果を発揮する補助金制度へと改善する必要がある。								
取組内容	公平かつ適正で透明性のある補助金制度とするため、既存補助金内容を整理するとともに、全市的な見直しの統一基準となる「補助金の適正化に関するガイドライン」を令和4年度中に策定し、令和5年度からの運用を目指す。								
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)				
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
(1) 既存補助金内容の整理		検討							
(2) ガイドラインの検討・協議・策定・運用					検討	運用			
狙う効果	費用対効果の向上 公平性・公正性の確保 財政・経営の健全化 透明性の確保・市民への説明責任	備考							

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	30	取組名	地方公共団体情報システムの統一・標準化			担当課	未来創造課		
						区分	新規(令和4年度)		
現状(R03)	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が令和3年9月1日に施行され、令和7年度までに国が示す標準化基準へ適合することとなった。								
課題	現行システムの仕様と国が示す標準化基準との比較を行い、業務への影響を整理するとともに移行後の運用等を検討する必要がある。 また、県内市町村で市町村共同利用型自治体クラウドを構成していることから、クラウド構成団体に調整を行いながら取組を進めて、新たなシステムを共同調達する必要がある。								
取組内容	富山県共同利用型自治体クラウド推進協議会を活用し、各業務においてFit&Gap分析を進め、課題を整理する。自治体の規模の違い等による事務処理の違いを考慮しながら、課題解決と事務効率の向上に向けた新たなシステムの運用をクラウド構成団体に調整し、構築する。								
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	(1) Fit&Gap分析、運用構築						実施		
狙う効果	事務効率の向上 サービスの向上		備考						

番号	31	取組名	窓口時間延長の在り方についての検討			担当課	市民課		
						区分			
現状(当初)	休日窓口(8時30分~12時30分)を月2回実施している。(証明発行窓口は月2回、異動受付窓口は月1回) 【証明発行窓口】 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本・抄本、戸籍附票の写し、所得(課税)証明書 上記証明書は、コンビニ交付サービスと同様で現在(直近)のものに限る。 【異動受付窓口】 マイナンバーカードの交付、印鑑登録手続								
課題	休日の証明発行窓口では、コンビニ交付サービスと同様の証明書を発行しているため、職員の人件費コストや働き方の観点から見直しが必要である。 休日の異動受付窓口では、マイナンバーカードの交付事務を行っているが、国から令和4年度末までにマイナンバーカード交付率100%の達成を求められている。								
取組内容	【証明発行窓口】 令和元年7月からコンビニで証明書を取得した場合、一律150円の免除を行っている。コンビニ交付件数も増加しており、普及が進んでいることから、休日窓口を廃止する。 【異動受付窓口】 マイナンバーカード交付事務において、休日及び平日延長による交付を継続し、交付率等の状況を見ながら廃止について検討する。								
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
	休日窓口の縮小、廃止		回	月4	月1	月0			
	取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 休日証明発行窓口			検討		廃止			
	(2) 休日マイナンバーカード交付窓口			検討		廃止			
狙う効果	事務効率の向上 業務量の低減 サービスの向上		備考						

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	32	取組名	持続可能な公共交通の実現			担当課	生活安全課	
					区分			
現状(当初)	本市のコミュニティバスは、全19路線(内4路線冬期のみ運行)で運行し、平成30年度の利用者数は404,389人であった。デマンドタクシーは、大門・大島地区で運行し、平成30年度の利用者数は14,183人であった。(令和元年度の運行負担金の予算293,505千円)							
課題	コミュニティバス及びデマンドタクシーにおいては、サービス水準の維持・充実が求められる中、運行負担金の増加や一部路線における利用者の伸び悩み、また、公共交通事業の担い手不足も深刻化しており、運行の効率化と利便性の向上が必要である。							
取組内容	持続可能な公共交通網の形成を図るため、本市の公共交通施策の指針となる「射水市地域公共交通網形成計画」で掲げる地域住民等主体の地域交通の導入検討などの具体的な施策を着実に実施していく。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R06)			
	コミュニティバス・デマンドタクシー運行負担金	千円	268,807	279,254	250,000			
	コミュニティバス・デマンドタクシー利用者1人当たりの運行負担金	円/人	637	797	550			
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 射水市地域公共交通網形成計画の策定と具体的施策の実施	策定(済)	順次実施						
(2) コミュニティバス・デマンドタクシー運行の見直し	検討・順次実施							
(3) 地域の実情・特性に応じた地域交通の導入	検討・実証実験(済)	順次実施						
狙う効果	地域の活性化・魅力向上 サービスの向上	備考						

番号	33	取組名	在宅福祉介護手当・在宅要介護高齢者福祉金の見直し			担当課	地域福祉課	
					区分			
現状(当初)	【介護手当】 在宅で要介護4又は5の方の介護者に対し介護手当(月額2,500円)を支給し、介護者の福祉の増進を図っている。(市単・所得制限なし) 【福祉金】 在宅の要介護4又は5の方に福祉金(月額5,000円)を支給し、要介護高齢者の福祉の増進を図っている。(県1/2・所得制限あり)							
課題	75歳以上人口の増加に伴い、介護手当・福祉金を含む在宅福祉対策費の急激な増高が懸念される。							
取組内容	在宅福祉介護手当(市単・所得制限なし)と在宅要介護高齢者福祉金(県単・所得制限あり)について、併給制限の導入又はいずれかの廃止を検討する。 ・介護手当のみ:富山、高岡 ・福祉金のみ:砺波、黒部、南砺 ・併給制限(福祉金優先):氷見、小矢部 ・併給:射水、魚津、滑川(ただし、魚津市の介護手当は所得制限あり)							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
	取組スケジュール	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 併給制限の導入又はいずれかの廃止	検討(済)						見直し	
狙う効果	公平性・公正性の確保 透明性の確保・市民への説明責任	備考						

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	34	取組名	おむつ支給事業の見直し			担当課	地域福祉課	
						区分		
現状(当初)	在宅で寝たきり高齢者を介護している者の労苦の軽減を図ることを目的に、おむつ購入時に月7,200円を上限に助成をしている(対象者:要介護3以上でおむつを常時使用していること、かつ、該当者と同一世帯と認められる全ての世帯員の前年分合計所得金額が1,000万円未満であること。)							
課題	高齢者の増加により事業費の増加が見込まれるため、令和元年度の対象者を要介護3以上に変更したが、今後、更に受益者負担の適正化及び経費の節減を図る必要がある。							
取組内容	これまでの利用実績を考慮し、令和4年度から支給限度額の見直し及び対象者の見直しを行う。							
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 支給限度額・対象者の見直し		一部見直し(済)		検討	見直し		
	(2) 事務の簡略化を図る		見直し(済)		検討	見直し		
狙う効果	経費の節減 事務効率の向上 業務量の低減		備考					

番号	35	取組名	地域ふれあいサロン事業の見直し			担当課	地域福祉課	
						区分		
現状(当初)	高齢者が健康で生きがいをもって安心して暮らしていける地域づくりの増進に寄与するため、地域福祉活動グループ、ボランティアグループ及び地域住民を運営主体とし活動している地域ふれあいサロンに補助を行っている。(平成30年度末180グループ)							
課題	健康の保持等を目的に自主グループが「地域ふれあいサロン」を実施しているが、その一方で地域振興会を単位とする「地域支え合いネットワーク事業」を推進し、「集いの場」の創出を推奨していることから、事業を整理し地域での連携体制を確立する必要がある。							
取組内容	「地域支え合いネットワーク事業」との連携に向け、新湊地域を補助金申請等の統合に係る準備モデル地域に選定、検証し、全市で実施する。							
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	地域支え合いネットワーク事業と連携した地域ふれあいサロンの割合 令和3年度末134グループ		%	0	36.6	100		
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 地域ふれあいサロンと地域支え合いネットワーク事業との連携		検討			見直し		
狙う効果	事務効率の向上 業務量の低減 市民協働の推進		備考					

番号	36	取組名	射水市観光協会の機能強化			担当課	観光・定住課	
						区分		
現状(当初)	射水市観光協会は、本市の観光の振興を通して地域の活性化を推進するため、現在、4人体制(市からの派遣職員1名、(株)JTBからの派遣職員1名、嘱託職員2名)で、イベント開催、観光施設整備維持、観光客誘致宣伝、観光団体育成の事業を行っている。							
課題	観光振興は、交流人口の拡大に伴う地域経済の振興や文化の振興に寄与するといわれ、これまで以上に観光協会の果たす役割は重要となってきており、観光協会の充実・強化が必要となっている。 また、各種イベントの抜本的な見直しと併せ、市観光部門と観光協会の役割分担を明確にした協力体制作りが必要となっている。							
取組内容	令和2年8月1日から射水市観光交流センター(クロスベイ新湊)へ事務所を移転、職員を5人体制へ1名増員し、同居する射水ケーブルネットワーク、射水商工会議所との緊密な連携を図ることで、情報発信を充実させ観光客の利便性の向上を図る。 また、令和4年度には射水市観光協会と本市とで人事交流を実施し、連携強化を図る。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
	射水市観光客入込数(市全体の目標)	人	4,096,458	2,510,739	4,400,000			
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 射水市観光協会の機能強化		継続して実施						
狙う効果	事務効率の向上 地域の活性化・魅力向上 サービスの向上		備考					

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	37	取組名	観光イベントの見直し			担当課	観光・定住課	
						区分		
現状(当初)	本市は、越中だいもん凧まつり、富山新港花火大会、新湊カニかに海鮮白えびまつりの開催に際し、事務局の一員となり、イベントに補助するとともにその運営に携わっている。							
課題	各種イベントの経費削減に努めてきたところであるが、イベント自体の在り方についても検討していく必要がある。しかし、従来から地域のイベントとして定着している一面もあり、見直しには時間が必要である。							
取組内容	関係機関・団体と協議し、経済的な波及効果も踏まえてイベントの在り方やタイアップを含めて効果的・効率的な開催を検討する。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
開催状況	イベント名	開始年度	H30 入込数	R03 入込数	伸率	事務局		
	越中だいもん凧まつり	昭和 54	55,000 人	未開催		観光・定住課内		
	富山新港花火大会	昭和 40	57,000 人	未開催		観光・定住課内		
	新湊カニかに海鮮白えびまつり	平成 21	50,000 人	未開催		射水市観光協会		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 観光イベントの見直し		見直し						
狙う効果	経費の節減 業務量の低減 地域の活性化・魅力向上		備考					

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	38	取組名	除雪業務の効率化の推進			担当課	道路課
						区分	
現状(R02)	市内には市道以外に国道県道があり、それぞれの団体で出動の判断を行っている。						
課題	除雪出動の判断は個々により異なり、県道の出動と統一性が図られていないため、除雪状況に差が生じ、市民からの問合せも多い。						
取組内容	県が実施している除雪のグループ化( )を射水市においても導入し、県と合わせ業者判断による効率的な除雪を図る。 県は、射水市を北側と南側に分け、共同企業体による除雪作業を行っており、パトロールや除雪出動の判断を含めた業務委託を実施						
数値目標	項目名	単位	当初(R02)	実績(R03)	目標(R05)		
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1) 問題・課題の整理、グループ化に向けた業者聞き取り				検討		
	(2) 連絡体制の確立、幹線道路の抽出、グループ化業者説明会、試験運用				検討	試行	
	(3) 幹線道路除雪グループ化の実施					実施	
狙う効果	事務効率の向上	備考					

取組項目

公共施設マネジメントの促進と資産・債務の適正化

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	39	取組名	円滑な財政運営に向けた基金の積立及び市債の繰上償還		担当課	財政課	
					区分		
現状(当初)	地方財政法第7条において、健全財政の確保という見地から、「地方公共団体は、各会計年度において歳入歳出の決算上剰余金を生じた場合においては、当該剰余金のうち二分の一を下らない金額は、これを剰余金を生じた翌々年度までに、積み立て、又は償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならない。」とされており、これまで本市においては、当該規定に基づき、決算上剰余金を基金への積立又は繰上償還の財源に充てている。						
課題	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等による国の支援など、一時的な要因で歳入は増加しているが、高齢化の進行などに伴う社会保障費の増嵩に加え、発行が完了した合併特例債や大型の施設整備に係る市債の償還、DXの推進等の積極的な投資により、今後も多くの財政負担が生じることが予想されるため、後年度における円滑な財政運営に向け、これまで以上に財源の確保や財政負担の軽減に取り組む必要がある。						
取組内容	後年度における円滑な財政運営に向け、計画的な基金への積立及び市債の繰上償還を行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1) 基金への積立及び市債の繰上償還	継続して実施					
狙う効果	財政・経営の健全化	備考					

番号	40	取組名	公共施設マネジメントの推進		担当課	資産経営課	
					区分	一部変更	
現状(当初)	今後10年以内に公共施設等の約4割が築40年を経過するなど老朽化が進む中、これからの公共施設の在り方を見直し、行政が担うべきサービスを見極め、必要なサービスを維持できるよう機能集約を図りながら、本市の規模に見合った総量に縮小していく必要がある。						
課題	公共施設を現状のまま維持する場合、老朽化に伴う大規模改修や更新に多額の費用が必要である。						
取組内容	公共施設等総合管理計画の見直しや個別施設計画の進捗管理を行いながら、公共施設マネジメントを着実に推進していく。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	民間提案制度による公民連携事業累計数	事業			4		
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1) 再編方針(案)の市民への周知	周知(済)					
	(2) 個別施設計画の策定	検討(済) → 策定(済)					
	(3) 公共施設等総合管理計画の見直し	見直し(済)					
	(4) 既存の公共資産の有効活用	随時検討・実施					
	(5) 民間提案制度の導入・運用	導入・運用					
狙う効果	経費の節減 費用対効果の向上 事務効率の向上 業務量の低減 地域の活性化・魅力向上 サービスの向上	備考	民間提案制度について、「数値目標」と「取組スケジュール」を追加				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	41	取組名	公共施設の包括管理業務委託の導入検討			担当課	資産経営課	
						区分		
現状 (R01)	公共施設の様々な維持管理業務については、現在、施設所管課が、施設ごと、個々の業務ごとに民間事業者へ業務を委託して実施しており、年間の委託業務数は約 839 業務 ( ) に上っている。 ( 市庁舎、小・中学校など 86 施設における業務数 )							
課題	契約事務の効率性が低いことに加え、個々の施設の維持管理情報を一元的に把握することができないといった課題がある。							
取組内容	こうした課題に対応し、市の公共施設全体を俯瞰した適切な維持管理と予防保全に基づく更なる長寿命化を実現するため、全国で導入が進んでいる公共施設の包括管理業務委託について、サウンディング型市場調査を行うなど、導入に向けた検討を行う。							
数値目標	項目名	単位	当初(R01)	実績(R03)	目標(R05)			
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 導入の検討			検討	事業者公募	導入		
狙う効果	事務効率の向上 業務量の低減		備考					

番号	42	取組名	芸術文化施設の再編の検討			担当課	市民活躍・文化課	
						区分	一部変更	
現状 (当初)	市内芸術文化施設は、芸術文化活動や芸術文化に親しむ場として、市内外の人々に利用されている。稼働率の低い施設や利用者数が減少傾向にある施設があり、各施設の施設管理運営費用や老朽化の対応に多額の費用がかかっていることから、効果的、効率的な運営に見直しする必要がある。							
課題	いずれの施設も開館当初から 25 年以上が経過しており、当時とは社会情勢が大きく変化している。今後の市民ニーズや社会情勢を踏まえ、将来にわたって多くの市民が集う文化活動の拠点施設に見直しする必要がある。							
取組内容	「射水市公共施設再編方針」(令和2年3月公表)に基づき、芸術文化施設の今後の集約の方向性を令和5年度末までに決定する。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
施設状況	施設名	建設年度	H30 利用人数	R03 利用人数	伸率	管理形態		
	新湊中央文化会館	昭和 56	97,348 人	59,434 人	38.9%	指定管理		
	小杉文化ホール	平成 5	79,996 人	27,892 人	65.1%	指定管理		
	大門総合会館	昭和 62	55,518 人	32,690 人	41.1%	指定管理		
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	(1) 各施設の方向性の決定		検討			方針決定		
	(2) 文化振興・文化施設在り方検討会					実施(済)		
	(3) 「文化施設等再編基本構想(仮称)」の策定					検討・策定		
狙う効果	経費の節減 費用対効果の向上 業務量の低減 サービスの向上		備考	令和4年度以降の取組について「取組スケジュール」を追加				

番号	43	取組名	最終処分場の整備			担当課	環境課	
						区分		
現状(当初)	昭和57年度に供用開始し、平成21年度に浸出水処理施設を更新するとともに埋立地を増設した。							
課題	令和9年度に現処分場の埋立てが完了する予定であり、市民生活に欠かすことのできない一般廃棄物の最終処分場を安定的に確保する必要がある。							
取組内容	将来の搬入量減少と施設のライフサイクルコストの削減を考慮した最終処分場基本計画を令和4年度末までに策定し、施設の基本的な項目(容量、位置、型式等)を決定する。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
施設状況	施設名			建設年度	管理形態			
	野手埋立処分所			昭和56	長期包括運営業務委託			
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 最終処分場整備方針の検討・基本計画の策定・環境影響調査、実施設計	検討(済)		環境型社会形成推進地域計画策定(済)		基本計画策定	調査・設計		
狙う効果	費用対効果の向上		備考					

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	44	取組名	衛生センターの整備			担当課	環境課	
						区分		
現状(当初)	昭和62年度に処理能力116kℓ/日の施設に更新されたが、下水道の普及により平成30年度の処理量は23.7kℓ/日平均に減少している。							
課題	処理量の減少により処理能力が過大なことや施設が老朽化し運転効率が悪化していることから、維持管理費が増加している。							
取組内容	衛生センターの長寿命化及び施設規模の適正化のため、令和3年度に策定した長寿命化総合計画に基づき、工事発注仕様書を令和4年度末までに作成する。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
施設状況	施設名		建設年度	H30処理量	R03処理量	伸率	管理形態	
	衛生センター		昭和62	8,659kℓ	7,706kℓ	11.0%	市直営	
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 衛生センター整備方針の検討・整備計画書の策定・工事	検討(済)		整備計画書の策定(済)		発注仕様書作成	実施		
狙う効果	費用対効果の向上		備考					

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	45	取組名	市立保育園の在り方の検討			担当課	子育て支援課
						区分	
現状(当初)	保育園は、保育の必要性がある0歳から5歳までの乳幼児を保育する児童福祉施設であり、平成30年度末現在は、13園の市立保育園がある。 平成28年度にはこれまでの民営化方針を見直し、統廃合を含めた「市立保育園・幼稚園の今後の民営化方針について」を策定し民営化を進めている。						
課題	小規模保育園においては、集団保育の効果が低下することの懸念、経済的に適正な運営規模の確保、園舎の老朽化などの問題がある。						
取組内容	民営化方針に基づき、他の保育園、幼稚園との統廃合を含めた民営化を基本として、施設の存続の在り方等の協議を進める。協議が整えば、統廃合を含めた民営化を実施する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	市立保育園数	園	13	11	10		
施設状況	施設名	建設年度	H30園児数	R03園児数	伸率	管理形態	
	放生津保育園	昭和57	63人	59人	6.3%	市直営	
	八幡保育園	昭和50	32人	25人	21.9%	市直営	
	新湊保育園	昭和54	53人			令和2年度から民営化	
	新湊西部保育園	昭和52	16人			令和2年度から民営化	
	片口保育園	昭和51	145人	123人	15.2%	市直営	
	塚原保育園	昭和51	101人	101人	0.0%	市直営	
	金山保育園	昭和59	51人	46人	9.8%	市直営	
	大江保育園	昭和60	98人	101人	3.1%	市直営	
	千成保育園	昭和48	120人	112人	6.7%	市直営	
	池多保育園	昭和52	61人	61人	0.0%	市直営	
	大門きらら保育園	平成11	274人	284人	3.6%	市直営	
	大島南部保育園	平成8	83人	84人	1.2%	市直営	
下村保育園	平成6	82人	67人	18.3%	市直営		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 在り方の見直し		協議が整った保育園から統廃合を含めた民営化を実施					
狙う効果	経費の節減 財政・経営の健全化 サービスの向上	備考					

番号	46	取組名	市立幼稚園の在り方の検討			担当課	子育て支援課
						区分	
現状(当初)	幼稚園は、満3歳以上の幼児を対象に教育を行う学校教育法に基づく学校であり、本市には2園の市立幼稚園がある。 平成28年度には統廃合を含めた「市立保育園・幼稚園の今後の民営化方針について」を策定し民営化を進めている。						
課題	七美幼稚園については、園児数が少ないことによる集団保育の効果が低下することの懸念、園舎の老朽化の問題がある。						
取組内容	民営化方針に基づき、他の保育園との統廃合を含めた民営化を基本として、施設の存続の在り方等の協議を進める。協議が整えば、統廃合を含めた民営化を実施する。(大門わかば幼稚園については、令和2年4月に認定こども園に移行)						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
施設状況	施設名	建設年度	H30園児数	R03園児数	伸率	管理形態	
	七美幼稚園	昭和54	21人	15人	28.6%	市直営	
	大門わかば幼稚園	平成17	70人	65人	7.1%	市直営	
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 在り方の見直し		統廃合や民営化を検討					
狙う効果	サービスの向上	備考					

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	47	取組名	市立児童館機能の移行			担当課	子育て支援課		
					区分				
現状(当初)	児童館とは、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とした児童福祉施設であり、本市には5館の市立児童館がある。								
課題	射水市子ども条例に基づき、それぞれの地域が子どもにとって安全で安心して心豊かに過ごせる場となるような子どもの居場所を整備していく必要がある。このことから、今後は広域的な子どもの居場所となる児童館は整備せず、より身近で各地域に密着した児童室の整備を図る必要がある。								
取組内容	個別施設計画に基づき、施設ごとの今後の在り方について関係機関と協議・調整を行い、児童館機能を移行する。								
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)				
施設状況	施設名	建設年度	H30利用人数	R03利用人数	伸率	管理形態			
	海老江児童センター	昭和54	5,331人	5,331人	0.0%	市直営			
	太閤山児童館	平成17	4,785人	3,084人	35.5%	市直営			
	大島児童館	平成3	12,853人	10,899人	15.2%	市直営			
	下村児童館(下村交流センター内)	平成15	17,555人	6,806人	61.2%	市直営			
大門児童館(子ども子育て総合支援センター内)	昭和57	10,070人	5,461人	45.8%	市直営				
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
(1) 児童館機能の移行		検討						→	
狙う効果	経費の節減 財政・経営の健全化 市民協働の推進 サービスの向上		備考						

番号	48	取組名	道の駅新湊のリフレッシュ			担当課	観光・定住課		
					区分	一部変更			
現状(当初)	道の駅新湊は、運転者等の疲労防止や道路交通情報の提供を図るための休憩施設である。原則、年中無休の午前7時から午後9時まで開館している。レストランや軽食コーナーのほか物産販売もしており、年間約70万人の利用がある。また、観光協会の事務所もあり、観光案内業務を行っている。								
課題	道の駅新湊は、建設から20年が経過し、建物、設備が老朽化し、特に、空調設備は更新時期を迎え、修理の頻度も多くなっているとともに、利用者からもリニューアルを望む声も多くなっている。 また、「道の駅」制度が発足した当初は、ドライバーの立ち寄り施設であったものが、近年「情報発信機能」、「地域連携機能」、「防災機能」を併せ持つ施設として求められる機能は多様化している。								
取組内容	個別施設計画を策定し、主要幹線が結接する立地条件を生かし、魅力向上につながる大規模改修に取り組み、併せて、市の特産物の品揃えを充実するなど満足度の高いサービスを提供する。また、新湊博物館や新湊農村環境改善センター等も含めたゾーンとして、「ひと・物・情報の交わる場」へ誘うエリアとなるよう環境整備や魅力づくりを検討する。								
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)				
	道の駅利用者	人	702,114	540,996	730,000				
施設状況	施設名			建設年度	管理形態				
	道の駅新湊			平成10	指定管理				
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
(1) 個別施設計画の策定・実施設計・改修工事		検討(済) → 計画策定(済)							
(2) 周辺整備や魅力づくりの検討		検討(済) → エリア構想策定(済)		サウンディング調査・事業者公募					
狙う効果	地域の活性化・魅力向上 サービスの向上		備考		民間活力の導入を検討するため、サウンディング調査を実施する「取組スケジュール」に変更				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載していません。

番号	49	取組名	農村環境改善センターの在り方の検討			担当課	農林水産課
			区分				
現状(当初)	農村環境改善センターは、農村生活の環境改善、健康増進及び地域連帯感の醸成を図ることを目的として設置された施設であるが、現状としては農業者団体による利用が減少し、主に一般の利用者が貸館施設として利用している。						
課題	本来の農業者団体の利用が減少し、主に一般利用者が貸室として利用していることから、同様の貸室機能を有している施設との統廃合を含めた在り方を検討する必要がある。						
取組内容	今後、老朽化による修繕費の増加が見込まれることを踏まえ、農村環境改善センターと同じく貸室機能を有している施設との統廃合を含めた在り方を検討し、その方針をまとめる。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
施設状況	施設名	建設年度	H30 利用人数	R03 利用人数	伸率	管理形態	
	新湊農村環境改善センター	平成 8	21,938 人	11,768 人	46.4%	指定管理	
	大門農村環境改善センター	平成 元	6,560 人	4,719 人	27.0%	指定管理	
	大島農村環境改善センター	平成 10	19,810 人	12,878 人	35.0%	指定管理	
	取組スケジュール	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
	(1) 在り方の検討	検討				方針決定	
狙う効果	経費の節減 費用対効果の向上 業務量の低減 地域の活性化・魅力向上 サービスの向上		備考				

番号	50	取組名	大門コミュニティセンターの在り方の検討			担当課	農林水産課
			区分				
現状(当初)	大門コミュニティセンターは、市内企業の従業員及び住民の福祉増進を目的として、公衆浴場料金と同額でサービスを提供しているが、開館から 31 年が経過し、建物、入浴設備ともに老朽化が進んでいる。						
課題	入浴施設サービスについては、老朽化が進んでいること、また、民間において同様のサービスを提供していることを踏まえ、在り方を検討する必要がある。						
取組内容	施設の利用状況を把握していくとともに、提供すべきサービス・施設機能の在り方について、廃止や民間事業者の活用も含め検討し、その方針をまとめる。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
施設状況	施設名	建設年度	H30 利用人数	R03 利用人数	伸率	管理形態	
	大門コミュニティセンター	昭和 62	47,275 人	37,720 人	20.2%	指定管理	
	取組スケジュール	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	
	(1) 在り方の検討	検討				方針決定	
狙う効果	経費の節減 費用対効果の向上 業務量の低減		備考				

番号	51	取組名	小学校の在り方の検討			担当課	学校教育課
						区分	
現状(当初)	射水市学校等のあり方検討委員会における協議を経て、平成22年12月に提出された「射水市学校等のあり方に関する提言書」を受けて、地域住民の理解を得ながら、これまで学校の統合等を行ってきた。 今後も少子化が進行する中、児童・生徒数の減少が見込まれる。特に小学校では1学年1クラス(単級)の学校が7校あり、小規模化が進むと見込まれる。						
課題	小規模校においては、人間関係の固定化や切磋琢磨する機会が少ないなど、教育環境に影響を及ぼすことが考えられる。一方、小学校は地域のシンボル・財産として地域文化の形成や地域住民の連携の基幹となる役割を担っており、適正化については、慎重な議論が必要である。						
取組内容	小中学校の配置・運営に対する国の動向を踏まえ、小学校の現状と課題等について整理し、検討する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
施設状況	施設名	建設年度	H30 児童数	R02 児童数	伸率	管理形態	
	放生津小学校	平成元	159人	116人	27.0%	市直営	
	新湊小学校	平成3	292人	240人	17.8%	市直営	
	作道小学校	昭和56	310人	334人	7.7%	市直営	
	片口小学校	昭和59	235人	197人	16.2%	市直営	
	堀岡小学校	平成14	138人	128人	7.2%	市直営	
	東明小学校	昭和47	288人	274人	4.9%	市直営	
	塚原小学校	昭和55	157人	135人	14.0%	市直営	
	小杉小学校	昭和45	574人	611人	6.4%	市直営	
	金山小学校	昭和50	61人	60人	1.6%	市直営	
	歌の森小学校	昭和57	427人	440人	3.0%	市直営	
	太閤山小学校	平成17	400人	358人	10.5%	市直営	
	中太閤山小学校	昭和52	317人	310人	2.2%	市直営	
	大門小学校	平成17	803人	696人	13.3%	市直営	
	下村小学校	昭和45	86人	70人	18.6%	市直営	
大島小学校	昭和51	693人	623人	10.1%	市直営		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 在り方の検討(放生津小学校・新湊小学校)	検討			方針決定			
狙う効果	経費の節減 費用対効果の向上 業務量の低減 サービスの向上		備考				

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	52	取組名	図書館の在り方の検討			担当課	生涯学習・スポーツ課	
					区分	一部変更		
現状(当初)	本市の図書館は、4館(中央図書館、新湊図書館、正力図書館、下村図書館)体制での運営となっている。							
課題	人口規模に応じた図書館の適正配置が求められることから、2館(1本館1分館)体制とし、集約化を進める必要がある。							
取組内容	個別施設計画に基づき、中央図書館と新湊図書館による2館(1本館1分館)体制とし、集約化を進める。 なお、正力図書館は、大門総合会館の在り方を踏まえながら、下村図書館は、地域と協議を行いながら、令和5年度までに転用などの方針を決定する。 <b>併せて、図書館窓口業務等の民間委託について調査研究する。</b>							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)		実績(R03)		目標(R05)	
	施設名	建設年度	H30利用人数	R03利用人数	伸率		管理形態	
施設状況	中央図書館	平成12	60,942人	57,385人	5.8%		市直営	
	新湊図書館(新湊中央文化会館内)	昭和56	24,483人	19,599人	19.9%		市直営	
	正力図書館(大門総合会館内)	昭和62	16,012人	13,185人	17.7%		市直営	
	下村図書館(下村交流センター内)	平成15	15,911人	11,844人	25.6%		市直営	
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) (廃止・統合する)図書館の在り方の検討				検討			方針決定	
狙う効果	経費の節減 費用対効果の向上 業務量の低減 サービスの向上		備考		ソフト面においても図書館の在り方の検討を進めていくため、「取組内容」に窓口業務等の民間委託を追加			

番号	53	取組名	主要体育館の在り方の検討			担当課	生涯学習・スポーツ課	
					区分			
現状(当初)	本市には、主要体育館6館(新湊総合体育館、小杉総合体育センター、小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館)があり、各地区におけるスポーツの拠点として活用されている。							
課題	主要体育館を将来的に拠点型の2館体制(新湊総合体育館と小杉総合体育センター)に集約するためには、施設の集約と合わせて、施設機能の充実を図ることが必要である。さらに、廃止する施設においても、民間譲渡等により機能の継続を図るなど、市民ニーズに適したサービスの提供を継続する必要がある。							
取組内容	廃止を予定している、小杉体育館、大門総合体育館、大島体育館、下村体育館については、民間への譲渡を前提としつつ、地域に開放されたサービス提供の可能性を検討し、譲渡が困難な場合には解体も含めて検討する。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)		実績(R03)		目標(R05)	
	施設名	建設年度	H30利用人数	R03利用人数	伸率		管理形態	
施設状況	新湊総合体育館	昭和61	120,305人	88,762人	26.2%		指定管理	
	小杉総合体育センター	平成4	96,598人	42,013人	56.5%		指定管理	
	小杉体育館	昭和56	106,044人	74,578人	29.7%		指定管理	
	大門総合体育館	昭和57	89,078人	66,693人	25.1%		指定管理	
	大島体育館	平成12	87,741人	63,545人	27.6%		指定管理	
	下村体育館	昭和60	16,501人	12,280人	25.6%		指定管理	
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) サービスの提供が継続できる手法についての検討。併せて、主要体育館を拠点型2館体制とするための整備基本構想の策定				検討				
狙う効果	経費の節減 費用対効果の向上 業務量の低減 サービスの向上		備考					

番号	54	取組名	地区体育館機能の移行			担当課	生涯学習・スポーツ課			
					区分	一部変更				
現状(当初)	本市にある規模の小さい地区体育館は、現在、七美体育館の1館となっており、地域のスポーツサークル活動や地域の行事等に使用されている。									
課題	地区体育館は、地域住民のための施設であり、他地域との整合性を考慮する必要がある。									
取組内容	七美体育館は、建築から35年以上経過し、建物、設備ともに老朽化が進んでいることから廃止し、併せて、近隣施設の活用について検討する。									
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R03)		目標(R05)			
施設状況	施設名		建設年度	H30 利用人数	R03 利用人数	伸率		管理形態		
	七美体育館		昭和57	4,281人	2,016人	52.9%		市民協働		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
(1) 七美体育館の機能移転の検討			検討				廃止			
狙う効果	経費の節減 費用対効果の向上 業務量の低減		備考	取組の進捗に併せ、「取組スケジュール」を変更						

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

取組項目

自主財源の確保及び創出

番号	55	取組名	企業版ふるさと納税制度の活用			担当課	政策推進課
						区分	
現状 (R02)	企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）については、令和2年度の税制改正により、税額控除の特例措置の適用期限が令和6年度まで延長されたことや、税の軽減効果が寄付額の最大約9割に拡充されたこと、また、地方再生計画の認定手続の簡素化など、制度の大幅な見直しがされた。						
課題	一般財源の確保が困難になる中、持続可能なまちづくりを進めていく上で新たな財源確保の観点から、より使いやすい仕組みとなった企業版ふるさと納税制度の活用を検討していく必要がある。						
取組内容	企業版ふるさと納税制度の活用ができる事業を検討し、積極的に活用していくため、企業に対して市のホームページ等で税制上のメリットなどの周知に努める。						
数値目標	項目名	単位	当初(R01)	実績(R03)	目標(R05)		
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1) ホームページ等でのPR・企業への周知				→ 随時実施		
狙う効果	財政・経営の健全化		備考				

番号	56	取組名	有料広告収入等の独自財源の確保及び民間活力を活用した事業の推進			担当課	財政課
						区分	
現状 (当初)	平成19年度から広報紙等への広告掲載及び市ホームページにバナー広告を掲載している。平成20年度からは公共施設のネーミングライツ、平成28年度からは雑誌スポンサー制度を導入している。 また、民間活力を活用し、市の費用負担が伴わない事業として、平成20年度からはくらしの便利帳を、平成27年度からは子育てガイドを発行している。平成30年度には、空き家情報冊子や終活支援ノートを作成したほか、子ども子育て総合支援センターにベビーケアルームを開設した。						
課題	一般財源の確保が困難になる中、有料広告等の掲載媒体を増やし、財源の確保を図るとともに、民間活力を活用し、市民サービスの向上につながる事業にも取り組んでいく必要がある。						
取組内容	新たな有料広告等の獲得に努めるとともに、既存の広告媒体の継続に努める。 また、民間活力を活用し、市民サービスの向上につながる事業に積極的に取り組む。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	(1) 有料広告収入等独自財源の確保		→ 継続して実施				
	(2) 民間活力を活用した事業の推進		→ 継続して実施				
狙う効果	経費の削減 財政・経営の健全化		備考				

番号	57	取組名	未利用市有地の売却			担当課	資産経営課		
						区分	一部変更		
現状(当初)	未利用市有地については、財源確保の点から基本的には売却することとしている。売却に当たっては、市の広報やホームページにより周知を行った上で公売を行っており、売れなかった物件については、公募先着順による売却を実施している。								
課題	未利用市有地は民間売却する際に顕在化する課題を物件ごとに抱えており、課題を解決して売却可能な条件を整えるまでには相応の時間と費用が必要となる。								
取組内容	売却可能となった物件を着実に売却し、財源の確保に努める。併せて、人口流出の抑制など、本市の課題解決に資する未利用市有地の活用に取り組む。								
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)				
	普通財産(市有地)売却累計額 法定外公共物を除く	千円		360,211	500,000				
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
(1) 売却のための条件整備	継続して実施								
(2) 未利用市有地の売却	継続して実施								
狙う効果	財政・経営の健全化 サービスの向上	備考	令和3年度実績を踏まえ、「目標数値」を再設定						

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	58	取組名	自動販売機設置業者選定における入札制度の導入			担当課	資産経営課		
						区分			
現状(当初)	各公共施設における自動販売機の設置については、地元業者や福祉団体等に対して優先的に設置を許可し、その後も継続的に許可しているため、後発業者の参入が困難となっている。また、使用料は収益等に関わらず、行政財産使用条例に基づき許可面積に応じた金額を徴収している。								
課題	平成27年度に試験的に一部施設で入札を前提に設置業者を公募したところ、応募者がいない箇所があった。このことから、入札による業者選定においては、設置場所及び仕様(売上げに応じた使用料率の設定等)について十分に検討するとともに、許可済の既存業者・団体等に対する配慮も必要となる。								
取組内容	令和元年度から売上げ実績に応じた入札制度を段階的に導入し、歳入の確保に努める。								
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)				
	入札制度実施による自動販売機 設置施設累計数	施設	0	4	5				
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
(1) 要綱・各種様式の整備	検討(済)	運用							
(2) 入札制度の導入	検討(済)	段階的に導入							
狙う効果	財政・経営の健全化	備考							

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	59	取組名	サテライトオフィス等の設置推進			担当課	商工企業立地課	
						区分		
現状 (R02)	国は、地方でのテレワークを活用した移住・定住の取組を支援することにより、地方への新しい人の流れを創出し、東京圏への一極集中是正、地方分散型の社会の実現を図っている。県及び県内7自治体では、サテライトオフィス等の誘致に対する助成制度を創設している。							
課題	市内でのサテライトオフィスやテレワーク施設の設置を推進し、新たな雇用や税収の創出を図るとともに、多様な働き方を実現させ、本市への移住・定住を促す取組を進めていく必要がある。							
取組内容	企業がサテライトオフィス等を設置する際の支援制度を検討し、積極的に企業誘致を進める。							
数値目標	項目名		単位	当初(R02)	実績(R03)	目標(R05)		
	サテライトオフィス等の設置数		箇所		0	3		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 支援制度の検討・制度の策定・実施					検討・策定・実施			
(2) サテライトオフィス等の誘致					誘致			
狙う効果	地域の活性化・魅力向上 財政・経営の健全化		備考					

番号	60	取組名	新たな企業団地の造成			担当課	商工企業立地課	
						区分		
現状 (当初)	市内の企業団地分譲率が97.6%に到達し、市内の産業用地が不足していることから、市内外の企業に対して事業拡張用地を提供できない状況である。近隣の富山市及び高岡市において大規模な企業団地の造成が進められており、市内の事業者が当該地へ移転する可能性も懸念されることから、新たな企業団地を造成し産業用地を確保するとともに、県内外の優良企業を市内へ誘致し税収の安定化及び新規雇用の創出を図る必要がある。							
課題	新たな企業団地の候補地は市街化調整区域であるため、造成に当たっては具体的な企業の進出が必要である。							
取組内容	企業進出を確保するため造成工事に取り組むとともに、本市の地理的優位性、交通の利便性及び企業立地助成制度等をPRし、積極的に優良企業の誘致を進める。							
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	新たな企業団地の分譲率		%			100		
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 許認可手続・調査・実施設計			実施(済)					
(2) 造成工事			検討(済)	実施			分譲開始	
(3) 企業誘致			誘致					
狙う効果	地域の活性化・魅力向上 財政・経営の健全化		備考					

番号	61	取組名	魅力ある企業立地助成金制度への工夫		担当課	商工企業立地課	
					区分		
現状(当初)	市内において工場等を新增設する際、一定の投資及び新規雇用を満たした企業に対して企業立地助成金を交付し、市内へ優良企業の誘致を進めている。主な助成として投資額の10%を交付(上限1億円)する企業立地奨励事業助成金や射水市民の新規雇用に対して1人当たり50万円を交付する雇用創出企業立地支援事業助成金がある。						
課題	企業の人手不足が深刻になっており、新規雇用の要件を満たせず、助成金を活用できない企業が増えてきている。						
取組内容	企業ニーズや社会情勢等に応じた企業立地助成金制度の検討を行い、企業が活用しやすい企業立地助成金制度への見直しなどを随時行い、市内へ県内外の優良企業の誘致を推進する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	市内既存企業団地分譲率	%	97.6	97.6	100		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 制度の検討・見直し		随時実施					
狙う効果	地域の活性化・魅力向上 財政・経営の健全化	備考					

番号	62	取組名	創業支援等事業計画の推進		担当課	商工企業立地課	
					区分		
現状(当初)	産業競争力強化法による地域における創業の促進を目的として「創業支援事業計画」の認定を受けたところであるが、改正産業競争力強化法にて、開業率の更なる向上を目指し、創業機運醸成事業も含めた「創業支援等事業計画」とし、創業に関する普及啓発まで計画の中に位置づけられた。						
課題	人口減少や少子高齢化、事業承継における後継者不足等により、市内事業者の廃業が増加傾向にあり、市内経済の縮小が懸念されている中、創業を促進し経済循環の活性化を図る必要がある。						
取組内容	商工会議所、商工会の認定創業支援機関と、市内金融機関、日本政策金融公庫等の創業支援関係機関と連携し、創業希望者への情報提供、専門家派遣、創業塾(創業セミナー)、窓口相談等の支援を促進し継続的に取り組む。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	創業支援事業補助金利用件数(年間)	件	13	13	19		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 特定創業等支援事業の実施(創業塾等の開催)		継続実施					
(2) 創業機運醸成事業の実施		検討(済)	実施				
狙う効果	地域の活性化・魅力向上	備考					

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載していただきます。

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

取組項目

公営企業の経営健全化

番号	63	取組名	官民連携による水道事業の運営基盤強化			担当課	上下水道業務課		
						区分			
現状(当初)	人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の課題に対応するため、平成30年に水道法が改正され、官民連携と広域連携の推進を主とした水道事業体の基盤強化が求められている。								
課題	全国的な状況と同様に本市においても人口減少や節水器具の普及による給水収益の減少は継続しており、水道施設の更新需要増加に対応した財源確保が大きな課題である。また、専門知識及び技術を有する人材確保も課題となっている。								
取組内容	令和元年10月から実施する包括業務委託により、専門知識・技術の継承と業務の効率化を図り、安定した高水準のサービス提供に努めている。また、業務の履行状況を常にモニタリングし、中間評価を実施した上で、第2期委託の仕様等を策定し、更なるサービス向上と事業運営基盤の強化を目指す。								
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)				
	経費節減額(累計)	千円		24,924	43,560				
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
(1) 包括業務委託の実施	準備(済)	業務の履行及び改善							
(2) 包括業務委託の検証		モニタリング		中間評価	モニタリング				
(3) 第2期包括業務委託の準備		検討				業者選定			
狙う効果	経費の節減 ○費用対効果の向上 事務効率の向上 業務量の低減 サービスの向上 職員の能力・組織力の向上		備考						

番号	64	取組名	水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営			担当課	上下水道業務課		
						区分	一部変更		
現状(当初)	人口減少に伴う水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足等の水道の課題に対応するため、平成30年に水道法が改正され、官民連携と広域連携の推進を主とした水道事業体の基盤強化が求められている。								
課題	全国的な状況と同様に本市においても人口減少や節水器具の普及による給水収益の減少は継続しており、水道施設の更新需要増加に対応した財源確保が大きな課題である。また、専門知識及び技術を有する人材確保も課題となっている。								
取組内容	令和元年10月から包括業務委託を開始し、官民連携による運営基盤強化に努めており、将来へ持続可能な水道事業とするため、具体的な目標数値や明確なビジョンを掲げた事業計画(令和2年度策定)に基づき、健全な事業運営を行う。								
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R06)				
	自己資本構成比率 総資本に占める自己資本の割合であり財務状況の健全性を表す指標	%	56.5	59.9	61.5				
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
(1) 水道事業ビジョンの見直し・運営及び検証	策定(済)	運営及び検証							
狙う効果	○費用対効果の向上 財政・経営の健全化 透明性の確保・市民への説明責任 職員の能力・組織力の向上		備考	令和3年度実績を踏まえ、「目標数値」を再設定					

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	65	取組名	下水道事業ビジョンの見直しによる健全な事業運営		担当課	上下水道業務課	
					区分		
現状(当初)	下水道事業においては、今後、保有する資産の老朽化に伴う大量更新時期の到来や人口減少等に伴う使用料収入の減少等により、経営環境の厳しさを増しており、不断の経営健全化の取組が求められている。 また、近年、地球温暖化や都市化の進展に伴い、激しい集中豪雨が多発し、短時間に大量の雨水が流出することによる内水氾濫の被害及び被害リスクが増大している。						
課題	持続的に効率的な経営を図るためには、計画的な汚水管の改築や不明水対策等を推進し、有収率の改善を図る必要がある。 また、厳しい財政状況の中、選択と集中により効率的かつ効果的に雨水対策事業を推進しなければならない。						
取組内容	平成26年度に現行の「射水市下水道ビジョン」を策定し現在に至っているが、策定後5か年の実績評価を行うとともに今後10か年の計画の見直しを行う。 具体的には、平成30年度に策定した「雨水管理総合計画」及び「ストックマネジメント計画」を基礎データとするとともに、平成28年度に策定した「経営戦略」を見直し、その経営戦略要素を盛り込んだ投資・財政計画をベースに令和2年度に新たなビジョンを策定し、健全な事業運営を行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R06)		
	自己資本構成比率 総資本に占める自己資本の割合であり財務状況の健全性を表す指標	%	54.2	59.8	60.0		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 下水道事業ビジョン等の見直し・運営及び検証		策定(済)		運営及び検証			
狙う効果	○費用対効果の向上 財政・経営の健全化 透明性の確保・市民への説明責任 職員の能力・組織力の向上		備考				

番号	66	取組名	水道事業における配水管渠の耐震化率の向上		担当課	上水道工務課	
					区分	一部変更	
現状(当初)	管路延長の34.7%(257km)を占める口径50mmの硬質塩化ビニル管渠については、非耐震管継手材料にて布設替等を行っている。						
課題	耐震化を推進するには、水道配水用ポリエチレン管の耐震管継手材料の仕様に切り替えていく必要がある。						
取組内容	試験施工を経て規格を見直した後、口径50mmの硬質塩化ビニル管を水道配水用ポリエチレン管材料の使用に移行し、耐震化率の向上を図る。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	ポリエチレン管等整備率	%	0		0.4		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 試験施工(規格導入検討)					実施		
(2) 規格導入					導入		
狙う効果	費用対効果の向上		備考	新型コロナウイルス感染拡大の影響で、規格導入の時期を先送りしたことから、「目標数値」を再設定			

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	67	取組名	水道事業における主要施設の長寿命化			担当課	上水道工務課
						区分	
現状(当初)	水道施設(配水池)の耐用年数は、60年である。配水池は、重要基幹施設であることから災害時にも機能を損なわない強靱な施設の構築が必要である。						
課題	更なる長寿命化対策を実施することにより、将来の更新コストの縮減に努める必要がある。						
取組内容	耐震診断及び劣化調査結果を反映し、補強補修工事を行うなど主要施設の長寿命化を図る。						
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R06)	
	配水池の耐震化率		%	2.6	56.3	56.3	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
(1) 配水池の長寿命化			順次実施				
狙う効果	費用対効果の向上		備考				

番号	68	取組名	不明水対策の実施			担当課	下水道工務課
						区分	
現状(当初)	昭和40年代から築造した太閤山、新湊地区の下水道管路施設の老朽化が著しく、下水管路内への不明水量が多いことから管路施設等への負担はもとより汚水処理経費の増大につながり経営を圧迫している原因となっている。						
課題	老朽汚水管の改築事業を計画的に実施することにより有収率の改善を図る必要がある。						
取組内容	これまで行ってきた老朽管更新事業を引き続き重点的に実施していくとともに、マンホールや取付管など雨水等の浸入水箇所への補修を行い有収率の向上を図る。						
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R06)	
	有収率の向上		%	74.0	73.1	76.0	
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
(1) 下水道施設の点検			順次実施				
(2) 不明水対策の実施			順次実施				
狙う効果	経費の節減 費用対効果の向上 財政・経営の健全化		備考				

番号	69	取組名	総合的な経営改善策の推進			担当課	市民病院経営管理課		
						区分			
現状(当初)	市民病院の平成30年度の収支は、対前年度比では改善の兆しが見えるものの純損失を計上しており、更なる経営改善策の推進が必要である。								
課題	経営健全化に向けて、収益増や費用減に向けた取組を更に強化していく必要がある。								
取組内容	収支改善のために収益増及び費用減の取組を確実に実行することが重要である。そのために、地域包括ケア病棟の効率的な運用や施設基準、指導料等の診療報酬算定の精査と改善に取り組み収益増を図り、院内物流管理システム等を活用した経費削減の推進により費用の削減に取り組んでいく。								
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)				
	地域包括ケア病棟稼働率	%	68.7	74.6	75.0				
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
(1) 地域包括ケア病棟の効率的な運用		継続して実施							
(2) 施設基準、指導料等の診療報酬算定の精査と改善		継続して実施							
(3) 院内物流管理システム等を活用した経費削減の推進		継続して実施							
狙う効果	経費の削減 費用対効果の向上 財政・経営の健全化		備考						

番号	70	取組名	市民病院の患者確保策			担当課	市民病院経営管理課		
						区分			
現状(当初)	市民病院の平成30年度患者数は、対前年度比ではほぼ横ばいであり、収益の改善には一層の患者確保策が必要である。								
課題	入院患者数の増減が病院の収支に影響するため、入院患者を確保する必要がある。								
取組内容	患者確保のためには、医師不足の解消が喫緊の課題であり、富山大学寄附講座を通して医師派遣を依頼するとともに、出前講座、市民公開講座等を通じ、市民へPR活動を行う。また、地域連携を推進し、他の医療機関からの紹介患者の受入を増やすとともに、救急医療体制を充実し、救急患者の受入を増やす。								
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)				
	1日当たりの在院患者数	人	133.1	143.2	145以上				
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度			
(1) 寄附講座開設による医師増		検討							
(2) 他医療機関からの紹介患者受入		順次実施							
(3) 救急医療体制の充実		順次実施							
狙う効果	費用対効果の向上 財政・経営の健全化 サービスの向上		備考						

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

**基本方針**      **3 職員と組織の質の向上**

**取組項目**      **職員の能力及び意欲向上の推進**

番号	71	取組名	職員の資質の向上			担当課	人事課		
						区分	一部変更		
現状(当初)	職員の適正化を進める中、高度化・多様化する市民ニーズはもとより、本市の特色を高める創意工夫を凝らした政策・施策の展開など、自治体間競争にも的確に対応することが求められている。								
課題	先見性や幅広い視野と高度な知識を持ち、生産性の向上を意識して職務を遂行するため、職員の意識改革と能力開発、資質向上を目指した人材育成の強化が必要である。								
取組内容	職場や職員が求める職務遂行に必要な知識・技能を習得する専門研修を実施する。さらに、幅広い視野と高度な知識を習得し、課題発見・解決能力や政策形成能力を養成するため、国、県、自治体大学校等の高度な研修機関に職員を派遣するほか、DXの推進を加速させられる人材(行政DXアクセラレータ)の育成にも取り組む。 また、職員の自発的な学びに対する一層の支援に取り組む。								
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
	専門研修の受講者数(年間延べ人数)		人	491	369	500			
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 国、県等の研修機関への職員派遣	継続して実施								
(2) 海外研修	検討(済) → 中止								
(3) 自己啓発の受講(利用)促進	受講メニューの拡充検討・周知・受講促進								
(4) DXの推進を加速させられる人材の育成	検討 → 研修実施								
狙う効果	職員の能力・組織力の向上		備考	DXの推進を加速させられる人材の育成につながる取組を追加					

番号	72	取組名	時間外勤務の縮減			担当課	人事課		
						区分			
現状(当初)	平成29年6月にイクボス宣言を行い、職員の育成とキャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、効率的な業務運営に継続して取り組んでいる。職員一人ひとりが持てる能力を最大限発揮し、勤務時間内で効率的・計画的に業務を遂行する生産性の高い職場を目指している。								
課題	時間外勤務が増加傾向にあること、女性の活躍推進や育児・介護を行う職員への配慮、仕事に対する意識改革、業務の効率化が求められており、今後更なる労働生産性の向上を図る必要がある。								
取組内容	時間外勤務縮減に向け、リフレッシュデーの定時退庁、時間外勤務の事前命令の徹底、特定の係や職員に業務が偏重することのないよう事務分担の見直しを行う。 また、RPAの活用など業務改善の推進を図る。								
数値目標	項目名		単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
	職員1人当たり年間時間外勤務時間数		時間	81.6	80.4	77.5			
取組スケジュール			令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 時間外勤務の縮減に向けた取組	継続して実施								
狙う効果	事務効率の向上 職員の能力・組織力の向上		備考						

番号	73	取組名	消防団組織の充実強化		担当課	消防本部		
					区分			
現状(当初)	基本団員に加え機能別消防団員を導入するも定数 757 名に対し実員 714 名(平成 31 年 4 月 1 日現在)である。							
課題	消防団員の確保が難しく、消防団活動に対する装備品等を充実するにも費用がかかる。							
取組内容	消防団員加入促進を継続し、消防団員への教育・指導を行い消防団活動での公務災害ゼロを目指す。							
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)			
	研修受講人数 (平成 26 年度からの累計とする)	人	1,028	1,253	2,000			
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
(1) 消防団員加入促進		継続して実施						
(2) 消防団員研修		継続して実施						
狙う効果	市民協働の推進 サービスの向上	備考						

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

取組項目

時代の変化に対応した弾力的な組織体制の構築

番号	74	取組名	組織体制の充実・強化			担当課	人事課
						区分	
現状(当初)	時代の変化や市の重要施策の取組方針に合わせ、随時組織を見直しながら効率的な組織体制の維持に努めている。						
課題	限られた職員数の中で、多様化・高度化する住民ニーズに対応するため、より効率的に業務を行える体制づくりが求められている。						
取組内容	市の重要施策の取組方針に合わせた組織改編や業務移管を行うほか、年間を通して業務ごとの繁閑に柔軟に対応できるよう少人数系の統合も検討する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 組織体制の見直し		継続して実施					
狙う効果	事務効率の向上 サービスの向上 職員の能力・組織力の向上		備考				

番号	75	取組名	求める人材の採用・確保			担当課	人事課
						区分	
現状(当初)	行政(上級)の試験区分の見直しや専門試験の廃止、保育士(経験者枠)の新規実施など、職種区分ごとに求める人材を採用・確保するための方策を検討し、実施している。						
課題	引き続き優秀な人材を確保するため、試験実施方法の工夫や、受験しやすい環境の整備を行うとともに、選ばれる職場としての魅力発信が必要である。						
取組内容	ウェブエントリーによる試験申込みや試験センター等の利用による遠隔地受験の実施を検討するなど、受験しやすい環境整備に取り組む。 また、市ホームページを充実させ、職場としての魅力発信を強化する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	職員採用計画人数の達成率(病院除く)	%/毎年度	100	100	100		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) ウェブエントリーの実施		検討(済)	実施(済)				
(2) 遠隔地受験の実施		検討(済)	実施				
(3) 市ホームページの充実		検討(済)	継続して実施				
狙う効果	職員の能力・組織力の向上		備考				

取組項目

職員定数及び給与の適正化

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	76	取組名	職員の定年引上げ制度等の適正運用			担当課	人事課
					区分		
現状 (R02)	地方公務員の定年引上げに関する地方公務員法の一部を改正する法律が公布（令和5年4月1日施行）され、令和5年度以降、段階的（2年に1歳ずつ65歳まで）に定年が引き上げられることとなった。						
課題	各自治体において関係条例・規則の改正に当たり、役職定年制及びその適用除外・特例任用の設定など制度の運用方針や中長期的な採用等の在り方など組織・人事管理、給与等の検討が必要である。 また、制度の運用に当たり、人事・給与システムの改修も必要となる。						
取組内容	国から提供される資料や説明会への出席、また、他自治体との情報共有を図りながら、令和4年度中に関係条例・規則の改正及び人事・給与システムの改修を行う。 併せて、本制度の導入を踏まえた計画的な定員管理や職員配置を行う。						
数値目標	項目名	単位	当初(R02)	実績(R03)	目標(R05)		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 条例等の改正・システムの改修				検討		実施	
(2) 人事管理を含めた制度の適正運用						実施	
狙う効果	職員の能力・組織力の向上	備考					

番号	77	取組名	職員数の適正管理			担当課	人事課
					区分		
現状 (当初)	計画的に職員数の縮減に取り組んだ結果、射水市定員適正化計画（平成26年9月）に掲げる目標職員数を達成した。						
課題	真に行政で実施すべき事業（業務）の明確化による民間委託やICT技術を活用した業務効率化等に一層取り組みながら、最適な定員管理を行う必要がある。						
取組内容	ICTの活用等による業務効率化を推進しながら、定員適正化計画に沿った職員数の適正管理を継続する。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
	職員数（消防・病院を除く）	人	595 (H31.4.1 現在)	588 (R4.4.1 現在)	602 (R6.4.1 現在)		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 定員適正化計画の策定		実施(済)				実施	
(2) 職員数の適正管理		継続して実施					
狙う効果	職員の能力・組織力の向上	備考					

新規又は一部変更した取組は、個表の区分の欄に記載し、一部変更した理由を備考の欄に記載しています。

番号	78	取組名	職員給与の適正化			担当課	人事課
					区分		
現状(当初)	職員給与については、国の取扱いを基本としながら、県や他の地方公共団体の状況を考慮して地域の実情を反映させ適正に運用している。 また、勤務実績等に基づく人事評価結果を給与に反映している。						
課題	地方公務員法に規定する情勢適応の原則に従い、職員給与を適正に管理していく必要がある。						
取組内容	給与制度の運用に当たっては、職員の意欲・能力を引き出すために人事評価結果を的確に給与へ反映させるとともに、毎年度の人事院勧告に基づく給与改定など給与の適正な管理に努めている。						
数値目標	項目名	単位	当初(H30)	実績(R03)	目標(R05)		
取組スケジュール		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
(1) 職員給与の適正な管理		適正管理 					
狙う効果	透明性の確保・市民への説明責任 職員の能力・組織力の向上	備考					

本推進期間中に完了した取組

年度	取組名
令和元年度	小杉ふれあいセンターの在り方の検討
	家具転倒防止器具設置事業の見直し
	小杉社会福祉会館の機能転用
	足洗老人福祉センターの廃止（民間売却）
令和2年度	AIを活用した市民サービスの向上と業務の効率化
	ICT活用学級復帰支援協働事業の実施
	P D C A サイクルに基づく主要事業の改善
	国民健康保険事業財政の健全化
	斎場使用料の適正化
	射水市公園施設長寿命化計画の改訂
	射水市住生活基本計画に基づく市営住宅の見直し
会計年度任用職員制度の適正運用	
令和3年度	テレワーク制度の導入
	スポーツ施設及び芸術文化施設等における予約管理システムの導入
	書面提出・押印・対面主義の見直し
	固定資産税賦課事務の効率化・適正化
	クリーンピア射水の長寿命化
	小杉ふれあいセンターの廃止（民間事業者による跡地利活用）
多様な納付環境の整備	

射水市補助金適正化に関するガイドライン  
(案)

令和4年9月

射 水 市



## 1 趣旨・目的

補助金は、地方自治法第 232 条の 2「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」を法的な根拠としており、様々な分野における政策目的を効率的かつ効果的に実現していくための有効な手段として活用されています。

少子高齢化の急速な進展や新型コロナウイルス感染症の影響により、市の財政状況がますます厳しくなる中でも、限られた財源を効果的に運用して多様化・高度化する市民ニーズに応えるために、補助金制度は今後も重要な役割を果たしていきます。

その一方で、補助金は、公的な財政支援であることを踏まえ、その必要性について市民の理解が十分に得られるものでなければなりません。

また、社会情勢の変化にあわせて補助金を検証することが、一層重要となっています。

本市では、これまでも「市単独補助金の見直し」を行財政改革集中改革プランの取組の一つとして位置づけ、平成 18 年度から各種補助金の必要性や費用対効果、経費負担の在り方など、毎年度の予算編成時において見直しを図ってきました。

しかし、補助金交付申請や交付決定等に係る事務手続きについては「射水市補助金等交付規則（平成 17 年 11 月 1 日規則第 28 号）」において定めていますが、具体的な交付基準や見直し基準については定めていません。

このような状況を踏まえ、「射水市補助金適正化に関するガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」を策定し、本市の補助金に対する考え方及び統一的な基準を明確にすることで、補助金の適正かつ効果的な運用を図ります。

## 2 補助金の定義

本市では、「補助金等」を「射水市補助金等交付規則」において次のように定義づけています。

(定義)

第2条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 補助金等 市が交付する補助金、利子補給金、事業共催の場合の負担金その他市が相当の反対給付を受けない給付金をいう。

本ガイドラインでの「補助金」は、歳出予算に係る節の区分のうち、節「負担金補助及び交付金」の細節「補助金」とします。

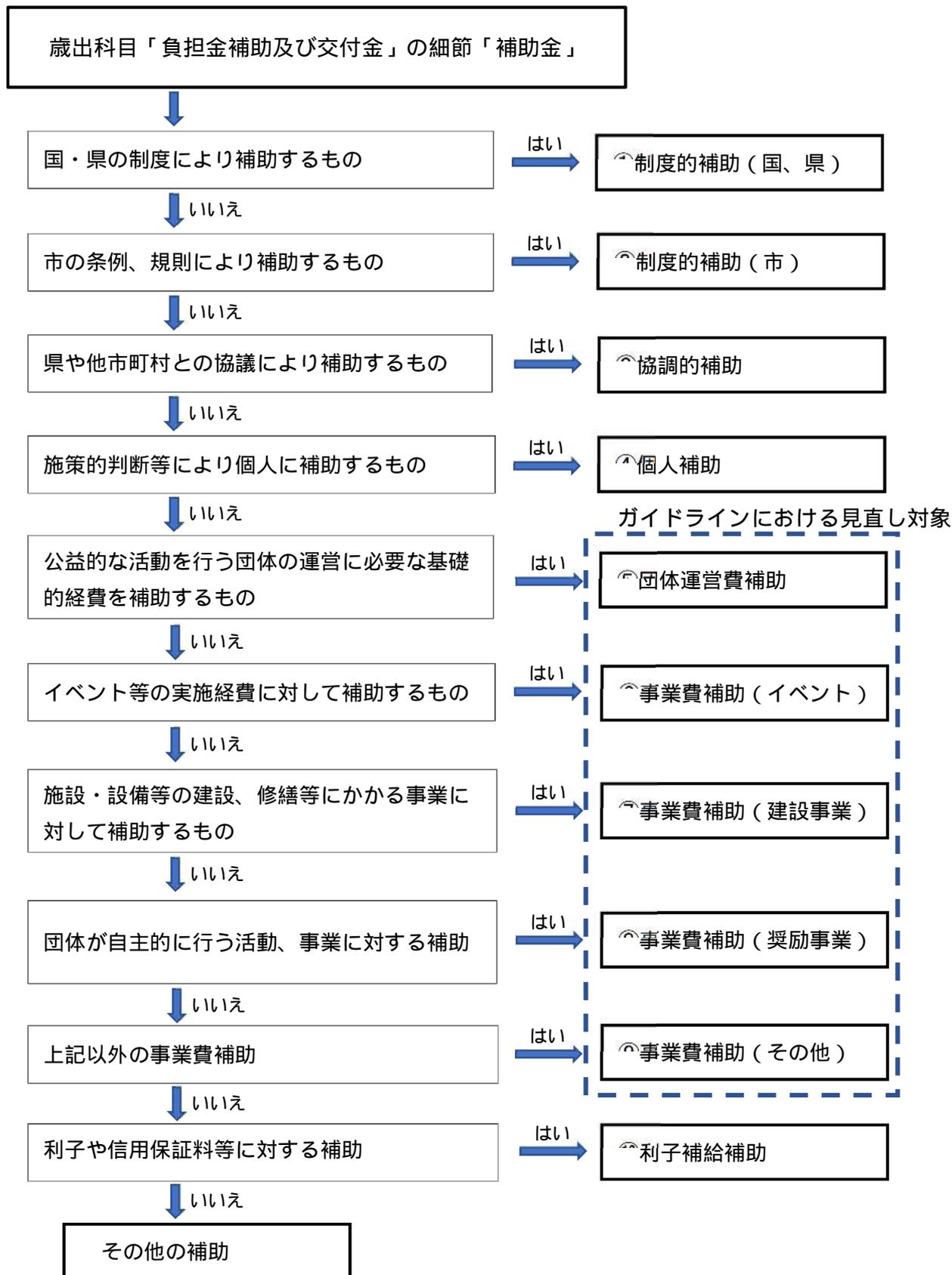
### 3 補助金の分類及びガイドラインの適用範囲

補助金は支出の目的や性質が異なるため、性質別に次のとおり分類します。

本ガイドラインにおける見直しの対象は太枠内の「団体運営費補助」「事業費補助」とします。

分 類		内 容	
制度的 補助金	制度的補助(国、県)	国・県の制度により補助するもの	
	制度的補助(市)	市の条例、規則により補助するもの	
	協調的補助	県や他の市町村との協議により補助するもの	
施策的 補助金	個人補助	社会情勢や少子高齢化対策等、施策的判断等により、市が独自で個人に対して補助するもの	
	団体運営費補助	団体が実施する活動に公益性があると認定した上で、その団体の運営に必要な基礎的経費(人件費、管理費等)を補助するもの	
	事業費 補助	イベント 補助	まつり、スポーツ、文化活動等のイベントや大会の実施経費に対して補助するもの
		建設事業 補助	施設・設備等の建設、修繕等にかかる事業に対して補助するもの
		奨励事業 補助	団体が自主的に行う活動、事業に対し、補助するもの
		その他事 業補助	上記以外の事業費補助
	利子補給補助	利子や信用保証料等の一部または全部を補助するもの	
	その他の補助	上記分類のいずれにも属さないもの	

補助金分類のフローチャート



## 4 見直しの基本的な視点

補助金の見直しに当たっては、次に示す基本的な視点を踏まえ、適切な内容となっているか検証を行います。

### (1) 公益性

- ・ 補助事業の内容が市の施策と整合性が図られているか。
- ・ 事業効果が広く市民生活の向上に資するものとなっているか。
- ・ 補助事業の目的、内容が市民ニーズに合致しているか。

### (2) 公平性

- ・ 補助事業の効果が、特定の個人や団体等の利益に限定されていないか。
- ・ 他の団体等との間で公平性が保たれているか。

### (3) 有効性

- ・ 補助事業の実施により、期待された効果が得られているか。
- ・ 補助事業の実施が市の施策目的の実現にとって最適の手段となっているか。

### (4) 妥当性

- ・ 補助対象経費は、適正かつ明確であるか。
- ・ 補助金額、補助率は適切かつ妥当であるか。
- ・ 定額補助の場合は、積算根拠が明確であるか。

### 公益性について

補助金の交付は、地方自治法第232条の2に規定する「公益上必要のある場合」に限られており、補助事業の効果が幅広く市民生活の向上に資するものかどうか等の明確な「公益性」が認められる必要があります。

公益性の有無については、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成18年6月2日法律第49号）」第2条第4項に定められる「公益目的事業」を行うことを主たる目的としているかどうかにより判断します。（16ページ参照）

## 5 見直しの基準

補助金の見直し基準は以下のとおりとし、基準に適合していない項目については、合理的な理由がない限り見直しを行うこととします。

### (1) 補助金額、補助率等の適正化

補助事業の実施主体は交付先の団体であることから、補助率は、原則として補助対象経費の2分の1以内、又は、あらかじめ定めた限度額以内の額のうち、いずれか低い額とします。

2分の1を超える補助率を設定する場合は、その理由を十分に説明できるよう整理しておくこととします。

また、定額で支出している補助金は、積算根拠を明確にすることとします。

### (2) 補助対象経費の明確化

補助対象経費は、原則として補助対象事業の実施に必要な経費に限るものとします。

補助対象経費が明確となっていない場合はその範囲を明確にし、次の経費は対象外とします。

人件費（補助事業等の目的が人件費に対するものである場合を除く。）

食糧費

交際費、慶弔費、親睦会費など、補助事業と直接関係のない経費

補助事業の目的達成に直接関係のない視察や研修の経費

そのほか、社会通念上、公費負担がふさわしくないと考えられる経費

### (3) 運営費補助から事業費補助への移行

補助金の目的は、団体等が存続するためではなく、団体等の事業活動が公益性を有することから補助するものであり、原則として団体運営費補助は補助対象となる事業を明確にし、目的、用途を明確にした上で、事業費補助への移行を検討、実施することとします。

ただし、法令等により設置されている公共的団体及び市が公益上その活動が必要であると認める団体の運営費補助については、この限りではありません。

### (4) 重複、類似する補助金の整理統合

目的や内容が重複、又は類似する補助金がある場合は、整理・統合を検討することとします。また、同一事業へ複数の補助を行っている場合は、可能な限り統合することとします。

( 5 ) 補助金交付先の財政状況の把握

交付先団体等の事業収入や会費の徴収状況を確認し、自主的な運営が可能であり、補助金への依存度が低い状況である場合は、補助金の段階的な廃止または減額を図ります。

また、補助金交付額を上回る繰越金や積立金、余剰金を有していると認められる場合は、その用途や目的を確認し、合理的な理由がない場合は補助の停止や廃止、減額を検討することとします。

( 6 ) 補助金交付期間又は見直し期間の設定

補助金の実効性を高めるため、原則 3 年以内の補助金交付期間又は見直し期間を設定することとします。

補助金交付期間を設定した事業については、期間の終期が到来した時点で原則廃止としますが、継続する必要がある場合は、終期の到来前にゼロベースから見直し、補助の必要性や効果等を検証することとします。

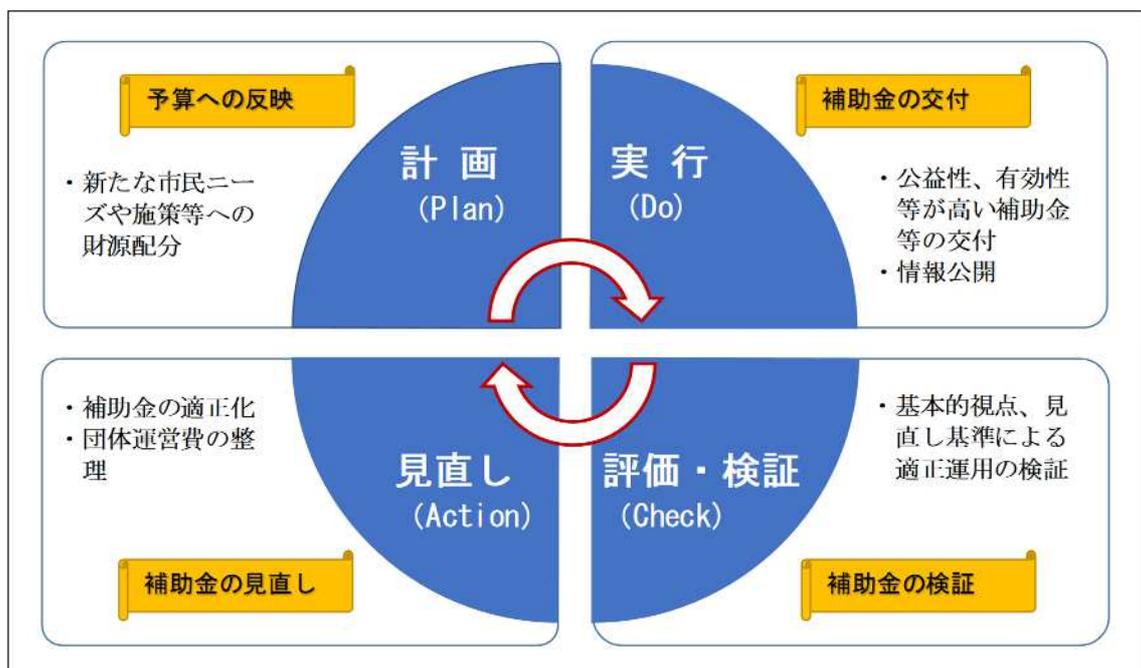
## 6 見直しの進め方

補助金の見直しに当たっては、補助金交付期間又は見直し期間の終期到来ごとに、本ガイドラインで示した基本的な視点や見直しの基準により、所管課において別紙補助金チェックシートを用いて適合状況を確認し、適正に運用されているか検証します。検証の内容はホームページ上で公開するとともに、補助金の在り方や見直しの方向性については、関係団体等との調整を図った上で、次年度以降の予算に反映していくなど、PDCAサイクルを効果的に実施していきます。

既存の補助金については、令和7年度までに順次見直すこととし、また、補助金を新設する場合は、基本的な視点や見直しの基準の趣旨を踏まえて、事前に十分な検討を行うこととします。

なお、補助金の交付に対して根拠法令のないものについては、交付要綱等を整備し、補助目的、対象、補助対象経費及び補助基準を明確にすることとします。

補助金の見直しにおけるPDCAサイクルのイメージ



# 補助金チェックシート

所管課	
-----	--

## 1 補助金の名称等

補助金名称			
根拠法令・要綱等			
予算科目	款	項	目
分類			

## 2 補助金の概要

補助目的			
補助事業の内容			
補助対象経費の内容			
補助期間	開始	年度	～ 終期 年度
交付先	公共的団体		
	公益的活動を行う団体		
	その他の団体		
	個人		
補助金の算出方法			
補助率		上限額	
補助率が2分の1を超える場合の理由			

## 3 交付実績

	令和	年度	令和	年度	令和	年度
補助対象経費		千円		千円		千円
補助金額		千円		千円		千円

4 チェック項目

( : 妥当 : 改善の余地あり - : 該当なし)

項 目		評価	理 由
公益性	補助事業の内容が市の施策と整合性が図られているか		
	事業効果が広く市民生活の向上に資するものとなっているか		
	補助事業の目的、内容が市民ニーズに合致しているか		
公平性	補助事業の効果が特定の団体や個人の利益に供していることはないか		
	他の団体等との間で公平性が保たれているか		
有効性	補助事業の実施により期待された効果が得られているか		
	補助事業の実施が最適の手段となっているか		
妥当性	補助対象経費は適正かつ明確であるか		
	補助金額、補助率は適切かつ妥当であるか		
	定額補助の場合は積算根拠が明確であるか		
要綱は設置しているか			
類似した補助はないか			
補助金交付期間（又は見直し期間）を3年以内で設定しているか			

5 効果、課題及び今後の方向性

<p>効 果 補助事業による市民全体に対する効果を具体的に記載</p>	
<p>課 題</p>	
<p>今後の方向性</p>	

【参考】団体の財務内容

		令和 年度	令和 年度	令和 年度
補助金 助成金	市	円	円	千円
	その他			
事業収入				
会費				
繰越金				
その他				
合計				
積立金等残高				

## 射水市補助金等交付規則

平成 17 年 11 月 1 日

規則第 28 号

## (目的)

第 1 条 この規則は、法令及び条例並びにこれらに基づく規則その他特別の定めのあるもののほか、補助金等の交付に関し基本的な事項を定め、もって補助金等に係る予算の執行の適正を期することを目的とする。

## (定義)

第 2 条 この規則において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 補助金等 市が交付する補助金、利子補給金、事業共催の場合の負担金その他市が相当の反対給付を受けない給付金をいう。
- (2) 補助事業 補助金等の交付の対象となる事務又は事業をいう。
- (3) 補助事業者 補助事業を行う者をいう。

## (補助金等の交付基準)

第 3 条 補助金等は、予算の範囲内において、補助事業者に対し、その施行に必要な経費の全部又は一部について交付する。

## (交付の申請)

第 4 条 補助金等の交付を受けようとする者は、補助金等交付申請書(様式第 1 号)に次に掲げる書類を添付して別に定める期日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業計画書
  - (2) 収支予算書又はこれに代わる書類
  - (3) 工事の施行に当たっては実施設計書
  - (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が心要と認める書類
- 2 前項の申請書に記載すべき事項の一部又は同項に規定する添付書類の一部は、市長の定めるところにより省略することができる。

## (交付の決定)

第 5 条 市長は、前条の規定による申請があったときは、当該申請に係る書類の審査及び必要に応じて行う現地調査等を行い、補助金等を交付すべきものと認めるときは、速やかに補助金等の交付の決定をしなければならない。

- 2 市長は、前項の場合において必要があると認めるときは、補助金等の申請に係る事項につき修正を加えて補助金等の交付の決定をすることができる。
- 3 市長は、前 2 項の規定により補助金等の交付の決定をするときは、その決定の内容及びこれに第 6 条の規定により条件等を付した場合はその条件等を、補助金等交付決

定通知書(様式第1号の2)により速やかに申請者に通知するものとする。

(交付の決定をしないことができる場合)

第5条の2 前条の規定にかかわらず、市長は、補助金等の交付の申請をした者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金等の交付の決定をしないことができる。

(1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。次号において「暴力団対策法」という。)第2条第2号に規定する暴力団

(2) 暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員

(3) 射水市暴力団排除条例(平成24年射水市条例第1号)第6条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者

(交付の条件等)

第6条 市長は、補助金等の交付の決定をする場合において、補助金等の交付の目的を達成するために必要があると認めるときは、条件を付し、又は指示することができる。

(申請の取下げ)

第7条 第5条第3項の規定による補助金等の交付の決定通知を受けた者が、当該通知に係る決定内容又は前条の規定により付された条件により難いときは、市長の定める期日までに申請の取下げをすることができる。

2 前項の規定による申請の取下げがあったときは、当該申請に係る補助金等の交付の決定はなかったものとみなす。

(補助事業の遂行)

第8条 補助事業者は、補助金等の交付の決定内容及びこれに付された条件に従い、善良な管理者の注意をもって補助事業を行わなければならない。

(状況報告)

第9条 市長は、補助事業者に対し、必要に応じ期限を定め、補助事業の遂行の状況を報告させることができる。

(事業計画の変更等の承認)

第10条 補助事業者は、補助金等の交付の決定を受けた後において、補助事業の内容を変更しようとするとき、又は補助事業を中止し、若しくは廃止しようとするときは、速やかに補助事業等変更(中止・廃止)承認申請書(様式第1号の3)を市長に提出し、その承認を受けなければならない。

2 市長は、前項の規定により変更等を承認したときは、補助金等の交付の決定を取り消し、又は変更することができる。

3 市長は、第1項の規定により変更等を承認したときは、補助事業者に文書を交付して通知するものとする。

(補助金等の交付の請求)

第11条 補助金等は、補助事業者が当該補助事業が完了した後において交付する。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、補助事業完了前に補助金等の全部又は

一部を交付することができる。

2 補助事業者は、補助金等の交付を受けようとするときは、補助金等交付請求書(様式第2号)に次に掲げる書類を添付して、市長に提出しなければならない。

- (1) 補助金等交付決定通知書の写し
- (2) 前号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類  
(実績報告)

第12条 補助事業者は、当該補助事業が完了したとき(補助事業の中止又は廃止の承認を受けたときを含む。)は、市長が定める期日までに、補助事業実績報告書(様式第3号)に市長が必要と認める書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(補助金等の額の確定)

第13条 市長は、前条の実績報告を受けたときは、その内容を審査し、必要に応じて現地調査等を行い、その報告に係る補助事業等の成果が補助金等の交付の内容及びこれに付した条件に適合すると認めるときは、交付すべき補助金等の額を確定し、補助金等確定通知書(様式第3号の2)により当該補助事業者に通知するものとする。ただし、確定額が第5条第3項により通知した金額と同額るときは、確定の旨の通知を省略することができる。

(交付決定の取消し)

第14条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、補助金等の交付の決定を取り消し、又は変更することができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により補助金等の交付の決定又は交付を受けたとき。
- (2) 第5条の2各号のいずれかに該当する者であることが判明したとき。
- (3) 補助金等を他の用途に使用したとき。
- (4) 第16条の規定に違反して市長の承認を受けないで補助事業により取得し、又は効用の増加した財産を補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供したとき。
- (5) 補助事業に関し補助金等の交付の決定の内容及びこれに付した条件に違反したとき、又は市長の指示に従わないとき。

2 市長は、前項の規定により補助金等の交付の決定を取り消し、又は変更するときは、補助事業者に文書を交付して通知するものとする。

(補助金等の返還)

第15条 市長は、第10条第2項若しくは前条の規定により補助金等の交付の決定を取り消し、若しくは変更した場合又は第11条第1項ただし書の規定により補助事業完了前に補助金等の交付を受けた額が第13条の規定による確定額を超える場合において、当該取消し若しくは変更に係る部分又は超える部分に関し既に補助金等が交付されているときは、当該補助事業者に対し期限を定めてその返還を補助金等返還命令書(様式第4号)により求めるものとする。

(財産の処分の制限)

第 16 条 補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用の増加した財産で次に掲げるものを補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供するときは、市長の承認を受けなければならない。ただし、補助事業者が補助金等の交付の決定を辞退し、又は既に補助金等の交付を受けた者が当該補助金等の全部に相当する金額を市に返納した場合は、この限りでない。

(1) 不動産及びその従物

(2) 機械及び重要な器具で市長が指定するもの

(3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が指定するもの

(その他)

第 17 条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 17 年 11 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の新湊市補助金等交付規則(昭和 48 年新湊市規則第 32 号)、小杉町補助金等交付規則(平成 3 年小杉町規則第 7 号)、大門町補助金等交付規則(平成 13 年大門町規則第 4 号)、大島町補助金交付規則(昭和 54 年大島町規則第 1 号)又は下村補助金交付規則(昭和 54 年下村規則第 1 号)の規定によりなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成 18 年 4 月 1 日規則第 23 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 24 年 3 月 30 日規則第 10 号)

(施行期日)

1 この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則による改正後の射水市補助金等交付規則の規定は、この規則の施行の日以後に交付の決定がされる補助金等から適用し、同日前に交付の決定がされた補助金等については、なお従前の例による。

附 則(令和 2 年 12 月 24 日規則第 52 号)

この規則は、令和 3 年 1 月 1 日から施行する。

## 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律

平成 18 年 6 月 2 日

法律第 49 号

### (定義)

第二条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 公益社団法人 第四条の認定を受けた一般社団法人をいう。
- 二 公益財団法人 第四条の認定を受けた一般財団法人をいう。
- 三 公益法人 公益社団法人又は公益財団法人をいう。
- 四 公益目的事業 学術、技芸、慈善その他の公益に関する別表各号に掲げる種類の事業であって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものをいう。

### 別表(第二条関係)

- 一 学術及び科学技術の振興を目的とする事業
- 二 文化及び芸術の振興を目的とする事業
- 三 障害者若しくは生活困窮者又は事故、災害若しくは犯罪による被害者の支援を目的とする事業
- 四 高齢者の福祉の増進を目的とする事業
- 五 勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業
- 六 公衆衛生の向上を目的とする事業
- 七 児童又は青少年の健全な育成を目的とする事業
- 八 勤労者の福祉の向上を目的とする事業
- 九 教育、スポーツ等を通じて国民の心身の健全な発達に寄与し、又は豊かな人間性を涵養することを目的とする事業
- 十 犯罪の防止又は治安の維持を目的とする事業
- 十一 事故又は災害の防止を目的とする事業
- 十二 人種、性別その他の事由による不当な差別又は偏見の防止及び根絶を目的とする事業
- 十三 思想及び良心の自由、信教の自由又は表現の自由の尊重又は擁護を目的とする事業
- 十四 男女共同参画社会の形成その他のより良い社会の形成の推進を目的とする事業
- 十五 国際相互理解の促進及び開発途上にある海外の地域に対する経済協力を目的とする事業

する事業

- 十六 地球環境の保全又は自然環境の保護及び整備を目的とする事業
- 十七 国土の利用、整備又は保全を目的とする事業
- 十八 国政の健全な運営の確保に資することを目的とする事業
- 十九 地域社会の健全な発展を目的とする事業
- 二十 公正かつ自由な経済活動の機会の確保及び促進並びにその活性化による国民生活の安定向上を目的とする事業
- 二十一 国民生活に不可欠な物資、エネルギー等の安定供給の確保を目的とする事業
- 二十二 一般消費者の利益の擁護又は増進を目的とする事業
- 二十三 前各号に掲げるもののほか、公益に関する事業として政令で定めるもの

## 「射水市外国人ヘルプデスク」の開設について

### 1 概要

本市は、富山県内で人口に占める外国人の割合が最も高く、今後も外国人住民の増加が見込まれることから、外国人住民の困りごとを解消し、地域の方々と協力し理解しながら生活できる多文化共生社会を推進する取組が重要となっている。地域で暮らす外国人住民から医療や福祉、子育て、教育などをはじめ、生活に関する様々な相談を多言語で受け付ける外国人相談窓口を新設し、外国人住民に寄り添い、必要に応じ専門機関等とつなぐ役割を担うもの。

なお、これまで、偶数月の第3月曜日の午前中に行っていた「ポルトガル語困りごと・生活相談」は「射水市外国人ヘルプデスク」に含める。

(参考) 令和4年7月末現在

外国人住民数：2,982人、総人口に占める割合：3.25%

### 2 内容等

- |          |   |
|----------|---|
| (1)名 称   | 射水市外国人ヘルプデスク  |
| (2)開 設 日 | 令和4年10月3日(月)から  |
| (3)時 間   | 平日 午後1時から午後4時まで   |
| (4)場 所   | 本庁舎1階 総合案内横   |
| (5)対応言語  | 月曜日(ウルドゥー語、英語)<br>火曜日(中国語)<br>水曜日(ベトナム語)<br>木曜日(ポルトガル語、スペイン語)<br>金曜日(ロシア語、英語) |

※上記以外の言語は、対面式翻訳機(112言語)で対応する。

※市民からの多文化共生に関する相談は、随時受け付ける。

### 3 事業費

外国人ワンストップ相談窓口事業 3,090千円

財源：外国人受入環境整備交付金

相談窓口整備費 1,690千円(国庫補助10/10)

運営事業費 1,400千円(国庫補助1/2、市費1/2)

## 射水市地域防災計画の修正について

### 1 射水市災害時受援計画（マニュアル）の策定に伴う修正（全編）

大規模災害時、応援団体から人的・物的支援を円滑に受け入れることができるよう、庁内の体制をあらかじめ整備する本計画（マニュアル）の策定に伴う変更

- ・物資の管理と輸送の円滑化を図るため、物資の集積所と輸送拠点を一本化
- ・本計画（マニュアル）に沿って受援体制の整備に努めること等を追記

### 2 注意報・警報基準の変更に伴う修正（第3編 風水害対策編）

富山地方気象台が大雨警報（浸水害）、大雨注意報、洪水警報、洪水注意報の基準を見直したことによる変更

- ・大雨警報発表基準 浸水害：表面雨量指数 18→19
- ・洪水警報発表基準 新堀川流域雨量指数 10→9.3 ほか

### 3 「富山県地域防災計画」の修正に伴う主な変更点

#### （第4編 雪害・事故災害等対策編）

災害級の大雪による被害が予想される場合の対応等を変更

- ・災害級の大雪時におけるタイムラインに基づく段階的な行動を追記
- ・市民・事業者等に不要不急の外出を控えることの呼びかけ等を追記

### 4 市組織改編に伴う災害対策本部編成及び分掌事務の修正（全編）

令和4年度市組織改編により災害対策本部編成及び分掌事務を変更

## 射水市立小中学校に対する学校給食食材費高騰対策支援について

### 1 趣旨

学校給食の食材費について、今般の物価高騰に伴う食材費値上がり相当分を市が負担することにより、保護者に追加負担を求めることなく、栄養バランスのとれた学校給食の提供を行うもの。

### 2 対象期間

令和4年8月29日（2学期開始）～令和5年3月（8月）

### 3 支援内容

学校給食費の1食あたり単価（小学校290円、中学校335円）に対し、物価高騰に伴う食材費値上がり相当分を市が負担するもの。

一食あたりの市負担見込額：給食費1食あたり単価の7%相当額

### 4 補正予算（案）

合計 19,869千円

内 訳	施設数	対象見込数（人）	計（千円）
小 学 校	15	4,917	12,588
中 学 校	6	2,779	7,281

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する。

## 休日の学校部活動の地域移行のモデル事業について

### 1 モデル事業の開始について

#### (1) 実施内容

	剣 道	バスケットボール	柔 道
開始予定日	9月19日(月祝日)	9月25日(日)	
会 場	市内各体育館・武道場 各中学校体育館・武道場		
参加生徒数 (1, 2年生)	89名 (参加率95%)	85名 (参加率70%)	45名 (参加率87%)
(3競技計)	(219名(参加率82%))		

### 2 これまでの経過

令和4年7月7日 生徒へのモデル事業参加最終調査の実施  
8月8日 モデル事業実施競技団体への説明会開催  
2学期開始後 参加生徒へ第1回開催案内

### 3 今後のスケジュール(案)

令和4年9月19日～ モデル事業の開始(令和5年3月まで概ね各競技24回)  
12月下旬 第4回射水市学校部活動在り方検討会開催(中間評価)  
令和5年 2月下旬 第5回射水市学校部活動在り方検討会開催  
(令和5年度事業計画(案))  
3月 議会3月定例会で令和5年度事業計画(案)の報告

### 4 予算

当初2競技で計画していたモデル事業を3競技で実施するため、不足が見込まれる予算額を9月補正予算(案)にて提出している。

地域運動部活動推進事業(モデル競技) 9月補正予算(案) (単位:千円)

当初予算額	事業見込額	補正予算額(案)
1,784	2,954	-
		1,170

補正予算(案)内容 (指導者謝金、消耗品(救急セット等)、保険料)

### 5 その他

モデル事業以外の運動部活動並びに文化部活動の地域移行については、関係団体等と移行内容等について調整中である。

## スポーツ推進コーディネーター（地域おこし協力隊）の任用について

### 1 目的

地元実業団スポーツの支援及びSNS等の各種情報ツールを活かしたスポーツ情報発信活動等、スポーツ推進に関する取組を行うため、地域おこし協力隊員としてスポーツ推進コーディネーターを任用する。

### 2 勤務条件等

(1) 勤務場所 市庁舎 外

### 3 活動内容

- (1) 地元実業団スポーツへの応援活動等の支援
- (2) 部活動の地域移行に関する補助
- (3) スポーツ大会・合宿のコーディネート
- (4) 各種団体と連携したスポーツイベントの開催(実行委員会等の事務局運営)
- (5) 子どもへの運動教室(幼児のからだ育て教室等)の実施

### 4 任用期間

任用の日から最長3年

### 5 スケジュール

9月末 募集開始

10月 採用審査(一次審査:書類、二次審査:面接)

11月 着任

### 6 予算(案)

1,898千円

### 7 参考(過去の任用実績)

1名(平成30年4月~令和3年3月)